

# かすみがうら市 生涯学習推進計画

平成30年度～平成34年度

ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち

— 自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくり —



平成30年3月  
かすみがうら市教育委員会

## 「かすみがうら市生涯学習推進計画」の策定にあたって

現代社会は、著しく急速な科学技術の高度化や情報通信技術の発達により、社会生活に必要で学ぶべき事柄は増え続けています。その側面で、生涯学習への関心や重要性も、ひときわ高まりを見せてています。このような中、平成29年3月には「かすみがうら市教育振興基本計画」を策定し、「自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」という生涯学習の目標のもと「社会性豊かな青少年の健全育成」「生涯学習の充実」「地域文化の継承と創造」といった3つの柱となる基本方向を掲げ、生涯学習の推進を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。

このたび、これまでの成果や課題、ニーズを踏まえ、市民の皆様の意見を取り入れながら、具体的でかつ即実行に移すことができるよう、「ともに学ぼう一人ひとりが輝くまち 一自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくりー」を生涯学習の基本理念としたこの計画を策定いたしました。5年間の事業計画を定めた本計画を基に、これまで推進してきた生涯学習施策の強味を最大限に生かすとともに、地域や社会が抱える今日的課題に迅速に取り組んでいきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見を賜りましたかすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の皆さんを始め、市民の皆さんなど多くの関係者の方々に心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進になお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

平成30年3月

かすみがうら市教育長 大山 隆雄

※本計画書では、年、年度の表記は「平成」を用いています。新たな元号に移行後は、新元号にお読み替え下さい。

## 目次 かすみがうら市生涯学習推進計画

### 策定方針

1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の構成と策定までの流れ	3
5 策定体制	4
6 策定にあたっての基本的考え方	4
7 上位計画	5
8 生涯学習を取り巻く状況	9

### 計画の基本方針

1 基本理念	12
2 生涯学習の視点	13
3 生涯学習の推進における主要課題と重点事項	14
4 施策の体系	16

### 事業計画

#### 1 青少年の未来を育む

[1] 青少年育成	21
1. 青少年健全育成活動の推進	24
2. 青少年の健全育成と体制の整備	30
3. 地域の担い手の育成	32
4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援	33

#### 2 市民の学びを高める

[1] 生涯学習	35
1. 生涯学習推進体制の確立	38
2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	41
3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実	50
4. 生涯学習情報の提供	66
5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動	69
[2] スポーツ・レクリエーション	75
1. スポーツ・レクリエーション団体の育成	78
2. スポーツ・レクリエーション活動の推進	81
3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	85

### 3 歴史・文化を伝える

[1] 地域文化.....	91
1. 文化財などの継承と保護、活用 .....	94
2. ふるさと教育の推進.....	104
3. 芸術・文化活動の推進.....	108

### 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制.....	112
2 計画の進行管理.....	112

### 資料編

1 策定経緯 .....	114
2 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱 .....	115
3 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員名簿 .....	117
4 かすみがうら市生涯学習推進計画ワーキングチーム名簿 .....	118
5 資料集 .....	119



## 策定方針

- 1 計画策定の趣旨
  - 2 計画期間
  - 3 計画の位置づけ
  - 4 計画の構成と策定までの流れ
  - 5 策定体制
  - 6 策定にあたっての基本的考え方
  - 7 上位計画
  - 8 生涯学習を取り巻く状況
-

## 1 計画策定の趣旨

平成 17 年に霞ヶ浦町と千代田町が合併し「かすみがうら市」が誕生してから、10 年が経過し、教育分野においては、「豊かな学びと創造のまちづくり」の実現に向けて「教育の充実」、「生涯学習の充実」、「青少年の健全育成」、「地域文化の継承と創造」を基本とした施策の展開を図ってきました。

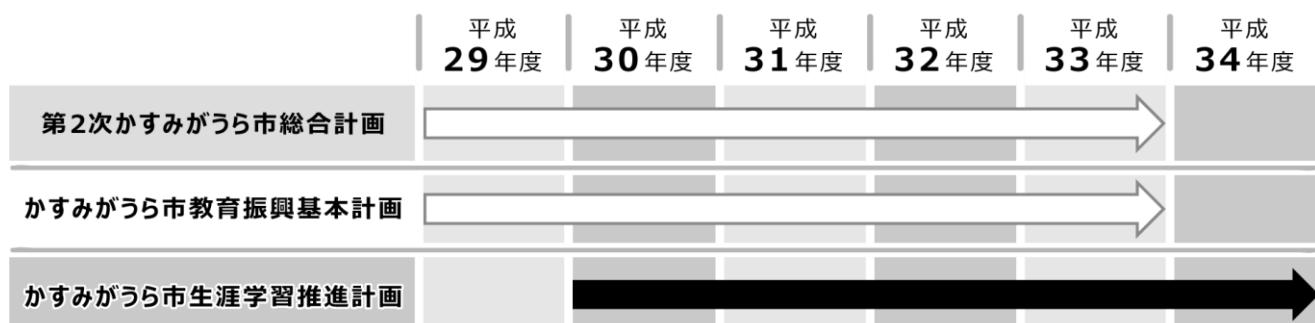
市誕生から平成 26 年度までの 10 年間は、主に合併前の両町の事業を継続して実施していましたが、平成 26 年度中に事業の再検証を行い、平成 27 年度からは、生涯学習課内の各部署の役割分担と事業の棲み分けや連携を踏まえ、目的・対象者を明確にした事業を推進していました。

このような状況の中、平成 29 年度を初年度として「かすみがうら市教育振興基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」が改定されたことを受け、生涯学習分野での取組を行政、市民、地域、民間との連携・協働により更に充実させていくため、「かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定しました。

策定にあたっては、本市の生涯学習の現状を踏まえ、実際に生涯学習活動に取り組む市民の意見などを取り入れながら、市民参加型の具体的かつ実行力のある「かすみがうら市オリジナル」の実施計画としました。

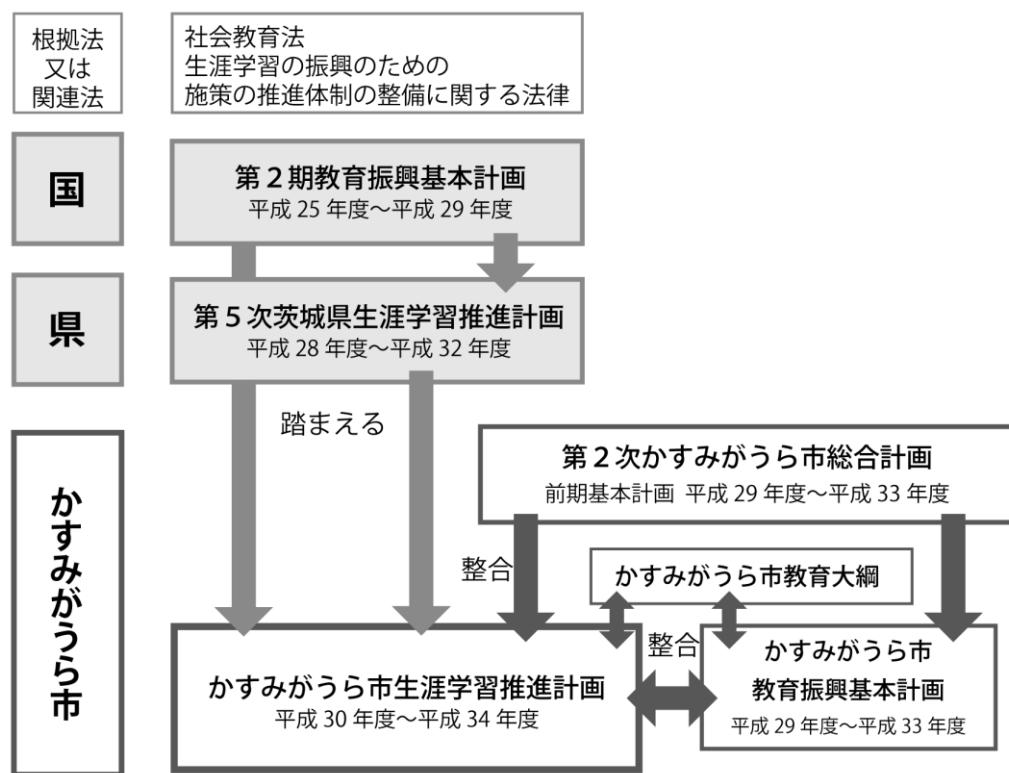
## 2 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間を計画期間とします。

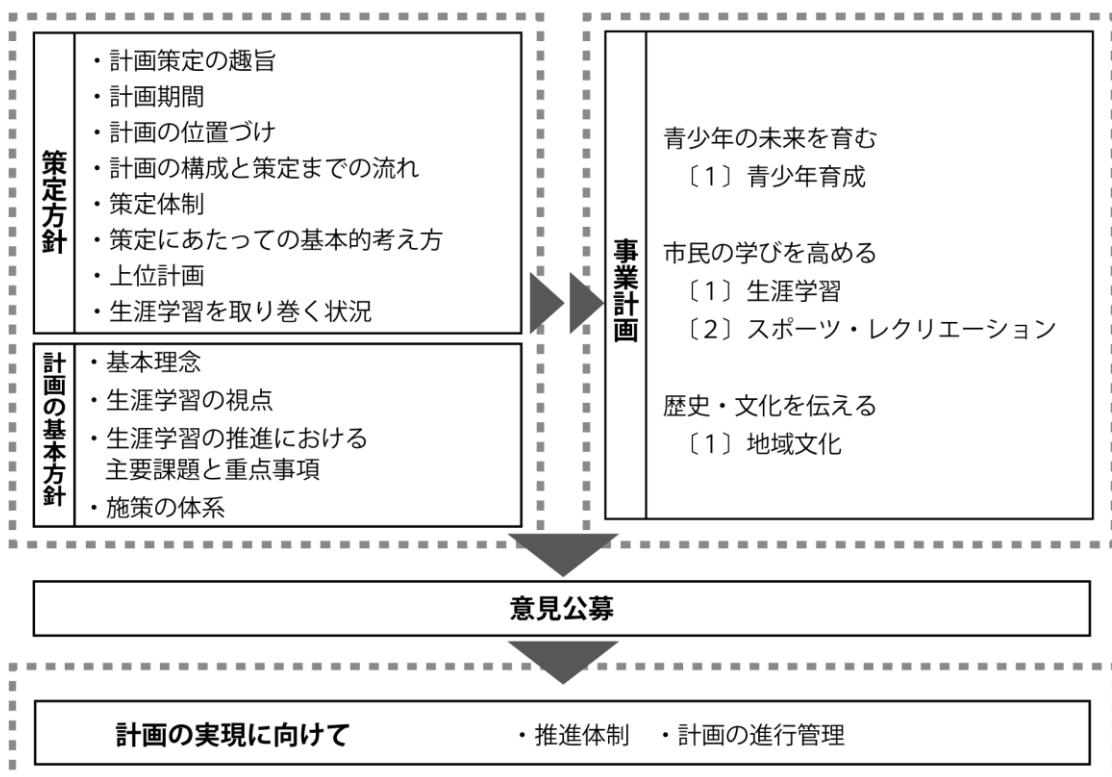


## 3 計画の位置づけ

本計画は、国（文部科学省）の方向性および「第 5 次茨城県生涯学習推進計画」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第 2 次かすみがうら市総合計画」、教育の理念を示す「かすみがうら市教育大綱」、本市の教育振興のため基本的な施策を定める「かすみがうら市教育振興基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）」との整合を図り策定するものとします。



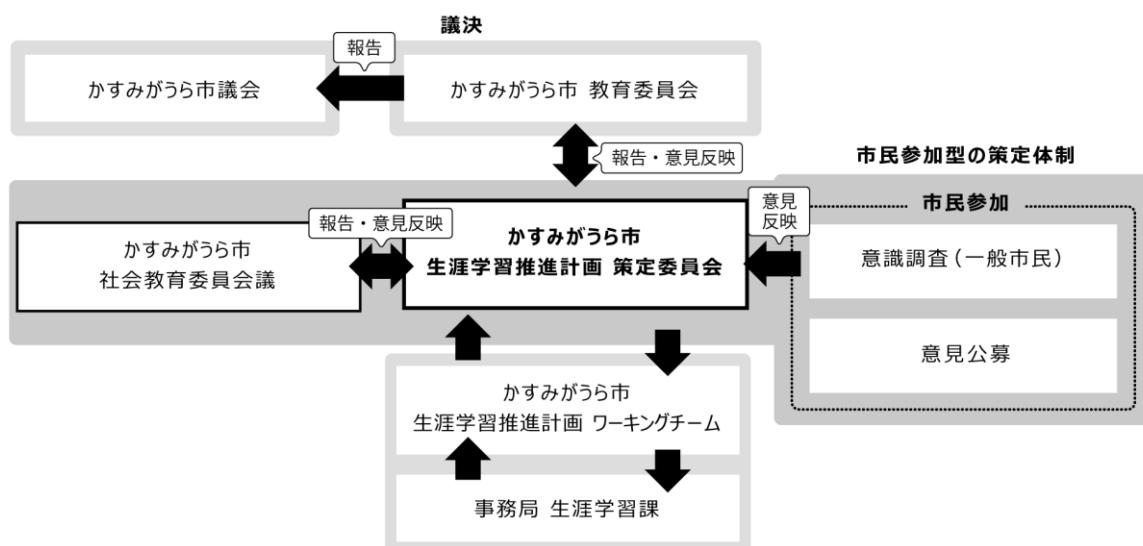
#### 4 計画の構成と策定までの流れ



## 5 策定体制

本計画では、実際に生涯学習活動に取り組む市民で構成される「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会」を設置し、計画の策定に関する調査・研究及び計画策定に必要な事項について審議検討を行いました。また、「かすみがうら市社会教育委員会議」からの助言や意識調査・意見公募を通して市民の意見を計画に反映し、市民参加型の策定体制で計画を策定しました。

さらに、下部組織として生涯学習課及び関係課職員による「ワーキングチーム」を設置し、計画策定に必要な調査及び検討資料作成を行いました。



## 6 策定にあたっての基本的考え方

- ◇ これまで推進してきた生涯学習施策の強みを最大限に生かした計画を目指します。
- ◇ 地域特性を踏まえ、地域文化の創造、ふるさとづくりに寄与する計画を目指します。
- ◇ 時代の変化、時代のニーズに対応した計画を目指します。
- ◇ 地域や社会が抱える今日的課題に迅速に対応した計画を目指します。
- ◇ より具体的で、実行性の高い計画を目指します。
- ◇ 市民参加型・市民協働型の策定体制による市民のための計画を目指します。

## 7 上位計画

### 第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）【文部科学省】



## 第5次茨城県生涯学習推進計画（平成28年度～平成32年度）【茨城県】

### 第11期 茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書（提言）

提言1  
生涯学習社会を支える人づくり、絆づくりの推進

提言2  
ライフステージに応じた学びの機会の充実

提言3  
生涯学習推進体制の強化

提言4  
地域の特色を生かした生涯学習推進構想

### 推進テーマ

## 学び合い 支え合い 高め合う 生涯学習社会を目指して

### 推進目標

1. 学び合い～自己を高め、生きがいをつくる学びの推進
2. 支え合い～人と人をつなげる学びの推進
3. 高め合う～学びを生かした豊かな地域づくりの推進

### 推進のための3つの基本視点

社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

学びの充実と学びを支える人づくりを図る視点

学びの成果を地域づくりに生かす視点

方策1  
未来を担う子どもたちの自主性・自立性を育む学びの充実

#### 具体的方策

- ①青少年の体験活動の推進
- ②子どもの読書活動の推進
- ③就学前教育及び家庭・地域の教育の充実
- ④学びの基盤づくりのための学校教育の充実
- ⑤郷土を理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進
- ⑥いばらき教育の日・教育月間の推進

方策2  
生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実

#### 具体的方策

- ①生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ②生涯学習ボランティア活動の活性化
- ③多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供
- ④高齢者の生きがいづくりや社会参画のための学習機会の充実
- ⑤県民の読書活動の推進
- ⑥お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供

方策3  
学びの成果を地域づくりに生かす取組の充実

#### 具体的方策

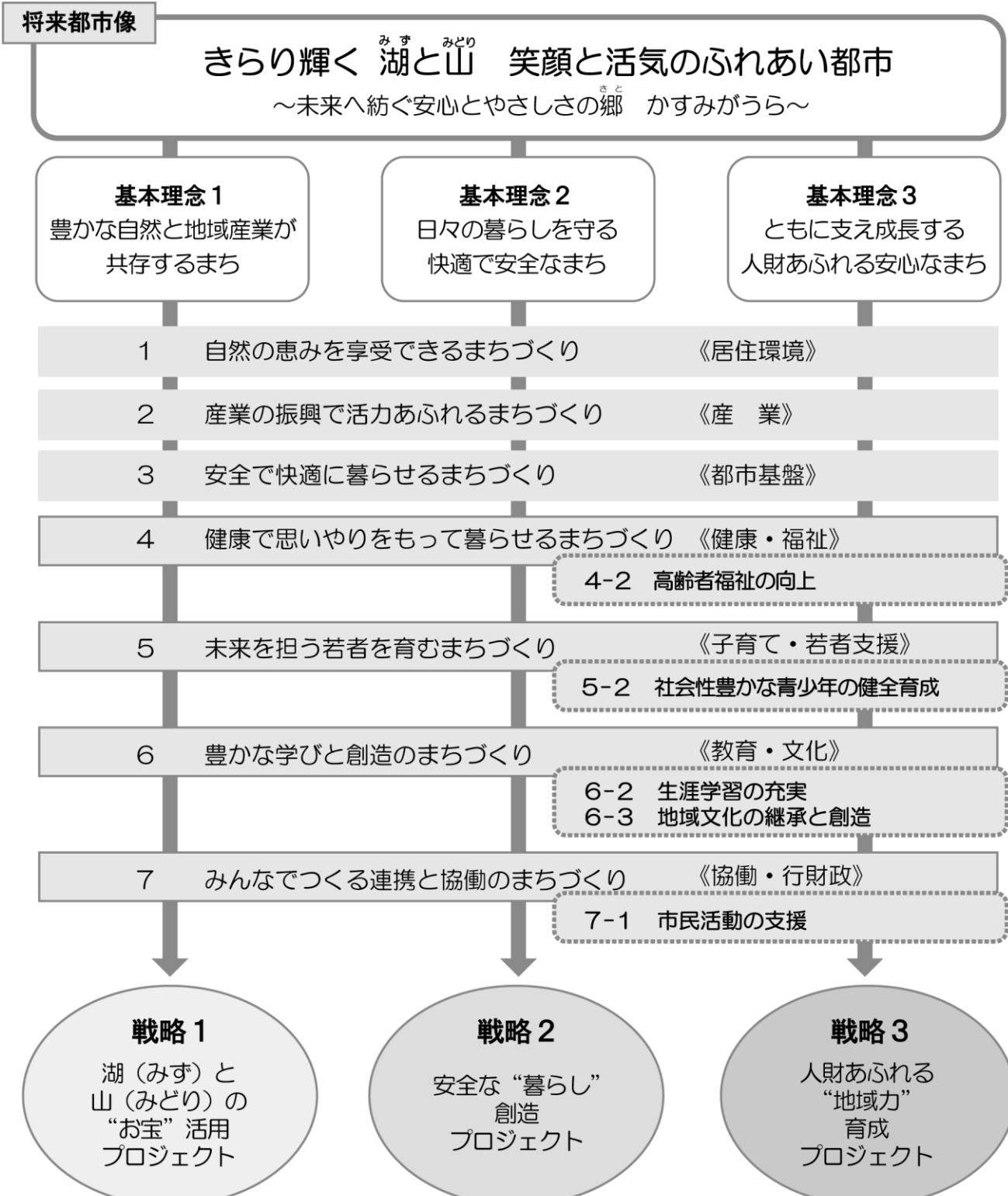
- ①学校を核とした地域コミュニティの活性化
- ②社会参加を促進する学習成果の評価・活用
- ③男女共同参画についての教育の推進
- ④学習資源のネットワーク化の推進
- ⑤生涯学習センターを核とした地域との連携促進
- ⑥社会教育関係団体等との連携促進

### 3つの方策を支える基盤づくり

- ①学校と家庭、地域の連携・協働を推進するための体制整備
- ②市町村と大学・NPO・民間教育事業者等との連携推進
- ③学んだ成果を地域社会に生かすボランティア活動の推進
- ④県生涯学習センターの機能・役割の充実

## 第2次かすみがうら市総合計画（平成29年度～平成38年度）【かすみがうら市】

前期基本計画（平成29年度～平成33年度）



- 文化財などの伝承と保護・活用
- スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 青少年健全育成活動の促進
- 地域の担い手の育成
- 文化団体の活動支援
- コミュニティ活動の支援

# かすみがうら市教育振興基本計画（平成 29 年度～平成 33 年度）[かすみがうら市]

## 基本理念

# ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり

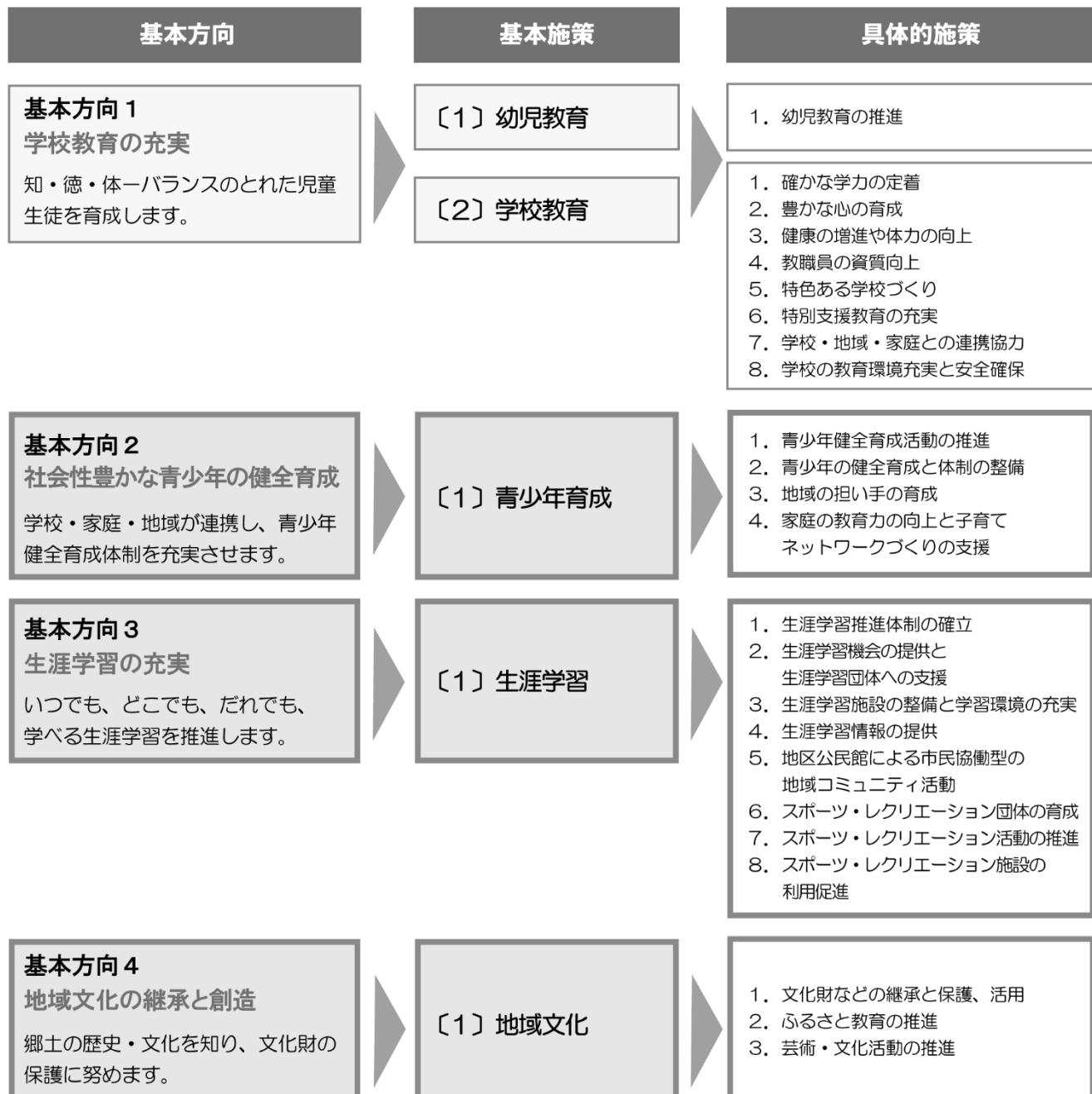
## 目標

### ・学校教育の目標

人間性豊かで、よりよい生き方を求める子どもの育成を図る

### ・生涯学習の目標

自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する



## 8 生涯学習を取り巻く状況

### 人口減少時代の到来

我が国の総人口は平成 28 年で 1 億 2,693 万人、総人口に占める割合は、0 歳から 14 歳までの年少人口が 12.4%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 60.3%、65 歳以上の老人人口が 27.3% となっています。今後も人口減少が続くと推計されており、長期の人口減少過程に入っています。

本市の総人口は減少傾向が続いている。人口減少時代に対応し、地域の価値を活用した生涯学習施策の展開が求められています。

▶▶ P14 ■ 4

### 少子・高齢化の進行

我が国は、平均寿命の伸長と少子化の進行により超高齢社会へと移行しています。平成 27 年では高齢者 1 人に対し現役世代 2.3 人、現役世代が高齢者を支えきれない時代がやってきています。今後も高齢化が進み、平成 72 年には高齢者 1 人に対し現役世代 1.3 人という推計が出ています。

本市においても、少子・高齢化の傾向が顕著となっています。今後は生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど様々な観点から、市民の健康寿命の延伸、健康づくりを目的とした生涯学習施策の展開が求められています。

▶▶ P14 ■ 5

### 地域に対する誇り・郷土意識の醸成

地方において、人口減少・少子高齢化時代の到来、生活様式の多様化などにより、自分の住む地域に愛着を持たない人たちが増え、地域活動に協力しないことから、従来型の「地域コミュニティ」の維持が困難になっています。特に若い世代にその傾向が顕著であり、地方創生の観点から、国においてもこれらの状況に歯止めをかける政策が進められています。

本市においても、行政区や公民館など、地域活動に参加しない世帯が増加したり、20~30 歳代の人口が転出超過となったりしています。地域コミュニティを守り、結婚・子育て世代人口の流出を抑制するため、地域に対する誇りや郷土愛を醸成していく必要があります。

▶▶ P14 ■ 6

### 公共施設の老朽化と適正配置

我が国の高度成長期以降に整備された公共施設は、今後 20 年で建設後 50 年以上を経過する施設の割合が加速度的に増加することが確実となっており、計画的な維持管理、更新が必要となっています。

本市においても、公共施設の老朽化が進んでおり、人口減少社会に応じた公共施設の適正配置や複合化、効率的な更新を進めていく必要があります。

▶▶ P14 ■ 3

## 生涯を通じた学習の支援

近年、人々の学習需要の高まりと、学習したい内容の多様化・高度化に伴い、生涯学習社会実現への期待が高まっており、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備が求められています。

本市においても、これまで以上に、ライフステージに応じた学習機会の提供を充実させていくことが求められています。

▶▶ P14 ■ 2

## 地域の担い手の発掘と育成

若い世代を中心に地域を離れる傾向が顕著であり、大学進学や就職などライフステージの転換期に、地方から東京圏へと若者の人口流出が続いている。地域の活力の低下とともに、地域の担い手を引き継ぐ人材が不足している状況です。

本市においても、若い世代の東京圏への人口流出が続いている。地域に残る地域の担い手を発掘、育成するための子ども時代からのプログラムづくりが必要となっています。

▶▶ P14 ■ 1

## 計画の基本方針

- 1 基本理念
  - 2 生涯学習の視点
  - 3 生涯学習の推進における  
主要課題と重点事項
  - 4 施策の体系
-

## 1 基本理念

「生涯学習」とは、人々が一生のうちに学ぶ行為のすべてを指す言葉です。

学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内での活動、趣味など様々な場や機会において行う学習のすべてが生涯学習とよぶことができます。

「生涯学習社会」とは、人々が生涯のいつでも、どこでも自由に学ぶ場と機会を選択して学ぶことができる社会、そして、学んだことが適切に評価され、それを家庭や学校、地域に還元することで、地域ぐるみで学びの豊かさを享受する社会です。

本市には豊かな自然と、自然の中で育まれた歴史や文化、そしてここに育まれる地域コミュニティなど、生涯学習社会を実現するうえで様々な地域資源をもっています。特に、歴史や文化を物語る貴重な語り部である歴史遺産（文化財）は地域のもつ底力でもあり、これからも、本市の誇り高い文化、そこで学ぶ市民の活動を支えてくれる重要な地域資源ということができます。また、水と緑の雄大な自然環境は、市民が健康づくりやレクリエーションを楽しむフィールドとして、すばらしく恵まれた環境です。

生涯学習の推進にあたっては、本市がこれまで培ってきた地域資源をさらに生かしながら、市民が学ぶ環境づくりを推進していくことが必要です。

本市では、国が目指す3つの方向性「自立」「協働」「創造」や、「かすみがうら市教育振興基本計画」における教育の基本理念に基づき、市民一人ひとりが生涯学習活動を通して、教養や知識を身につけ、生きがいや仲間を見つけ、自らを磨くことで、より豊かな人生を実現できるよう、また、地域ぐるみの生涯学習活動により、ともに学び合うことができるような生涯学習環境づくりを目指し、「ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち—自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくり—」を本計画の基本理念に定めます。

## 基本理念

ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち

—自らを磨き、より豊かな人生を実現するためのステージづくり—



## 2 生涯学習の視点

本市の目指す基本理念を実現するため、「育む視点」「高める視点」「伝える視点」を「生涯学習の視点」として、施策・事業に取り組みます。



### 育む—青少年の未来を育む

今、青少年を取り巻く環境を大人たちはどのように考え、子どもたちを守り育てていけばいいのでしょうか？

子どもたちが大人になるまでの様々な悩みをしっかり受け止めること、子どもたちを様々な危険や有害な環境から守れる地域をつくることにより、すべての子どもたちの豊かな未来を育む視点を大切にします。

## ■生涯学習の視点■

### 高める—市民の学びを高める

生涯学習とは市民が学ぶことの全てと考えると、市民が学ぶことに対する支援は無限大です！

それは、学ぶ場所づくりであったり、きっかけづくりであったり、市民が学びを提供するしくみづくりであったりします。

市民、地域と手を携えて、これまで取り組んできたことを土台に、市民の学びを、さらに高めていく視点を大切にします。

### 伝える—歴史・文化を伝える

地域文化って何だろう？市民文化ってどうやって作ったらよい？

霞ヶ浦の恵みを受けて太古より人々が暮らしてきた大地。地域に根付いた文化や歴史は市民の誇り。

市民がこれまで培ってきた歴史・文化を次代に伝える視点を大切にします。

### 3 生涯学習の推進における主要課題と重点事項

本市の目指す基本理念を実現するため、生涯学習の主要課題に対応し、重点的に取り組むべき重点事項を示します。

#### ■主要課題

##### ■ 1 地域の活動を担う若い力の確保が困難となっています。

- ▶少子化の時代だからこそ、地域が青少年を大切にし、地域の担い手へと育成していくことが求められています。

▶▶ P15 □ 1

##### ■ 2 心の豊かさを求める時代になり、生涯学習に対するニーズはさらに広く、深くなっています。

- ▶目的、ターゲットを明確にした一人ひとりのニーズにあった学びの提供が求められています。

▶▶ P15 □ 2

##### ■ 3 未だ生涯学習活動拠点が未設置の地区や施設が暫定利用中の地区があります。

- ▶市内生涯学習施設のバランスの良い配置が求められています。

▶▶ P15 □ 3

##### ■ 4 人口減少、経済状況の変化により、従来型の行政サービスの提供が難しくなっています。

- ▶市民協働型の行政運営、事業推進が求められています。

▶▶ P15 □ 4

##### ■ 5 人口の高齢化にともない現役世代だけでは高齢者を支えきれない状況になっています。

- ▶市民が健康で豊かに暮らしていくこと、健康寿命の延伸が求められています。

▶▶ P15 □ 5

##### ■ 6 地域に対する意識の希薄化により、地域のつながり、地域力が低下しています。

- ▶地域の文化・歴史に触れることによる、郷土愛の醸成が求められています。

▶▶ P15 □ 6



## □重点事項

### □1 青少年の健全育成と地域の担い手づくりに取り組みます。

- ・「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、学校、家庭、地域が連携して青少年の健全育成を推進します。
- ・将来の地域の担い手を発掘し、育成を図ります。

▶▶ P16 1 青少年の未来を育む  
〔1〕青少年育成

### □2 ライフステージに応じた学びの機会づくりに取り組みます。

- ・世代や目的に応じた多様な生涯学習プログラムを提供します。
- ・生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど、目的に応じて自主的に活動する生涯学習活動団体の支援を行います。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める  
〔1〕生涯学習

### □3 身近な場所における学びの拠点づくりに取り組みます。

- ・地域住民の意向を踏まえた生涯学習活動拠点の適正配置(ネットワーク化やセンター化など)を検討します。
- ・既存の施設については、適正な維持管理に努め、必要に応じた施設、設備の整備を行います。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める  
〔1〕生涯学習

### □4 市民協働型のコミュニティ活動の形成に取り組みます。

- ・行政と市民の役割を明確にした市民協働型のコミュニティ活動を推進します。
- ・目的別コミュニティ活動団体と更なる連携を深めるとともに、目的別コミュニティと地域コミュニティの融合を図ります。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める  
〔1〕生涯学習

### □5 市民の生きがい・健康・体力向上のステージづくりに取り組みます。

- ・市民がそれぞれのライフステージや目的に応じた「スポーツのある生活」が送れるような体制づくり、システムづくりを推進します。
- ・市民が気軽に快適にスポーツやレクリエーションに取り組めるよう、安定的な施設の提供に努めます。

▶▶ P16 2 市民の学びを高める  
〔2〕スポーツ・レクリエーション

### □6 郷土愛が醸成されるようふるさと教育に取り組みます。

- ・文化財の保護と管理に努め、地域の宝を後世に伝承します。
- ・市民が市の歴史や文化を学ぶことにより郷土に誇りと愛情をもってもらえるよう、多様なふるさと教育を推進します。

▶▶ P16 3 歴史・文化を伝える  
〔1〕地域文化

## 4 施策の体系

生涯学習の視点	基本施策	具体的施策	細目	ページ
1 青少年の未来を育む	[1] 青少年育成	1. 青少年健全育成活動の推進	(1)「青少年育成かすみがうら市民会議」の活動の充実 (2)各種青少年育成団体への支援 (3)学校・家庭・地域の連携	24 27 28
		2. 青少年の健全育成と体制の整備	(1)青少年相談体制の充実 (2)非行の未然防止・早期発見 (3)学校、家庭、地域等が連携した環境浄化活動の促進	30 31 31
		3. 地域の担い手の育成	(1)高校生会活動の活性化 (2)成人式の開催を通しての担い手の発掘・育成	32 32
		4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援	(1)家庭の教育力充実事業の充実	33
	[1] 生涯学習	1. 生涯学習推進体制の確立	(1)生涯学習推進体制の整備 (2)生涯学習推進計画の策定	38 40
		2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	(1)多様な生涯学習機会の提供 (2)サークル等活動団体への支援 (3)成果発表機会の提供 (4)人権教育の推進	41 45 46 48
		3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実	(1)生涯学習施設の維持管理と整備 (2)公民館講座等の充実 (3)図書館の充実 (4)読書の普及活動	50 53 58 64
		4. 生涯学習情報の提供	(1)生涯学習人材バンクの活用強化 (2)生涯学習に関する情報提供	66 68
		5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動	(1)市民協働型のコミュニティ活動 (2)地区公民館組織の編成	69 73
	[2] スポーツ・レクリエーション	1. スポーツ・レクリエーション団体の育成	(1)スポーツ少年団や体育協会活動の支援 (2)スポーツ活動の推進	78 79
		2. スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ・レクリエーション機会の提供 (2)総合型地域スポーツクラブの支援 (3)茨城国体によるスポーツ活動の推進	81 84 84
		3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	(1)スポーツ施設の効率的な活用 (2)スポーツ施設の整備と利便性の向上 (3)スポーツ・レクリエーションの場の提供	85 89 90
3 歴史・文化を伝える	[1] 地域文化	1. 文化財などの継承と保護、活用	(1)文化財の保護、保存と継承 (2)歴史博物館や富士見塚古墳公園の充実 (3)文化財や文化的景観の有効活用 (4)市民学芸員の観光ボランティア活動	94 98 100 103
		2. ふるさと教育の推進	(1)歴史博物館を活用したふるさと教育の充実 (2)市民への地域の歴史・文化の周知	104 107
		3. 芸術・文化活動の推進	(1)市民の芸術・文化活動の機会の充実 (2)芸術・文化に触れる機会の創出	108 109

## 事務事業

\* 事務事業名の（政）は（政策）、（経）は（経常）の略

1-1)青少年育成事業(政)	1-2)青少年育成事業(経)
1-1)青少年育成事業(政)	2-19)スポーツ団体育成事業(政)
1-3)学校家庭地域の連携協力推進事業(政)	
1-2)青少年育成事業(経)	
1-2)青少年育成事業(経)	
1-1)青少年育成事業(政)	
1-1)青少年育成事業(政)	
1-1)青少年育成事業(政)	
1-1)青少年育成事業(政)	
2-1)生涯学習推進事業(経)	2-2)生涯学習推進事業(政)
2-1)生涯学習推進事業(経)	2-3)公民館運営審議会運営事業(経)
2-1)生涯学習推進事業(経)	2-12)図書館運営事業(経)
2-1)生涯学習推進事業(経)	3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
2-2)生涯学習推進事業(政)	
2-2)生涯学習推進事業(政)	2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)
2-2)生涯学習推進事業(政)	2-9)千代田中地区公民館講座事業(政)
2-2)生涯学習推進事業(政)	2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政)
2-2)生涯学習推進事業(政)	
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	2-9)千代田中地区公民館講座事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	2-16)生涯学習情報提供事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	3-9)文化芸術振興事業(政)
2-4)生涯学習市民協働事業(政)	3-9)文化芸術振興事業(政)
2-5)女性団体行政事業(政)	2-2)生涯学習推進事業(政)
2-6)千代田公民館管理事業(経)	2-7)旧地区公民館管理事業(経)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	2-9)千代田中地区公民館講座事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	2-10)下稻吉中地区公民館講座事業(政)
2-8)霞ヶ浦中地区公民館講座事業(政)	3-9)文化芸術振興事業(政)
2-11)図書館運営事業(政)	2-12)図書館運営事業(経)
2-11)図書館運営事業(政)	2-13)蔵書整備事業(政)
2-11)図書館運営事業(政)	2-14)蔵書整備事業(経)
2-15)ブックスタート事業(政)	2-11)図書館運営事業(政)
2-15)ブックスタート事業(政)	2-12)図書館運営事業(経)
2-16)生涯学習情報提供事業(政)	
2-16)生涯学習情報提供事業(政)	
2-17)-1 公民館コミュニティ活動事業(政)	2-17)-2 公民館コミュニティ活動事業(政)
2-17)-1 公民館コミュニティ活動事業(政)	2-17)-3 公民館コミュニティ活動事業(政)
2-18)公民館活動推進事業(経)	
2-19)スポーツ団体育成事業(政)	2-20)スポーツ団体育成事業(経)
2-20)スポーツ団体育成事業(経)	2-19)スポーツ団体育成事業(政)
2-21)かすみがうらマラソン大会開催事業(政)	2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経)
2-21)かすみがうらマラソン大会開催事業(政)	2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)
2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経)	2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)
2-23)市民ふれあいスポーツ推進事業(政)	
2-24)体育センター(経)	2-25)わかぐり運動公園(経)
2-24)体育センター(経)	2-26)多目的運動広場(経)
2-24)体育センター(経)	2-27)戸沢公園運動広場(経)
2-24)体育センター(経)	2-28)第1常陸野公園(経)
2-24)体育センター(経)	各管理運営事業
2-24)体育センター(経)	2-22)市民ふれあいスポーツ推進事業(経)
2-24)体育センター(経)	2-25)わかぐり運動公園(経)
2-24)体育センター(経)	2-26)多目的運動広場(経)
2-24)体育センター(経)	2-27)戸沢公園運動広場(経)
2-24)体育センター(経)	2-28)第1常陸野公園(経)
2-24)体育センター(経)	各管理運営事業
3-1)文化財保護事業(経)	3-2)文化財保護事業(政)
3-1)文化財保護事業(政)	3-3)埋蔵文化財事業(経)
3-1)文化財保護事業(政)	3-4)帆引き船保存活用対策事業(政)
3-5)富士見塚古墳公園管理運営事業(経)	3-6)歴史博物館管理運営事業(政)
3-5)富士見塚古墳公園管理運営事業(経)	3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-2)文化財保護事業(政)	3-1)文化財保護事業(経)
3-2)文化財保護事業(政)	3-8)ジオパーク推進事業(政)
3-2)文化財保護事業(政)	3-4)帆引き船保存活用対策事業(政)
3-2)文化財保護事業(政)	3-6)歴史博物館管理運営事業(政)
3-2)文化財保護事業(政)	3-8)ジオパーク推進事業(政)
3-6)歴史博物館管理運営事業(政)	3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-6)歴史博物館管理運営事業(政)	3-7)歴史博物館管理運営事業(経)
3-9)文化芸術振興事業(政)	
3-9)文化芸術振興事業(政)	



## 事業計画

- 1 青少年の未来を育む
  - 2 市民の学びを高める
  - 3 歴史・文化を伝える
-



# 1 青少年の未来を育む

---

## 〔1〕青少年育成

1. 青少年健全育成活動の推進
2. 青少年の健全育成と体制の整備
3. 地域の担い手の育成
4. 家庭の教育力の向上と  
子育てネットワークづくりの支援

## [1] 青少年育成

「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、地域の協力を得て、市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む「青少年育成かすみがうら市民会議」活動、青少年相談員の環境浄化活動や子ども会、スポーツ少年団などの青少年育成団体活動の支援、放課後や土曜日の居場所づくり・学習支援などに取り組んでいます。

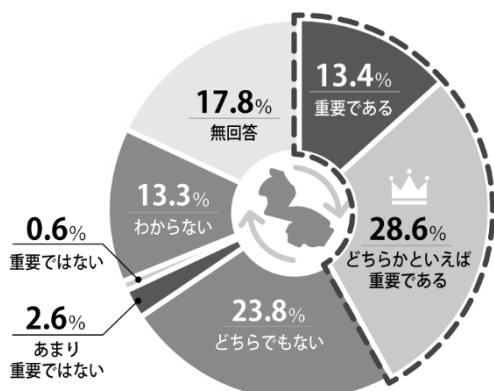
家庭環境の多様化、地域社会の変化により、子育てに悩みや不安を抱える家庭の増加、家庭の教育力の低下がみられる中、子どもたちの教育や人格形成に最終的な責任を持つ家庭の教育力の充実を図るために、親の学びや保護者のネットワークづくりを支援しています。

また、未来の地域を担う若い力を発掘・育成するため、子ども会育成連合会、高校生会や成人式実行委員会の活動も支援しています。

### かすみがうら市の現況

#### 「市民総ぐるみの青少年健全育成（子ども会育成連合会、青少年相談員、ジュニア和太鼓など）」の重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

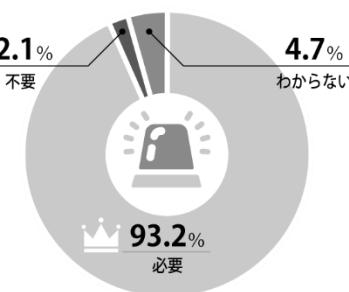


「市民総ぐるみの青少年健全育成」についての重要度では、約 4 割の市民が「重要」、どちらかといえば重要」と考えていました。今後も、地域の協力の下、青少年の健全育成に取り組んでいくことが大切です。

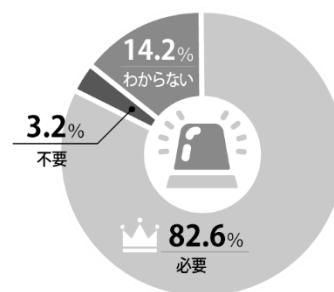
#### 平成 27 年度いばらきネットモニター青少年相談員についてのアンケート

県の調査では、「青少年の非行などを防止するためには警察以外にも地域の活動が必要だと思うか」の問に対し、93.2%が「必要」と回答しています。今後も、青少年相談員を中心とし、学校・家庭・地域と行政が連携していくことが大切です。

青少年の非行などを防止するためには  
警察以外にも地域の活動が必要だと思うか？



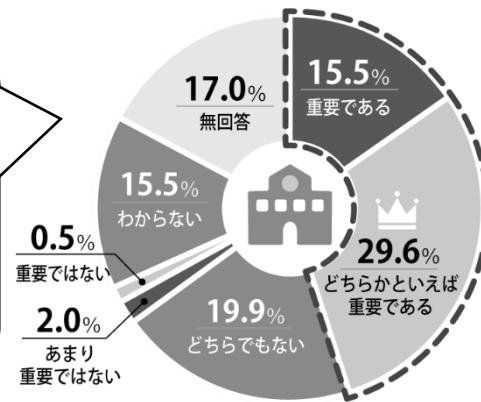
青少年相談員の活動について  
どう思うか？



## 「地域の担い手育成（子ども大学、大人大学、高校生会、成人式実行委員会など）」の重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

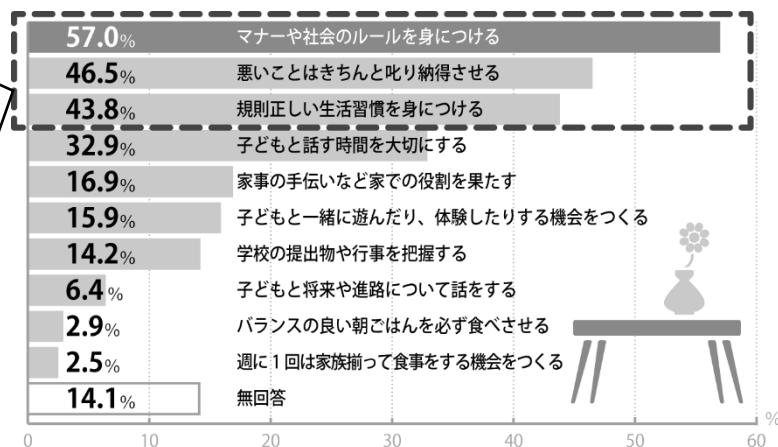
「地域の担い手育成」についての重要度では、「重要」「どちらかといえば重要」が 45.1%を占めています。将来の地域の担い手を発掘、育成していくことが大切です。



## 「家庭でのしつけ・教育について特に心がけていること」

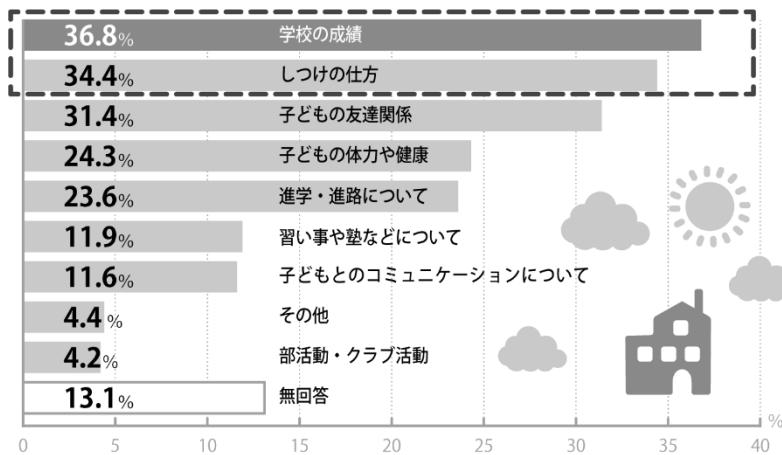
（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査 保護者対象）

「家庭でのしつけ・教育」については、主に社会規範に関する回答の割合が高くなっています。子どもが社会性を身につけるためには、学校や家庭だけでなく、地域の支援も必要です。



## 「子どもの教育についてどのような悩みがあるか」

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査 保護者対象）



「子どもの教育についてどのような悩みがあるか」の問には、「学校の成績」「しつけの仕方」との回答が多くなっています。保護者が悩みを抱え込まないよう、情報交換ができる場とネットワークづくりが必要です。

## 1. 青少年健全育成活動の推進

### (1) 「青少年育成かすみがうら市民会議」の活動の充実 1-1)、1-2)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★子どもたちが様々な体験活動や交流を通して地域で育まれています。

市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組むよう、市民の方からの会費（協賛金）によって運営される「青少年育成かすみがうら市民会議」の各種活動を支援します。

中学生の主張大会やジュニア和太鼓教室及びステージ発表を通して、自分の意見や考えを持ち、物事に動じない、たくましい子どもを育てます。また、市内で活動する青少年育成団体等との連携・協力により、ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業を実施し、学校や家庭では経験できない各種体験活動の場を提供し、好奇心のある、心の豊かな子どもを育てます。

地域の担い手づくりの一助となるよう、子ども会育成連合会、高校生会や成人式実行委員会への活動支援を行います。

#### 事務事業

##### 1-1) 青少年育成事業（政策）

社会教育担当

目的	学校、家庭、地域が一体となって、青少年の豊かな感性、社会性、創造性を培う事業を展開し、次代を担う青少年を健全に育成する。
概要	青少年健全育成団体の活動支援の実施。青少年の様々な体験学習の企画実施。
現況 (H28年度事業)	<p>①青少年育成かすみがうら市民会議【青少年対象】 ⇒「地域の子どもは地域で育てる」の観点から、市民からの協賛金をもとに、市民総ぐるみの各種青少年健全育成事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業 平成27年度までは担当部署の社会教育係が直営で事業を実施していたが、平成28年度からは、既に青少年の健全育成活動に取り組んでいる団体や部署と連携で取り組むこととしたため、回数(平成27年度5回⇒平成28年度10回)、参加延べ人数(平成27年度261人⇒平成28年度512人)共に大きく伸び、子どもたちにバラエティーに富んだプログラムを提供できた。 平成28年度実績 「筑波山に登ろう」、「夏休み絵画教室」、「おうちで作る夏ランチ」、「富士見塚古墳体験学習会」、「プラネタリウム体験」、「雪入山ハイキングdeおにぎりバイキング」、「キャンドルケーキを作ろう」、「ながへい恵方巻きを作ろう」、「茨城っ子かるたで楽しもう」、「子ども未来フェスティバル」。</li><li>・中学生の主張大会(青少年育成を考えるつどい) PTA連絡協議会の教育講演会と共に開催。市内3つの中学校から2名ずつ選出し、中学生が日ごろ考え、感じていることを多くの観衆の前で発表することにより、物事を論理的に考える力、それを文章にする力、それを人に伝える力を養うことができた。</li><li>・ジュニア和太鼓教室 市内和太鼓サークル「あゆみ太鼓」の指導の下開講。講座終了後、市の2つのイベント(ふれあい生涯学習フェア、かすみがうら祭)の際に多くの観衆の前でステージ発表。7回講座+2回のステージ発表 参加延べ人数188人。</li><li>・中学生立志式への協賛 市内3つの中学校(2年生)の立志行事に助成。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連合会活動への協賛 子ども会育成連合会が実施する親子つり大会事業へ助成。</li> <li>・高校生会活動への補助金の交付</li> <li>・成人式典への協賛</li> <li>・青少年相談員連絡協議会への補助金の交付</li> </ul>
	<p><b>②青少年相談員の活動支援【青少年対象】</b></p> <p>⇒市内中学校での朝のあいさつ声かけ運動(3校×3回)、神立駅での非行防止キャンペーン(1回/年)、青少年巡回指導パトロール及び店舗訪問(23回/年)、ふれあい生涯学習フェア及びかすみがうら祭の際の啓発活動・巡回指導、青少年相談員連絡協議会及び県南地区青少年相談員連絡協議会の活動支援(会議、各種研修など)。</p> <p>青少年相談員数 39人、会議及び行事数 46回、参加延べ人数 273人、出席率 49.6%。</p>
	<p><b>③家庭の教育力充実事業【未就学児・小中学生の保護者対象】</b></p> <p>⇒子育てひろば、家庭教育学級の実施。保護者の教育力の向上(主に保護者同士のネットワークづくり)を目的に、未就学児とその保護者を対象に、子育てネットワーカーの企画運営による「子育てひろば」事業を年8回開講。また、原則、小・中学1年生の保護者を対象に、市内全ての小中学校に委託という形で「家庭教育学級(1校あたり概ね年5回程度)」を開講。</p> <p>平成27年度から必ず1回は人権教育関連の内容を取り入れるよう義務付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てひろば(8回/年) 「はじめの会」、「夕涼み会(縁日)を楽しもう!」、「果樹狩りに出かけよう!」、「盆踊りを踊っちゃおう!」、「エンジョイハロウィン」、「わくわくウォークラリーIN あじさい館」、「ハッピー♪クリスマス」、「おわりの会」。 申込者 101組 359人 参加延べ人数 344組 863人。</li> <li>・家庭教育学級(1校あたり約5回/年) 子育て講演会、親子教室等。 市内 11校 61回 参加延べ人数 3,213人。</li> </ul>
	<p><b>④子ども会育成連合会への助成及び活動支援【小学生、中学生対象】</b></p> <p>⇒子ども会育成連合会事業への助成、各種活動の支援を実施。平成27年度に、市子連の役員に、原点に返って、市子連が果たすべき役割、目指すものなどを再認識してもらうための研修会や話し合いを行ったこともあり、平成28年度には、長い間休止していた「リーダー研修会(サマーキャンプ)」が復活となった。</p> <p>総会及び講演会、親子つり大会、リーダー研修会(サマーキャンプ)、かすみっ子まつり、親子ふれあいハイキングの開催、ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭への出店。</p> <p>7事業 参加延べ人数 624人。</p>
	<p><b>⑤ガールスカウト助成【青少年対象】</b></p> <p>⇒ガールスカウトへの助成を実施。</p>
	<p><b>⑥高校生会の活動支援【青少年対象】</b></p> <p>⇒地域の担い手づくりの観点から、長い間休止中であった「高校生会」を平成27年度に復活させた。</p> <p>平成28年度はふれあい生涯学習フェア、文化財一斉公開、市子連のリーダー研修会、ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業、子育てひろばなど、市の行事にボランティア協力をしながら、県の高校生会の会議、研修会やほかの市の高校生会主催の交歓会などに参加した。</p> <p>会員数9人(平成28年度末)、会議4回、協力・参加した行事など 14回。</p>
	<p><b>⑦成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催【成人対象】</b></p> <p>⇒成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催。毎年事前に成人式実行委員会を設置し、成人主体の成人式を目指している。平成28年度も8月に成人式実行委員会を組織化し、会議を何度も重ね、平成27年度に統いて、実行委員会の企画運営によるオープニングアクトと成人式典を開催することができた。</p> <p>成人式実行委員会会員数 14人(平成28年度末)、会議+成人式8回、参加延べ人数 55人。 成人式出席者 343人(出席率 73.4%)。</p>
課題	<p>①子どもたちの様々な個性に対応できるバラエティーに富んだ事業内容が必要。</p> <p>⑥⑦若い世代の会員を安定的に確保することが困難なため、地域の担い手確保の方策と育成の流れを作ることが必要(子ども会→中学生ジュニアリーダー→高校生会→成人式実行委員会→大人クラブ)。</p>

## 課題に対する改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①協賛金だけではない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会⇒中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの地域の担い手発掘、育成の流れを確立させる。 ⑥⑦大人クラブを中心に高校生会、成人式実行委員会の連携の下、市の課題や財産をテーマにした自らが企画、運営するイベント、催しなどを実施する。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダー、高校生会、成人式実行委員会、大人クラブなど年齢層ごとに地域の担い手の受け皿となる団体の活動が活発となること。また、市の課題を把握し、相互に連携を図り、課題を解決していくけるような青少年の人材が増えること。							
		①協賛金だけではない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦大人クラブの組織、趣旨、活動などの方針、方向性を再検証し、組織の確立に向けて支援していく。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。							
目標達成のための年次計画	H31 年度	①協賛金だけではない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦大人クラブ組織の確立。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
	H32 年度	①協賛金だけではない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
	H33 年度	①協賛金だけではない「市民総ぐるみの青少年の育成」を目指し、既存の青少年育成活動を行っている団体との連携による事業展開を図る。 ⑥⑦子ども会リーダー研修会や中学生職業体験などを活用して、中学生のジュニアリーダーの発掘に努め、高校生会会員の確保につなげる。 ⑥⑦ふれあい生涯学習フェアの際に、大人クラブ、成人式実行委員会、高校生会と一緒にボランティア活動に取り組む。 ⑥⑦中学生ジュニアリーダーに高校生会への、高校生会に成人式実行委員会への、成人式実行委員会に大人クラブへの入会を働きかける。							
		事 業 名 単位 実績 目標 H28 年度 H29 年度 H30 年度 H31 年度 H32 年度 H33 年度 H34 年度							
活動指標	成人式実行委員会会議数	回/年	6	6	6	6	6	6	6
	高校生会会議数	回/年	4	5	5	5	5	5	5
成果指標	成人式実行委員会独自の企画数	企画	1	1	1	1	1	1	1
	高校生会の自主企画とボランティア協力の数 ※平成 30 年度目標 (1)KWCS (2)市子連事業 (3)子育てひろば (4)ヤングボランティア育成指導者研修会 (5)高校生会連絡協議会 (6)ふれあい生涯学習フェア (7)指定文化財一斉公開事前学習会 (8)指定文化財一斉公開 (9)懇親会 (10)中学校説明会	回	14	10	10	10	10	10	10

行政主体 行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成団体の活動を支援する。</li> <li>・市民へ青少年健全育成活動についての周知と意識啓発を図る。</li> </ul>				
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の子どもは地域で育てる」という意識をもって子どもたちに接する。</li> <li>・青少年育成活動への参加。</li> <li>・保護者は子の教育についての第一義的責任を有すること、青少年は将来の地域の担い手となることの自覚をもつ。</li> </ul>				

1-2)

### 【再掲】青少年育成事業（経常）(P30 参照)

現況①青少年相談員活動

社会教育担当

## (2) 各種青少年育成団体への支援 1-1)、2-19)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★青少年育成団体が活発に活動しています。

「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念に基づき、文化、レクリエーション、スポーツなどを通じて、青少年の健全育成に取り組む子ども会育成連合会などの各種団体活動を支援します。

### 事務事業

1-1)

### 【再掲】青少年育成事業（政策）(P24 参照)

現況①青少年育成かすみがうら市民会議、②青少年相談員の活動支援、

社会教育担当

④子ども会育成連合会への助成及び活動支援、⑤ガールスカウト助成

2-19)

### 【再掲】スポーツ団体育成事業（政策）(P78 参照)

現況①市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務、②体育協会加盟団体への活動支援、

スポーツ健康づくり担当

③各種大会等の事務局業務

### (3) 学校・家庭・地域の連携 1-3)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★地域の子どもたちのために学習や体験の支援をしてくれる地域の大人が増えています。地域で子どもたちが、安全で安心して過ごせる居場所が確保されています。

放課後や土曜日に地域において、子どもたちが学習や体験活動ができる安全・安心な居場所を提供します。

地域のボランティア団体や青少年育成団体を核として、地域の方々の参画による学習支援や体験教室を開催し、地域が一体となり子どもたちを育成することを目指します。

また、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携について検討していきます。



#### 事務事業

#### 1-3) 学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）

社会教育担当

目的	放課後や土曜日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
概要	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学びの場として放課後子ども教室を開催する。
現況 (H28年度事業)	<p>①放課後の学習支援【下稻吉中学校生徒対象】 ②放課後の体験教室【下稻吉東小学校児童対象】 ③土曜日の学習支援【下稻吉中学校校区の児童・生徒対象】</p> <p>⇒「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に、下稻吉中学校校区において、下稻吉中学校校区三校連支援ボランティア(以下「三校連支援ボランティア」という。)に委託という形で、放課後子ども教室推進業務委託として①下稻吉中学校での「放課後の学習支援」【79名申込み、53回延べ1451名】、②下稻吉東小学校での「放課後の体験教室」【38名申込み、10回延べ212名】を、土曜日の教育支援体制等構築業務委託として③大塚児童館での「土曜日の学習支援 いなよし学習広場」【41名申込み、47回延べ653名】に取り組んだ。</p> <p>なお、その中の「土曜日の学習支援 いなよし学習広場」に対して、平成28年度文部科学大臣表彰を受賞することが出来た。</p> <p>④土曜日の学習支援【霞ヶ浦中学校区の児童・生徒対象】</p> <p>⇒平成28年度は霞ヶ浦中学校区での事業化を目指し、下稻吉中学校校区にならって、中学校との連携や元PTA役員などによるボランティア組織化の可能性を探ってきたが、上手くいかなかったため、平成29年度は方向性を変え、既存の団体への委託による事業化を目指し協議調整を進めた結果、霞ヶ浦中学校区において70年以上にわたり剣道を通して青少年の健全育成に取り組んでいる剣道場「運武館」に事業委託という形で、「寺子屋運武館」が開講となった。</p>
課題	①②③④霞ヶ浦中学校区での土曜日の学習支援事業は「まずは事業実施ありき」で始まったため、学校や地域との調整不足により、事業のニーズなどを掌握しないまま実施となった。今後、寺子屋運武館の組織、運営などを確立させていくながら、ニーズなどについて検証していく必要がある。

## 課題に対しての改善目標

最終目標達成のための年次計画	H34 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④三校連支援ボランティアのように、長く継続できる自主運営による寺子屋運営体制の確立。
	H30 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運営体制の確立。 ①②③④千代田中学校区でのニーズ確認のため、三校連と寺子屋運営体制の確立。
	H31 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運営体制の確立。 ①②③④千代田中学校区でのニーズ確認のため、三校連と寺子屋運営体制の確立。
	H32 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④寺子屋運営事業の検証と今後の方向性の検討。 ①②③④千代田中地区での事業化の可能性について検証。
	H33 年度	①②③三校連支援ボランティアの活動支援。 ④自主運営型の寺子屋運営体制への移行。

事 業 名	単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
活動指標	放課後の学習支援の年間開催数 ※下稻吉中学校の学習支援 60回(H28年度 実績には体験学習を含む)	回	63	70	70	70	70	70
	土曜日の学習支援の年間開催数 ※平成 29 年度の目標値は、いなよし学習広場 44 回と霞ヶ浦中地区 17 回(7月～3月)であるが、平成 30 年度から霞ヶ浦中地区で 24 回(月2回)とした	回	47	61	68	68	68	68
成果指標	放課後の学習支援の年間の参加延べ人数 ※平成 29 年度以降の目標値は、参加申込者数 74 人 × 70 回 × 約 35%(H28 年度実績には体験学習を含む)	人	1,663	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	土曜日の学習支援の年間の参加延べ人数 ※平成 29 年度以降の申込者数は霞ヶ浦中地区(7月～3月)で 33 人登録を見込んだが、30 年度から 12 月分 × 33 人 × 約 80% で見込み、平成 28 年度実績のいなよし学習広場 653 人を加えたもの	人	653	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
行政の役割	・就学児童が放課後に安全で安心に過ごせる居場所を確保する。 ・地域で子どもたちの学習をサポートするボランティアを発掘する。 ・子どもたちの学習や多様な活動を支援する地域団体を育成、支援する。							
市民の役割	・子どもたちの学習やスポーツ、文化活動などの取組にボランティアとして参加する。 ・地域住民が皆で地域の子どもを育てていくという意識を持つ。							

## 2. 青少年の健全育成と体制の整備

### (1) 青少年相談体制の充実 1-2)

#### 目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）

★青少年の非行の芽を摘むまちづくりが進んでいます。

青少年相談員が中心となって、青少年の意識、動向、現状などを常に掌握しながら、非行の未然防止・早期発見に努めます。



#### 事務事業

#### 1-2) 青少年育成事業（経常）

#### 社会教育担当

目的	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、青少年相談員を中心に学校、家庭、地域、行政が一体となって、青少年非行の未然防止や早期発見に努める。
概要	青少年相談員が中心となり、学校、家庭、地域、行政が連携し、青少年の非行の未然防止、早期発見のための活動を行う。
現況 (H28 年度事業)	①青少年相談員活動【青少年対象】 ⇒市内中学校での朝のあいさつ・声かけ運動(3校×3回)、神立駅での非行防止キャンペーン(1回/年)、青少年巡回指導パトロール及び店舗訪問(23回/年)、ふれあい生涯学習フェア及びかすみがら祭の際の啓発活動・巡回指導、市青少年相談員連絡協議会及び県南地区青少年相談員連絡協議会の活動支援(会議、各種研修など)。 青少年相談員数 39人、会議や行事数 46回、参加延べ人数 273人、出席率 49.6%。
課題	①平成 28 年度、青少年の健全育成に協力する店の登録状況は 80.0%と低い状況である。

#### 課題に対する改善目標

最終目標	H34 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。							
		H30 年度	①青少年相談員の巡回指導時に協力を依頼し、青少年の健全育成に協力する店登録率を 100%とするとともに協力店との密接な関係を築く。	H31 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。	H32 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。	H33 年度	①青少年の健全育成に協力する店登録率 100%を維持するとともに協力店との密接な関係を築く。
目標年達成計画のため	事業名	単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	青少年相談員巡回活動 ※6月から年度末まで月2回(8月のみ毎週)	回	23	23	23	23	23	23	23
成果指標	青少年の健全育成に協力する店登録率	%	80	100	100	100	100	100	100

行政の役割	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
		・学校、家庭、地域と連携し、青少年相談員を中心とした活動を支援する。	・青少年相談員のための研修会の開催や各種研修への参加を促進する。	・市民へ青少年健全育成についての啓発活動に努める。					

市民の役割	・地域で一体となり、青少年の非行の未然防止、早期発見に取り組む。 ・あいさつ・声かけ運動に参加する。
-------	---

## (2) 非行の未然防止・早期発見 1-2)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★子どもたちから元気なあいさつが返ってくるまちになっています。

中学生の下校後に青色パトロール車で市内を巡回し、適宜指導を行います。

また、中学校の各学期初めに、登校する生徒に校門で「おはようございます」の声掛けなど「朝のあいさつ・声かけ運動」を実施します。

### 事務事業

#### 1-2) 【再掲】青少年育成事業（経常）(P30参照)

現況①青少年相談員活動

社会教育担当

## (3) 学校、家庭、地域等が連携した環境浄化活動の促進 1-1)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★地域の大人が子どもたちを見守る気運が高まっています。

ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭など、市のイベントの際に青少年相談員のブースを設け、啓発物品の配布による啓発活動と巡回指導を行います。また、非行防止キャンペーンとして朝の神立駅の乗降者に啓発物品の配布を行います。

### 事務事業

#### 1-1) 【再掲】青少年育成事業（政策）(P24参照)

現況②青少年相談員の活動支援

社会教育担当

### 3. 地域の担い手の育成

#### (1) 高校生会活動の活性化 1-1)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★高校生が地域の力となって活躍しています。

高校生会が実施する自主企画や市内の各種催し、福祉活動のお手伝いなどボランティア活動が円滑に進められるよう支援します。

小・中学生（ジュニアリーダー）にも、市の催しへのお手伝いに参加できるプログラムを設定し、将来、高校生会への参加につなげます。



##### 事務事業

##### 1-1) 【再掲】青少年育成事業（政策）(P24参照)

現況④子ども会育成連合会への助成及び活動支援、⑥高校生会の活動支援

社会教育担当

#### (2) 成人式の開催を通しての担い手の発掘・育成 1-1)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★将来の地域の担い手となる若者が育っています。

成人式実行委員会などの若者の自主的な活動を支援するとともに、青年会的組織の「大人クラブ」や「子ども会育成連合会」などの団体と連携し、将来の地域の担い手の発掘と育成に努めます。

高校生会から成人式実行委員会へ参加する若者を増やし、地域での活動を継続して行うことで、将来の担い手として育成していきます。



##### 事務事業

##### 1-1) 【再掲】青少年育成事業（政策）(P24参照)

現況⑦成人式実行委員会の活動支援及び成人式の開催

社会教育担当

## 4. 家庭の教育力の向上と子育てネットワークづくりの支援

### (1) 家庭の教育力充実事業の充実 1-1)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★保護者のネットワークが広がり、家庭の教育力が向上しています。

子どもの教育や人格形成に第一義的責任を持つ家庭の教育力を向上させるため、学校、家庭、地域が連携し、教育の原点である家庭教育を支援します。

小・中学校の保護者を対象に家庭教育学級を開講し、子育てに関する研修会、講演会や親子教室などを実施し、保護者同士の情報交換や仲間づくりの場として活用します。

未就学児の保護者を対象に子育てひろばを開講し、子育てに関する知識、ノウハウなどの学習機会の充実を図るとともに、子育ての悩みなどを気軽に相談できる友達づくり、保護者のネットワークづくりの場を提供します。あわせて県や関係部署と連携した事業展開も探っていきます。

#### 事務事業

1-1)

#### 【再掲】青少年育成事業（政策）(P24参照)

現況③家庭の教育力充実事業

社会教育担当





## 2 市民の学びを高める

---

### 〔1〕生涯学習

1. 生涯学習推進体制の確立
2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援
3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実
4. 生涯学習情報の提供
5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動

## [1] 生涯学習

住民ニーズが多様化していることから、世代や目的といったターゲットを明確にした生涯学習メニューの提供に努めるとともに、生涯学習情報誌やホームページを活用した情報の提供を行い、市民の生涯学習活動を支援してきました。

また、平成28年度から中学校区単位での地区公民館を組織し、コミュニティ推進委員を中心に地域住民自らが企画提案した事業を行政と協働で展開するなど、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。

図書館においては、平成26年度に導入した新システムにより、レファレンスサービスの充実を図っています。

### かすみがうら市の現況

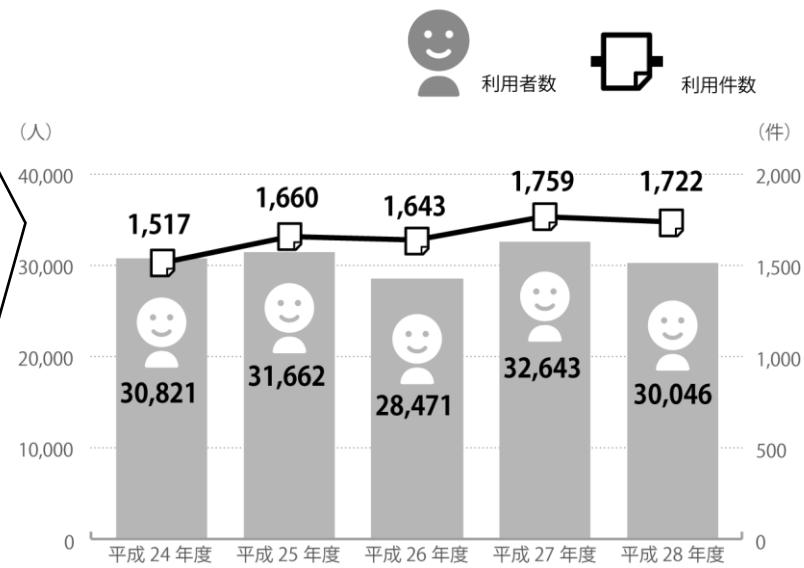
#### 霞ヶ浦公民館の利用状況の推移

(資料：生涯学習課)

平成27年度から、あじさい館に新たに多目的室、軽運動室を設置しました。

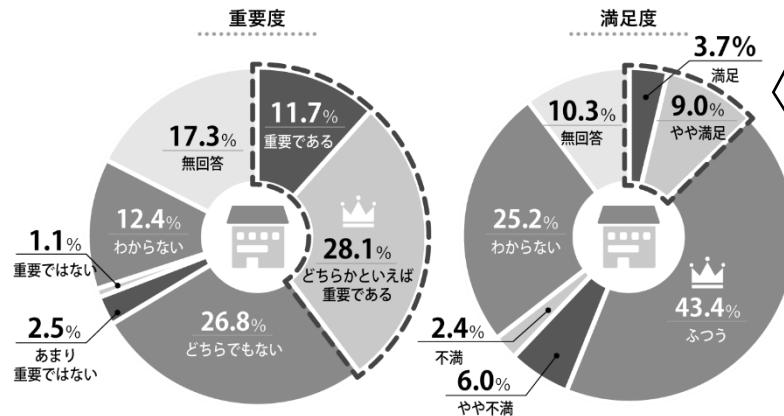
この2室は市民だけでなく、市外の方や民間企業など、広く利用できるよう社会教育施設の位置づけとなかったため、右のグラフに利用件数・人数は含まれていませんが、あわせると平成27年度が2,027件、34,653人、平成28年度2,024件、32,508人となり、増加傾向にあります。

今後も、より多くの方が利用できるよう努める必要があります。



#### 「地区公民館で行う地域コミュニティ活動」についての重要度と満足度

(資料：平成27年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

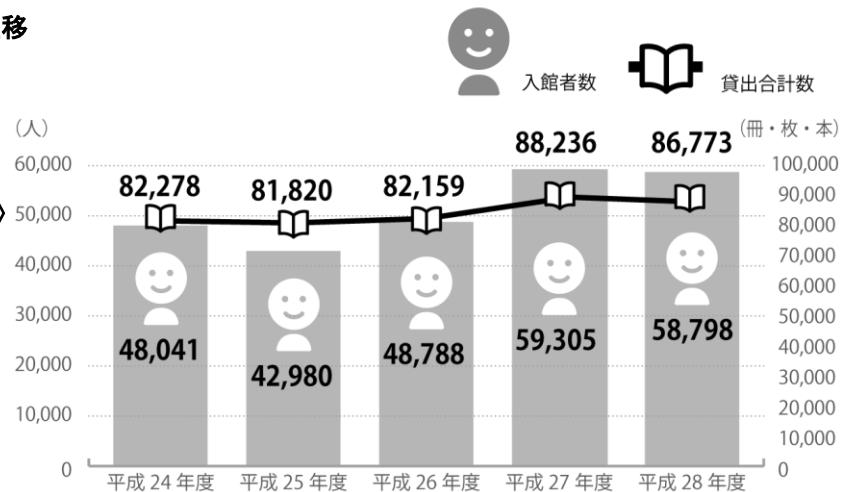


地域コミュニティ活動の重要度は「重要」「どちらかといえば重要」で約4割となっています。一方、満足度では「満足」「やや満足」で約1割と低いことから、平成28年度から新たに始めた地区公民館コミュニティ活動を積極的に推進していく必要があります。

## 図書館（本館）貸出状況の推移

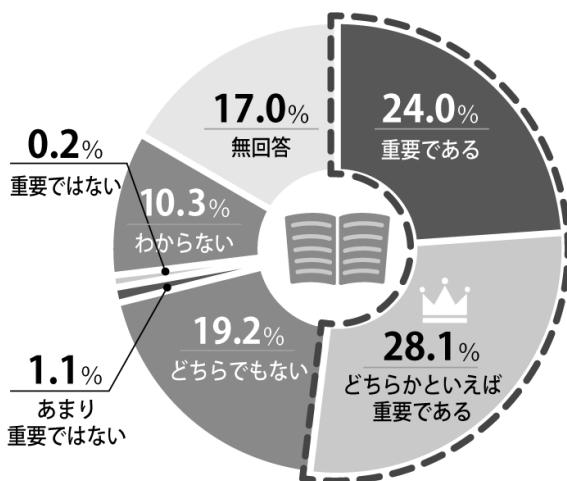
(資料：生涯学習課)

図書館は平成26年10月の自動貸出機能付きの新システムの導入後、本の貸出数及び入館者は平成27年度から大きく増加しました。  
さらに利用者を増やすため、新システムについての周知と啓発が必要です。



## 「図書館事業（本・視聴覚資料の充実と適正な貸出、読書普及活動）」の重要度

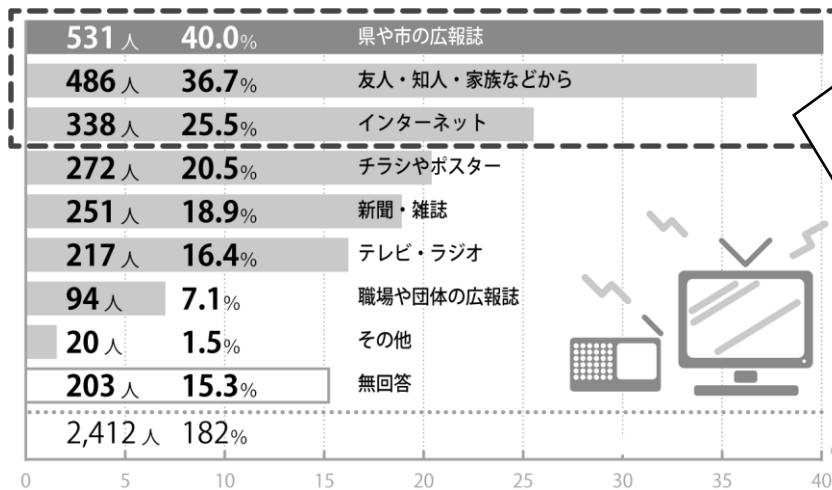
(資料：平成27年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)



図書館事業については、「重要である」、「どちらかといえば重要である」と考えている市民が5割を超えていいます。今後も、図書資料の充実やニーズに対応したきめ細かなサービスに努める必要があります。

## 「生涯学習の情報をどこから得ているか」

(資料：平成27年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)



生涯学習については、「広報誌」や「口コミ」から情報を得ている市民がそれぞれ約4割となっています。また、4人に1人が「インターネット」で情報を得ていることから、引き続き、ホームページの拡充に取り組む必要があります。

## 1. 生涯学習推進体制の確立

### (1) 生涯学習推進体制の整備 2-1)、2-2)、2-3)、2-12)、3-7)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市民がいつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習体制が整備されています。

本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関である社会教育委員会議などからの専門的意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の実施状況の進行管理を行い、その結果を踏まえ新たな目標を設定するなど、生涯学習推進体制の整備を図ります。



#### 事務事業

##### 2-1) 生涯学習推進事業（経常）

社会教育担当

目的	市民のライフステージに応じた学習機会を提供し、生涯学習の更なる普及を図るとともに、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識を高める。
概要	本市の生涯学習に関する諸計画や課題などについて、進むべき方向性を示してもらうため、社会教育委員から答申や意見を求める。 社会教育に関する専門的な指導、助言を行う社会教育指導員の配置。
現況 (H28年度事業)	<p>①社会教育委員会議の開催【市民対象】 ⇒社会教育に関する諸計画の立案及び調査研究等を行う。年度の初めに「社会教育事業概要」により、生涯学習課の全事業計画を説明し、意見をもらった。</p> <p>②社会教育指導員の配置【市民対象】 ⇒社会教育の振興充実を図るため社会教育指導員を配置する。平成28年度は以前から雇用していた①青少年健全育成担当に加え、②新規事業として始まった千代田中地区公民館コミュニティ事業担当を新たに雇用し、2人の配置となった。</p> <p>③県社会教育委員連絡協議会【市民対象】</p> <p>④新治地区社会教育委員連絡協議会【市民対象】 ⇒社会教育法に基づき、社会教育委員の連絡提携をはかり、社会教育委員の振興発展に寄与することを目的とする。両団体とも、各市の社会教育委員同士の親睦と情報交換を目的とした事業を実施しているが、中でも、新治地区社会教育委員連絡協議会は、平成27、28年度はかすみがうら市が事務局として、講演会、視察研修を計画、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新治地区社会教育委員連絡協議会<ul style="list-style-type: none"><li>7/29 講演会「地方創生の現状と社会教育について」</li><li>12/6 視察研修 香取市(佐原町並み交流館など)</li><li>2/15 講演会「地域づくりと社会教育－社会教育委員に求められること－」 視察研修報告発表など。</li></ul></li></ul>
課題	①生涯学習推進計画策定後の進行管理(進捗状況確認とそれを踏まえての指導)が必要であり、社会教育委員会議にその役割を担ってもらうことが求められる。

#### 課題に対する改善目標

最終目標	H34年度	①進行管理を踏まえた新たな生涯学習推進計画の策定(見直し)。
------	-------	--------------------------------

目標年達次成計の画ため	H30 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。						
	H31 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。						
	H32 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。						
	H33 年度	①社会教育委員会議による生涯学習推進計画の進行管理。						

事業名	単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
社会教育委員会議への諮問若しくは課題の投げかけ(生涯学習推進計画の進行管理など)	件/年	0	1	1	1	1	1	1
社会教育委員会議からの答申、提言など	件/年	0	1	1	1	1	1	1

行政主体 行政の関与 共催 <b>市民の関与</b> 市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割	・社会教育委員会議を開催し、市の生涯学習に関する意見、提言を求める。 ・社会教育指導員を配置し、有する専門知識を活用した事業推進を図る。	
市民の役割	・社会教育委員は行政の求めに応じ、意見、提言を述べる。 ・社会教育指導員は行政の目指す方向性や考え方を理解の上、有する専門知識を活用した事業展開を仕掛けていく。	

2-2)

## 【再掲】生涯学習推進事業（政策）(P41 参照)

現況⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整

社会教育担当

2-3)

## 公民館運営審議会運営事業（経常）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき、審議会を置くもの。(社会教育関係者、学校教育関係者及び学識経験者 15 名の構成による。)公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施についての調査、審議を行う。
概要	公民館運営審議会を開催し、公民館事業計画、実施について調査及び提言を受けることで、地域の実態と特性を踏まえた事業と特色のある公民館活動を推進する。
現況 (H28 年度事業)	①公民館運営審議会の開催【公民館運営審議会委員対象】 ⇒会議を開催し、公民館のコミュニティ活動や講座事業の運営方針や事業計画について審議を行い、意見、提言等をもらった。
課題	①平成 28 年度から地区公民館の組織、事業体制などが大きく変わったことから、下稻吉中地区公民館の施設の位置づけや霞ヶ浦中地区の旧地区公民館施設の取扱い、千代田中地区と下稻吉中地区の公民館事業の定着など、審議してもらうべき課題が山積みである。

### 課題に対しての改善目標

最終目標	H34 年度	①単なる事業計画の審議だけでなく、公民館がかかえる課題全般について意見、提言をもらえるような諮問機関としての役割を担っていただく。
め目標の年達次成計の画ため	H30 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ②単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。
	H31 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかえる課題の洗い出し。 ②単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。

	H32 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。								
	H33 年度	①公民館運営審議会の役割に対しての職員の意識改革と公民館がかえる課題の洗い出し。 ①単なる事業計画の審議だけでなく、出来る限り諮問的な案件をかけるよう努める。								
事 業 名		単位	実績	目標						
活動指標	公民館運営審議会への諮問若しくは課題の投げかけ	件/年	0	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度		
成果指標	公民館運営審議会からの答申、提言など	件/年	0	1	1	1	1	1		
行政主体 行政の関与 共催 <b>市民の関与</b> 市民主体				行政の役割		市民の役割				
行政の役割		・公民館運営審議会を開催し、市の公民館活動に関する意見、提言を求める。								
市民の役割		・公民館運営審議会は市の求めに応じ、意見、提言を述べる。								

2-12)

**【再掲】図書館運営事業（経常）(P60 参照)**

現況①図書館協議会の開催

図書館 図書館担当

3-7)

**【再掲】歴史博物館管理運営事業（経常）(P106 参照)**

現況②歴史博物館協議会の開催

歴史博物館 文化振興担当

**(2) 生涯学習推進計画の策定 2-2)****目標とする将来の姿（平成 34 年度目標）**

★かすみがうら市生涯学習推進計画に基づき、市民の学びが充実しています。

「かすみがうら市生涯学習推進計画」に基づき、市民が自己を磨き豊かで充実した人生が送れるよう、自ら生涯にわたっていつでも学び、その成果が生かせる社会の実現を目指します。

**事務事業**

2-2)

**【再掲】生涯学習推進事業（政策）(P41 参照)**

現況⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整

社会教育担当

## 2. 生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援

### (1) 多様な生涯学習機会の提供 2-2)、2-8)、2-9)、2-10)、2-23)、3-6)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市民が自分の目的やライフステージに合った生涯学習プログラムを活用しています。

世代や目的に応じたイベント、催し、講座、研修会など、多種多様な生涯学習プログラムを提供します。

将来を担う子どもたちの知的好奇心や学問への興味の向上を図り、就きたい職業や学びたいことなど、将来の夢をもってもらう一つのきっかけとなるよう「子ども大学」を開講し、大学教授クラスの講師によるハイレベルな講義を受ける機会を提供します。

若い市民向けや地域の課題に関する講座「大人大学」は、昔の青年会組織を目指し、平成28年に新設した若者のサークル「大人クラブ」とあわせ、地域の担い手の発掘や育成を図ります。

高齢者が心身ともに健康で豊かなシニアライフを送る一助となるよう「高齢者大学」を開講し、新しい体験や学習の機会を提供します。

また、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど、市民それぞれの目的に応じた講座、イベント、催しなどを提供します。



#### 事務事業

##### 2-2) 生涯学習推進事業（政策）

社会教育担当

目的	市民のライフステージに応じた学習機会を提供し、生涯学習の更なる普及を図るとともに、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識を高める。
概要	市民の多種多様なニーズや市の政策に応じた様々な催し、講座、教室などを開催する。市民の生涯学習の意欲を高めるとともに、まちづくりへの参加意識を高める一助とする。
現況 (H28年度事業)	<p>①子ども大学の開講【市内外の児童対象】 ⇒平成27年度からの新規事業として、将来を担う子どもたち(小学4~6年生)に大学教授クラスの講師によるハイレベルな授業機会を提供し、知的好奇心や学問への興味を図ることを目的に、県内市町村で初めて開講した。平成28年度後期講座から、市外の子どもたちも参加できる聴講生制度を導入した。市外のやる気のある子どもたちと一緒に講義を受けることで、市内の参加児童にも良い刺激になっていると考える。 「働くことって楽しいんだよ」、「大型望遠鏡を触ってみよう」、「数楽しましょ！黄金比を作つてみよう！」、「新聞を分解してみよう！」、「畑の中の生き物の働きを知ろう！」、「Dr.ナダレンジャーの自然災害実験教室」、「銀行は何をしているところ？」、「化石のレプリカを作つてみよう！」。 年8回 参加延べ人数 272人。</p> <p>②大人大学の開講【市民対象】 ⇒まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、20~40歳代をターゲットにした講座を開講した。 「サリーちゃんが教えるカラオケ教室」、「簡単サクサクお手軽ライフ」、「ズバリなつとく稻吉神立学」。 全3講座 年13回 参加延べ人数 106人。</p>

	<p><b>③高齢者大学の開講【市民対象】</b></p> <p>⇒高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくり、居場所づくりなどの目的のために、新たな体験や学習する機会を提供した。</p> <p>午前講演、発表会など、午後クラブ活動(カラオケ、健康新体操、DVD鑑賞)。</p> <p>年4回バスを使った施設見学会を実施。</p> <p>全8回 参加申込者 115人 参加延べ人数 695人。</p>
	<p><b>④大人クラブ補助金交付と活動の支援【市民対象】</b></p> <p>⇒地域の担い手づくりの一環として、平成28年度に以前の青年会的組織を新たに設立した。</p> <p>会員 12名 会議や催しの回数 13回 参加延べ人数 50人。</p>
	<p><b>⑤PTA連絡協議会への補助金交付【市民対象】</b></p> <p>⇒かすみがうら市青少年育成かすみがうら市民会議と共に「青少年育成を考えるつどい」を開催。</p>
	<p><b>⑥ちよだ太鼓保存会への補助金交付【市民対象】</b></p> <p>⇒団体に義務的負担が発生する補助金と出演謝礼のどちらが団体に相応しいか団体と協議を重ね、平成29年度は補助金を申請しないということに決定した。</p>
	<p><b>⑦人権教育【市民対象】</b></p> <p>⇒市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題等に関する理解を深めてもらうため、様々な人権教育に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人権を守ろう 女性団体活動推進事業の中で、2つの女性団体の活動支援に取り組んだ。</li> <li>・子どもの人権を守ろう 青少年育成かすみがうら市民会議の中で、中学生の主張大会に取り組み、子どもたちが日ごろ考え、感じていることを発表してもらった。</li> <li>・高齢者の人権を守ろう 高齢者大学において、高齢者が新たな体験、学習する機会を提供し、自分の役割や居場所を再発見し、地域社会の中で生きがいをもって、仲間に囲まれ、健康で活力ある人生をおくる一助となることが出来た。</li> <li>・障害を理由とする偏見や差別をなくそう 主に文化団体の作品発表の場である「あじさい館展示ケース月例展示会」に茨城県立土浦特別支援学校の作品展示期間を設け、生徒たちの創作意欲の高揚に貢献するとともに、あじさい館に来館された方に支援学校の活動を知ってもらう機会となった。 また、かすみがうらマラソン車いすの部及び盲人マラソン大会において、ノーマライゼーションの考え方に基づき視覚障害者や車いすの方がスポーツに親しむ機会を提供することが出来た。</li> <li>・同和問題に関する偏見や差別をなくそう 同和問題等に関する理解を深めるため、各種人権研修会・勉強会に参加することで、市民への啓発活動の拡充に努めた。</li> <li>・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。</li> <li>・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。</li> <li>・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう 家庭教育学級の中で取り上げた。</li> </ul>
	<p><b>⑧生涯学習推進計画策定の準備・調整【市民対象】</b></p> <p>⇒本市の生涯学習を更に発展・推進させるため、生涯学習推進計画を策定するための準備、調整を進めた。</p>
<b>課題</b>	<p>②平成28年度の大人大学は、若い人向けの内容で人が集まる企画という以外に、テーマ、目的が不明確であったため、平成29年度になり、行き詰ってしまった感がある。大人大学のもう一つの趣旨である『地域の課題に関する講座』ということをテーマにもう一度事業内容の見直しに取り組む必要がある。</p>
	<p>④大人クラブは、平成28年度に組織は立ち上がったが組織が確立されていないため、組織、趣旨、活動の方針及び方向性を再検証し、確立に向けた支援を推進する。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの流れを作るためにも、しっかりした組織づくりに取り組む必要がある。</p>

## 課題に対する改善目標

最終目標達成のための 年次計画	H34 年度	②大人大学は、対象、テーマ、目的など再検証を行って若者向けに限定しない多様な講座を開講する。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な組織運営を定着させる。
	H30 年度	②大人大学は、対象、テーマ、目的など再検証を行って若者向けに限定しない多様な講座を企画、開催する。 ④大人クラブ発足から3年目となるが、目標の再確認と活動内容の再検証を行い、理想とする形の組織づくりを進める。
	H31 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。
	H32 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。
	H33 年度	②大人大学は、若者向けに固執することなく、時事的なテーマや生涯学習全体のニーズを踏まえた効果的な講座を開催するよう努める。 ④ジュニアリーダーから大人クラブまで、安定的な会員確保と目的と目標を明確にした組織づくり、組織運営を目指す。

事業名	単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
子ども大学開催回数	回	8	8	8	8	8	8	8
大人大学開催回数 ※4講座×3回	回	13	12	12	12	12	12	12
子ども大学参加延べ人数 ※H29(35人×8回)H32(40人×8回)	人	272	280	280	280	320	320	320
大人大学参加延べ人数 ※4講座×3回×10人	人	106	120	120	120	120	120	120

行政の役割	市民の役割	行政の役割				市民の役割			
		行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割	市民の役割	市民の役割
行政の役割		・市民のライフステージに応じた生涯学習機会を提供する。 ・市の生涯学習推進計画に基づき、市民の生涯にわたる学習を支援する。							
市民の役割		・自らの目的やライフステージに合った生涯学習機会を有効に活用する。 ・地域社会を担う一員であることを自覚し、まちづくりや市政へ参画する。							

2-8)

### 【再掲】霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）(P53 参照)

現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

2-9)

### 【再掲】千代田中地区公民館講座事業（政策）(P54 参照)

現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援

千代田中地区公民館 学習担当

2-10)

### 【再掲】下稻吉中地区公民館講座事業（政策）(P56 参照)

現況①各種講座の開講、②同好会、サークル化の支援

下稻吉中地区公民館 学習担当

2-23)

**【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）(P83 参照)**

現況①各種スポーツ教室(国体関連事業)の開催、③総合型地域スポーツ  
クラブや海洋クラブへの事業委託

スポーツ健康づくり担当

3-6)

**【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）(P104 参照)**

現況④ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講

歴史博物館 文化振興担当



## (2) サークル等活動団体への支援 2-8)、2-9)、2-10)、2-16)、3-9)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★多くの市民が同じ目的を持った仲間と文化活動などを行い、いきいきと暮らしています。

生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなど、目的に応じて自主的な文化活動を展開する団体の支援に努めます。

市内で活動する文化団体の活動内容等の情報を広報誌や生涯学習情報誌、生涯学習ホームページに掲載し、市民への周知を図ったり、当初からサークル化を目指した公民館講座の開講や文化団体自主講座の支援を行うなど、文化活動に取り組む市民の増加を図ります。

#### 事務事業

2-8) 【再掲】霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）(P53参照)

現況②同好会、サークル化の支援

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

2-9) 【再掲】千代田中地区公民館講座事業（政策）(P54参照)

現況②同好会、サークル化の支援

千代田中地区公民館 学習担当

2-10) 【再掲】下稻吉中地区公民館講座事業（政策）(P56参照)

現況②同好会、サークル化の支援

下稻吉中地区公民館 学習担当

2-16) 【再掲】生涯学習情報提供事業（政策）(P66参照)

現況①生涯学習情報誌「マナビイカすみがうら」の発行、②生涯学習ホームページを活用した事業展開

社会教育担当

3-9) 【再掲】文化芸術振興事業（政策）(P108参照)

現況①文化協会への補助金の交付及び活動支援、⑤芸術・文化情報の収集・提供

社会教育担当

### (3) 成果発表機会の提供 2-4)、3-9)

#### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★多くの市民が様々な形で「ふれあい生涯学習フェア」に参加しています。

多くの市民に生きがいとやりがいをもって、生涯学習活動に取り組んでもらえるよう、展示・発表などの機会を提供します。

市民有志の実行委員が企画運営する「ふれあい生涯学習フェア」を開催し、文化団体や各種講座、小・中学生などの作品の展示やステージ発表の場を提供します。

あじさい館展示ケース・ホールなどを活用し、文化団体などの作品の展示を行います。

成果発表の場を求める文化団体と展示・発表の場を提供する施設や組織との仲介を行います。



#### 事務事業

#### 2-4) 生涯学習市民協働事業 (政策)

社会教育担当

目的	市民協働事業として、市民と行政が一体となって、密接な関係を築きながら、一つのもの(イベント)を作り上げていく中で、市民にはまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図り、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会とし、職員には本音の部分の市民の考え方やニーズを掌握する機会とする。
概要	社会教育だけでなく、スポーツ、文化、公民館、図書館、歴史博物館及び関係団体を含めた生涯学習全体のメインイベントとして、また1年間に取り組んできたことを発表する場として「ふれあい生涯学習フェア」を開催する。「ふれあい生涯学習フェア」は毎年テーマを決め、当日だけに留まらず関連イベントや事前講座や児童・生徒絵画募集等を行うなど参加者(関係者)を増やすと同時に、市民に生涯学習事業を周知する機会とする。
現況 (H28 年度事業)	<p>①ふれあい生涯学習フェア実行委員会会議の開催【市民対象】 ⇒「ふれあい生涯学習フェア」の開催に向け、実行委員(市民有志で構成)は自主的に 15 回会議を行った。 実行委員数 24 人 + ボランティアスタッフ 16 人。 実行委員会全体会議 8 回 参加延べ人数 103 人。 実行委員会部門会議 7 回 参加延べ人数 48 人。</p> <p>②ふれあい生涯学習フェアの開催【市民対象】 ⇒実行委員自らの企画、運営による生涯学習イベント「ふれあい生涯学習フェア」は、従来の単なる文化祭事業ではなく、①地域づくりの担い手の発掘、育成②新しい生涯学習ファンの開拓③生涯学習課の各部署が1年間取り組んできた各種事業や所管団体の発表の場として、各部署が連携して取り組む事業に位置づけ、多くの団体の参加の下、多くの来場者が訪れた。 期日 10/8(土)～10 日(月) 内容 ステージ発表、作品展示、体験教室、模擬店での販売・啓発、不要図書のリサイクル。 ふれあいスポーツフェアと同時開催。 参加団体 124 団体(スポーツ 19 団体含む)、来場者数 4,872 人。</p>
課題	①②実行委員の自主的な活動意欲を促すため、事務局としては、できる限り口出しをしない方針で進めてきたが、当該年度のイベントのテーマや、行政として特に取り組むべき内容等については、取り入れいく必要がある(例えば、湖沼会議、茨城国体など、市全体でその年度のテーマとして取り組むもの)。また、モチベーションを保つため、常に新しい実行委員を増やしていく必要がある。

## 課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34 年度	①②時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。
---------	--------	---

目標達成のための年次計画	H30 年度	①②あじさい館竣工 20 周年(現図書館竣工同年)や世界湖沼会議など時事的なテーマを念頭に効果的な PR を兼ねた市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H31 年度	①②茨城国体の開催年であり、開催時期もふれあい生涯学習フェアと近いため、効果的なイベントになるようスポーツ健康づくりと連携したイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H32 年度	①②引き続き、時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。
	H33 年度	①②引き続き、時事的なテーマを念頭に、1年間の活動の発表の場として、また実行委員のやりがいのあるイベントとして市民協働のイベントを企画開催する。 ①②実行委員の補充。

活動指標	事業名	単位	実績		目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	ふれあい生涯学習フェア実行委員会会員数	人	24	26	28	30	32	34	36
成果指標	ふれあい生涯学習フェア実行委員会議数	回	15	15	15	15	15	15	15
活動指標	ふれあい生涯学習フェア参加者数	人	4,872	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
成果指標	ふれあい生涯学習フェア参加団体数 (H28 実績:社会教育 105 団体+スポーツ 19 団体)	団体	124	130	130	130	130	130	130

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割		市民の役割	
行政の役割	・「ふれあい生涯学習フェア」の運営を行う。			
市民の役割	・「ふれあい生涯学習フェア」や関連イベントに参加する。 ・「ふれあい生涯学習フェア」の実行委員として参加し、企画・運営に携わる。			

3-9)

## 【再掲】文化芸術振興事業（政策）(P108 参照)

現況②文化団体への発表機会の提供、③文化芸術愛好家への発表機会の提供

社会教育担当



#### (4) 人権教育の推進 2-5)、2-2)

##### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★市民の人権意識や男女共同参画意識の醸成が図られています。

お互いを尊重し合い多様性を認め合う学習機会の提供等により市民の人権意識の高揚を図るとともに、人権問題等に関する理解を深めるため、女性、子ども、高齢者などの人権に関するこことや、障害者、同和問題などの様々な偏見や差別を解消するための事業に取り組みます。

また、女性が活躍する社会を目指し、女性の自立と社会参加を促すとともに、地域の女性団体の活動を支援します。

##### 事務事業

##### 2-5) 女性団体行政事業 (政策)

社会教育担当

目的	女性の自発的な活動を通して自己の資質の向上と女性団体の相互の連携を図り、地域社会の発展に寄与する。
概要	女性の自立と社会参加を図り、明るい家庭、住みよい地域社会づくりのための活動を行う、地域女性団体連絡会や女性団体代表者連絡協議会等の女性組織の活動を支援する。
現況 (H28 年度事業)	<p>①地域女性団体連絡会への補助金交付と活動支援【地域女性団体連絡会対象】 ⇒各地区女性会8団体 336 人。 かすみがうらマラソンの給水ボランティアなど、各種行事への参加協力。 研修会への参加(県女性のつどい、県消費者大会、市女団連物づくり講習会、関東ブロック大会、ふれあい生涯学習フェア、かすみがうら祭、市女団連チャリティーショー、市防災訓練、県新春のつどい、県専門講座、県女団連連盟のつどいなど)。</p> <p>②女性団体代表者連絡協議会への補助金交付と活動支援【女性団体代表者連絡協議会対象】 ⇒市内各種助成団体 21 団体。 かすみがうらマラソンの給水ボランティアなど、各種行事への参加協力。 チャリティーショーの開催一般参加者・出演者 480 人来場(その他来賓8人、女性団体 42 人)。</p>
課題	①②市民協働、男女共同参画、地域づくりの担い手として活躍してもらえるよう支援していくことが必要である。

##### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。
目標達成のための年次	H30 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。
	H31 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。
	H32 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。
	H33 年度	①②男女共同参画社会の実現に向けた様々な地域課題、社会問題などの市の課題を団体活動に取り入れてもらうよう働きかける。

事業名		単位	実績		目標				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	地域女性団体連絡会活動事業数	事業	19	20	20	20	20	20	20
	女性団体代表者連絡協議会活動事業数	事業	5	5	5	5	5	5	5
成果指標	地域女性団体連絡会年間事業参加者数	人	669	900	950	1,000	1,000	1,000	1,000
	女性団体代表者連絡協議会年間事業参加者数	人	748	750	750	800	800	800	800

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割		市民の役割					
行政の役割	・地域の女性団体の活動を支援する。											
市民の役割	・自発的な活動や自己の資質向上に取り組み、女性の自立と社会参加を図る。											

2-2)

### 【再掲】生涯学習推進事業（政策）(P41 参照)

現況⑦人権教育

社会教育担当



### 3. 生涯学習施設の整備と学習環境の充実

#### (1) 生涯学習施設の維持管理と整備 2-6)、2-7)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★適正な配置、適正な維持管理により、快適で安全な施設として活用されています。

生涯学習施設の適正な維持管理に努め、必要に応じた施設と設備の整備を行います。

また、市民の意見を取り入れながら、千代田中地区と下稻吉中地区公民館や旧地区公民館の今後の取り扱いなど、「公共施設の適正配置」による方針を踏まえ、検討、協議を進め、地域の社会教育やコミュニティ活動等の拠点の安定確保に努めます。

##### 事務事業

###### 2-6) 千代田公民館管理事業（経常）

千代田中地区公民館 学習担当

目的	市民が快適・安全に利用できるよう公民館の適切な維持管理に努め、施設・設備の整備充実を図ることを目的とする。
概要	千代田中地区公民館活動の拠点となる千代田公民館施設の維持管理を行う。
現況 (H28年度事業)	<p>①施設の管理【市民対象】 ⇒公民館内外の清掃等、施設の適正な維持管理を行った。 主な支出:光熱水費、シルバー人材センターへの管理委託、土地借り上げ料、修繕工事。 修繕工事:パリアフリー通路部への雨除け屋根設置、公民館トイレの修繕(洋式洗浄便座への変更)、講堂トイレの修繕(洗浄付き便座への変更3か所)、ホール(図書館分館)のLED照明への変更など10件。</p> <p>②施設の貸出【市民対象】 ⇒公民館の会議室等の貸出を行った。平成28年度は、多様な利用が出来るよう社会教育施設であった千代田公民館講堂を市民会館的施設「千代田講堂」に条例改正した。</p>
課題	<p>①千代田公民館の施設や設備の老朽化が進んでいるが、「公共施設の適正配置」による同施設の今後の方針が未定であるため、最低限度の修繕工事のみの実施となっている。 今後、同施設を継続利用するすれば、安全性の面からも大規模修繕が必要であることから、千代田中地区小学校統廃合後の跡地利用などとからめ、地区住民の意見を聞きながら、関係部署と協議を進め、方針を決定する必要がある。</p> <p>②下稻吉中地区については、現在、下稻吉中地区公民館の名称を持つ活動拠点をもっていないことから、既存の施設に下稻吉中地区公民館の位置づけを持たせるよう地区住民の意見を聞きながら、関係部署と早急に協議を進め決定する必要がある。</p>

##### 課題に対する改善目標

最終年度	H34年度	①安全・安心な千代田中地区公民館施設のスタート。
------	-------	--------------------------

目標達成のための年次計	H30 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の千代田中地区公民館の適正配置について、関係部署と協議を進める。 ②地区住民の意見を聞きながら、下稻吉中地区公民館の位置づけを決定し、施設運営に必要な措置を行う。											
	H31 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の千代田公民館の適正配置について、関係部署と協議を進め、場所を決定する。 ②下稻吉中地区公民館施設のスタート。											
	H32 年度	①今後の千代田公民館施設の運営に必要な措置を行う。											
	H33 年度	①今後の千代田公民館施設の運営に必要な措置を行う。											
事業名		単位	実績	目標									
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度				
活動指標	千代田公民館の利用日数	日	305	303	303	303	303	303	303				
成果指標	千代田公民館の利用延べ人数	人	13,931	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000				
行政主体 行政の関与 <b>共催</b> 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割						
行政の役割		•公民館施設の状況に応じた修繕など適切な維持管理を行う。 •公民館の会議室等の貸出を行う。 •今後の千代田中地区公民館・下稻吉中地区公民館の適正配置について、市民から意見を聞きながら検討、決定する。											
市民の役割		•地域住民の交流の場として公民館を活用する。 •今後の千代田中地区・下稻吉中地区公民館の適正配置検討にあたり意見を述べる。											

2-7)

## 旧地区公民館管理事業（経常）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	霞ヶ浦地区の旧地区公民館施設の建物(公共施設)の位置づけが決まるまで、従前の地区公民館に準じた維持管理に努める。
概要	各旧地区公民館施設(下大津・牛渡・安飾・志士庫第1・志士庫第2)の維持管理を行う。
現況 (H28 年度事業)	<b>①施設の管理・貸出【市民対象】</b> ⇒霞ヶ浦地区の小学校ごとに設置していた従来の地区公民館施設については、市の方針で、平成 27 年度末で廃止となったが、地区住民の強い要望もあり、「公共施設の適正配置」による恒久的な取扱いが決定するまでの間は、旧地区公民館との位置づけで、暫定的に地域住民の協力をいただきながら、(従来設置していた施設管理人を廃止し、鍵の貸出や、施設の清掃・草刈りの多くは該当する地区的コミュニティ推進委員や地域住民の方に担ってもらった)市民協働の関係での管理運営を推進した。 火災報知機の点検、浄化槽の維持管理を業務委託したほか、台風被害による屋根瓦の修繕、敷地における車轍跡の整正、消防設備の修繕、浄化槽のプロワ修繕などを行った。
課題	<b>①暫定利用中は地域住民と協働し施設の管理運営をしていく必要がある。</b> 暫定利用となった後も、更に利用者数が減少しており、暫定でない施設の方向性を早く決定するため、公共施設の適正配置に取り組む関係部署と地域住民の意見のつなぎ役としての役割を積極的に担う必要がある。

### 課題に対する改善目標

最終年度	H34 年度	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始。
め目標達成の年次計画	H30 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の旧地区公民館の役割を担う施設の適正配置について、関係部署と協議を進める。
	H31 年度	①地区住民の意見を聞きながら、今後の旧地区公民館の役割を担う施設の適正配置について、関係部署と協議を進める。

	<b>H32 年度</b>	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始に向けた必要措置の実施。									
	<b>H33 年度</b>	①旧地区公民館の役割を担う施設の供用開始に向けた必要措置の実施。									
	<b>事 業 名</b>		<b>単位</b>	<b>実績</b>	<b>目標</b>						
活動指標	地域住民からの聞き取り回数		回	3	3	3	3	3	0		
	関係部署との打ち合わせ回数		回	2	2	2	2	2	0		
成果指標	施設の最終的な取扱い決定 (暫定利用1点・最終的な取扱い決定2点) ※参考:平成28年度は全施設暫定利用 1点×5施設		点	5	5	5	5	5	10		
行政主体 行政の関与 <b>共催</b> 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割				
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定利用中の旧地区公民館の適切な維持管理を行う。</li> <li>・今後の施設の配置について、関係部署と地区住民との調整を行う。</li> </ul>										
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と協働して暫定利用中の旧地区公民館の管理運営を行う。</li> <li>・今後の施設の適正配置について行政に意見を述べる。</li> </ul>										

## (2) 公民館講座等の充実 2-8)、2-9)、2-10)、3-9)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★公民館講座で学んだことが、その後の市民の学習活動に生かされています。

市民が身近な地域で気軽に受講できるよう、平成 28 年度から新たに設置された中学校区ごとの地区公民館において、多様化する市民のニーズを十分に把握し、目的と対象を明確にした公民館講座を企画し、開講します。さらに出来る限り、サークル化を目的とした講座を中心に開講し、市民の自主的な活動を支援します。

### 事務事業

#### 2-8) 霞ヶ浦中地区公民館講座事業 (政策)

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。																																																																													
概要	霞ヶ浦中地区公民館講座の企画及び開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。																																																																													
現況 (H28 年度事業)	<p>①各種講座の開講【市民対象】 ⇒平成 28 年度から中学校区ごとの 3 つの地区公民館(組織)で公民館講座を開講することとした。3 つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。</p> <p>平成 28 年度講座実績</p> <table border="1"><thead><tr><th>公民館名</th><th>講座数</th><th>コマ数</th><th>申込者/募集</th><th>参加率</th><th>参加延べ人数</th><th>サークル化</th></tr></thead><tbody><tr><td>霞ヶ浦中地区公民館</td><td>前期 7 講座</td><td>46</td><td>93 人/170 人</td><td>54.70%</td><td>延べ 439 人</td><td>3 団体</td></tr><tr><td></td><td>後期 8 講座</td><td>39</td><td>146 人/151 人</td><td>96.68%</td><td>延べ 459 人</td><td>2 団体</td></tr><tr><td></td><td>小計 15 講座</td><td>85</td><td>239 人/321 人</td><td>74.45%</td><td>延べ 898 人</td><td>5 団体</td></tr><tr><td>千代田中地区公民館</td><td>前期 7 謲座</td><td>34</td><td>89 人/110 人</td><td>80.90%</td><td>延べ 299 人</td><td>0 团体</td></tr><tr><td></td><td>後期 6 講座</td><td>19</td><td>83 人/115 人</td><td>72.17%</td><td>延べ 195 人</td><td>0 团体</td></tr><tr><td></td><td>小計 13 講座</td><td>53</td><td>172 人/225 人</td><td>76.44%</td><td>延べ 494 人</td><td>0 团体</td></tr><tr><td>下稻吉中地区公民館</td><td>前期 6 謲座</td><td>33</td><td>60 人/90 人</td><td>66.66%</td><td>延べ 280 人</td><td>1 团体</td></tr><tr><td></td><td>後期 6 謲座</td><td>32</td><td>39 人/75 人</td><td>52.00%</td><td>延べ 212 人</td><td>1 团体</td></tr><tr><td></td><td>小計 12 謲座</td><td>65</td><td>99 人/165 人</td><td>60.00%</td><td>延べ 492 人</td><td>2 团体</td></tr><tr><td>3 館合計</td><td>合計 40 謲座</td><td>203</td><td>510 人/711 人</td><td>71.72%</td><td>延べ 1,884 人</td><td>7 团体</td></tr></tbody></table> <p>②同好会、サークル化の支援【市民対象】 ⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援(文化芸術振興事業)とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。</p> <p>③視聴覚講座の開講【市民対象】 ⇒あじさい館視聴覚室と図書館所有の上映権付き DVD を活用して、毎月第 1 土曜日の夜「土曜名画座事業」を実施。また、映画配給会社に委託し、夏休みとクリスマスにファミリー向け映画の上映会を行った。 土曜名画座: 12 回/参加延べ 198 人、夏休み映画会・クリスマス映画会/参加人数 185 人。</p> <p>④学習成果の発表【市民対象】 ⇒平成 28 年度実績</p>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中地区公民館	前期 7 講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3 団体		後期 8 講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2 団体		小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5 団体	千代田中地区公民館	前期 7 謲座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0 团体		後期 6 講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0 团体		小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0 团体	下稻吉中地区公民館	前期 6 謲座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1 团体		後期 6 謲座	32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1 团体		小計 12 謲座	65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2 团体	3 館合計	合計 40 謲座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7 团体
公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																																																																								
霞ヶ浦中地区公民館	前期 7 講座	46	93 人/170 人	54.70%	延べ 439 人	3 団体																																																																								
	後期 8 講座	39	146 人/151 人	96.68%	延べ 459 人	2 団体																																																																								
	小計 15 講座	85	239 人/321 人	74.45%	延べ 898 人	5 団体																																																																								
千代田中地区公民館	前期 7 謲座	34	89 人/110 人	80.90%	延べ 299 人	0 团体																																																																								
	後期 6 講座	19	83 人/115 人	72.17%	延べ 195 人	0 团体																																																																								
	小計 13 講座	53	172 人/225 人	76.44%	延べ 494 人	0 团体																																																																								
下稻吉中地区公民館	前期 6 謲座	33	60 人/90 人	66.66%	延べ 280 人	1 团体																																																																								
	後期 6 謲座	32	39 人/75 人	52.00%	延べ 212 人	1 团体																																																																								
	小計 12 謲座	65	99 人/165 人	60.00%	延べ 492 人	2 团体																																																																								
3 館合計	合計 40 謲座	203	510 人/711 人	71.72%	延べ 1,884 人	7 团体																																																																								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい生涯学習フェア:講座受講生の発表3講座/参加団体数 124 団体、うち文化協会加盟団体延べ 40 団体。</li> <li>・あじさい館展示ケース月例展示会:講座受講生の発表2講座/参加団体数 18 団体、うち文化協会加盟団体 11 団体。</li> </ul>
課題	<p>①②費用対効果の観点からも、講座の閉講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。</p> <p>②平成 28 年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1 団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。</p>

### 課題に対しての改善目標

最終目標	H34 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。						
目標達成のための年次計画	H30 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。						
	H31 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。						
	H32 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。						
	H33 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。						
事業名		単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
活動指標	講座の開設数	講座	15	19	19	19	19	19
	当初からサークル化を目指した講座数	講座	5	8	8	8	8	8
成果指標	講座の年間受講率	%	74.5	75	75	75	75	75
	講座終了後、サークル化した講座数	講座	5	3	3	3	3	3

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割		市民の役割	
行政の役割					・市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 ・学習成果を発表する場を提供する。 ・同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。			
市民の役割					・講座に積極的に参加する。 ・受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 ・受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。			

2-9)

### 千代田中地区公民館講座事業（政策）

千代田中地区公民館 学習担当

目的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。
概要	千代田中地区公民館講座の企画及び講座の開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。

現況 (H28年度事業)	<p><b>①各種講座の開講【市民対象】</b></p> <p>⇒平成28年度から中学校区ごとの3つの地区公民館(組織)で公民館講座を開講することとした。3つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。</p> <p>平成28年度講座実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公民館名</th><th>講座数</th><th>コマ数</th><th>申込者/募集</th><th>参加率</th><th>参加延べ人数</th><th>サークル化</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">霞ヶ浦中地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>46</td><td>93人/170人</td><td>54.70%</td><td>延べ439人</td><td>3団体</td></tr> <tr> <td>後期8講座</td><td>39</td><td>146人/151人</td><td>96.68%</td><td>延べ459人</td><td>2団体</td></tr> <tr> <td>小計15講座</td><td>85</td><td>239人/321人</td><td>74.45%</td><td>延べ898人</td><td>5団体</td></tr> <tr> <td rowspan="3">千代田中地区公民館</td><td>前期7講座</td><td>34</td><td>89人/110人</td><td>80.90%</td><td>延べ299人</td><td>0団体</td></tr> <tr> <td>後期6講座</td><td>19</td><td>83人/115人</td><td>72.17%</td><td>延べ195人</td><td>0団体</td></tr> <tr> <td>小計13講座</td><td>53</td><td>172人/225人</td><td>76.44%</td><td>延べ494人</td><td>0団体</td></tr> <tr> <td rowspan="3">下稲吉中地区公民館</td><td>前期6講座</td><td>33</td><td>60人/90人</td><td>66.66%</td><td>延べ280人</td><td>1団体</td></tr> <tr> <td>後期6講座</td><td>32</td><td>39人/75人</td><td>52.00%</td><td>延べ212人</td><td>1団体</td></tr> <tr> <td>小計12講座</td><td>65</td><td>99人/165人</td><td>60.00%</td><td>延べ492人</td><td>2団体</td></tr> <tr> <td>3館合計</td><td>合計40講座</td><td>203</td><td>510人/711人</td><td>71.72%</td><td>延べ1,884人</td><td>7団体</td></tr> </tbody> </table>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中地区公民館	前期7講座	46	93人/170人	54.70%	延べ439人	3団体	後期8講座	39	146人/151人	96.68%	延べ459人	2団体	小計15講座	85	239人/321人	74.45%	延べ898人	5団体	千代田中地区公民館	前期7講座	34	89人/110人	80.90%	延べ299人	0団体	後期6講座	19	83人/115人	72.17%	延べ195人	0団体	小計13講座	53	172人/225人	76.44%	延べ494人	0団体	下稲吉中地区公民館	前期6講座	33	60人/90人	66.66%	延べ280人	1団体	後期6講座	32	39人/75人	52.00%	延べ212人	1団体	小計12講座	65	99人/165人	60.00%	延べ492人	2団体	3館合計	合計40講座	203	510人/711人	71.72%	延べ1,884人	7団体
公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																																																																		
霞ヶ浦中地区公民館	前期7講座	46	93人/170人	54.70%	延べ439人	3団体																																																																		
	後期8講座	39	146人/151人	96.68%	延べ459人	2団体																																																																		
	小計15講座	85	239人/321人	74.45%	延べ898人	5団体																																																																		
千代田中地区公民館	前期7講座	34	89人/110人	80.90%	延べ299人	0団体																																																																		
	後期6講座	19	83人/115人	72.17%	延べ195人	0団体																																																																		
	小計13講座	53	172人/225人	76.44%	延べ494人	0団体																																																																		
下稲吉中地区公民館	前期6講座	33	60人/90人	66.66%	延べ280人	1団体																																																																		
	後期6講座	32	39人/75人	52.00%	延べ212人	1団体																																																																		
	小計12講座	65	99人/165人	60.00%	延べ492人	2団体																																																																		
3館合計	合計40講座	203	510人/711人	71.72%	延べ1,884人	7団体																																																																		
<p><b>②同好会、サークル化の支援【市民対象】</b></p> <p>⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援(文化芸術振興事業)とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。</p>																																																																								
<p><b>③学習成果の発表【市民対象】</b></p> <p>⇒平成28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい生涯学習フェア:講座受講生の発表3講座/参加団体数124団体、うち文化協会加盟団体延べ40団体。</li> <li>・あじさい館展示ケース月例展示会:講座受講生の発表2講座/参加団体数18団体、うち文化協会加盟団体11団体。</li> </ul>																																																																								
<p><b>①②費用対効果の観点からも、講座の閉講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。</b></p>																																																																								
<p><b>②平成28年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。</b></p>																																																																								
<p><b>課題についての改善目標</b></p>																																																																								
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">最終年度</td> <td rowspan="2">H34年度</td> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">目標達成のための年次</td> <td>H30年度</td> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>H31年度</td> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>H32年度</td> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。</td> </tr> </table>	最終年度	H34年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。	目標達成のための年次	H30年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。	H31年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。	H32年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。	H33年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																											
最終年度			H34年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																				
	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																							
目標達成のための年次	H30年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																						
	H31年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																						
	H32年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																						
	H33年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。																																																																						
事業名		単位	実績	目標																																																																				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度																																																															
活動指標	講座の開設数	講座	13	12	14	14	14	14	14																																																															
	当初からサークル化を目指した講座数	講座	3	6	8	8	8	8	8																																																															
成果指標	講座の年間受講率	%	76.4	75	75	75	75	75	75																																																															
	講座終了後、サークル化した講座数	講座	0	3	3	3	3	3	3																																																															

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割					・市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 ・学習成果を発表する場を提供する。 ・同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。	
市民の役割					・講座に積極的に参加する。 ・受講した講座を自身の学びへつなげていく。 ・受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。	

2-10)

## 下稻吉中地区公民館講座事業（政策）

下稻吉中地区公民館 学習担当

目的	市民の多種多様なニーズに応じた講座・催しを開講し、学びたい・楽しみたい・発表したいなどの自己実現の場を提供するとともに、学ぶことを通して、生きがいづくり・仲間づくりなど、その後の人生が心豊かな充実したものになるよう支援していく。																																			
概要	下稻吉中地区公民館講座の企画及び講座の開講を行う。 講座受講生の学習成果の発表の場を設ける。 講座受講後、できる限りサークル活動へ移行するよう支援する。																																			
現況 (H28年度事業)	<p>①各種講座の開講【市民対象】  ⇒平成28年度から中学校区ごとの3つの地区公民館(組織)で公民館講座を開講することとした。3つの地区に所在する公共施設を会場に開講しているが、市民の方であれば、居住地区に限らず、どの公民館の講座も受講できるため、バラエティーに富んだラインナップを並べることが出来た。</p> <p>平成28年度講座実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公民館名</th> <th>講座数</th> <th>コマ数</th> <th>申込者/募集</th> <th>参加率</th> <th>参加延べ人数</th> <th>サークル化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦中地区公民館</td> <td>前期7講座 後期8講座 小計15講座</td> <td>46 39 85</td> <td>93人/170人 146人/151人 239人/321人</td> <td>54.70% 96.68% 74.45%</td> <td>延べ439人 延べ459人 延べ898人</td> <td>3団体 2団体 5団体</td> </tr> <tr> <td>千代田中地区公民館</td> <td>前期7講座 後期6講座 小計13講座</td> <td>34 19 53</td> <td>89人/110人 83人/115人 172人/225人</td> <td>80.90% 72.17% 76.44%</td> <td>延べ299人 延べ195人 延べ494人</td> <td>0団体 0団体 0団体</td> </tr> <tr> <td>下稻吉中地区公民館</td> <td>前期6講座 後期6講座 小計12講座</td> <td>33 32 65</td> <td>60人/90人 39人/75人 99人/165人</td> <td>66.66% 52.00% 60.00%</td> <td>延べ280人 延べ212人 延べ492人</td> <td>1団体 1団体 2団体</td> </tr> <tr> <td>3館合計</td> <td>合計40講座</td> <td>203</td> <td>510人/711人</td> <td>71.72%</td> <td>延べ1,884人</td> <td>7団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>②同好会、サークル化の支援【市民対象】  ⇒文化協会加盟団体数や加盟者数が年々減少していることから、サークル化を目指した講座を中心に計画・開講するなど、文化協会自主講座の支援(文化芸術振興事業)とあわせて、文化団体の自主的活動を積極的に支援した。</p> <p>③学習成果の発表【市民対象】  ⇒平成28年度実績  ・ふれあい生涯学習フェア:講座受講生の発表3講座/参加団体数124団体、うち文化協会加盟団体延べ40団体。  ・あじさい館展示ケース月例展示会:講座受講生の発表2講座/参加団体数18団体、うち文化協会加盟団体11団体。</p>	公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化	霞ヶ浦中地区公民館	前期7講座 後期8講座 小計15講座	46 39 85	93人/170人 146人/151人 239人/321人	54.70% 96.68% 74.45%	延べ439人 延べ459人 延べ898人	3団体 2団体 5団体	千代田中地区公民館	前期7講座 後期6講座 小計13講座	34 19 53	89人/110人 83人/115人 172人/225人	80.90% 72.17% 76.44%	延べ299人 延べ195人 延べ494人	0団体 0団体 0団体	下稻吉中地区公民館	前期6講座 後期6講座 小計12講座	33 32 65	60人/90人 39人/75人 99人/165人	66.66% 52.00% 60.00%	延べ280人 延べ212人 延べ492人	1団体 1団体 2団体	3館合計	合計40講座	203	510人/711人	71.72%	延べ1,884人	7団体
公民館名	講座数	コマ数	申込者/募集	参加率	参加延べ人数	サークル化																														
霞ヶ浦中地区公民館	前期7講座 後期8講座 小計15講座	46 39 85	93人/170人 146人/151人 239人/321人	54.70% 96.68% 74.45%	延べ439人 延べ459人 延べ898人	3団体 2団体 5団体																														
千代田中地区公民館	前期7講座 後期6講座 小計13講座	34 19 53	89人/110人 83人/115人 172人/225人	80.90% 72.17% 76.44%	延べ299人 延べ195人 延べ494人	0団体 0団体 0団体																														
下稻吉中地区公民館	前期6講座 後期6講座 小計12講座	33 32 65	60人/90人 39人/75人 99人/165人	66.66% 52.00% 60.00%	延べ280人 延べ212人 延べ492人	1団体 1団体 2団体																														
3館合計	合計40講座	203	510人/711人	71.72%	延べ1,884人	7団体																														
課題	①②費用対効果の観点からも、講座の閉講で終わりではなく、受講後も、サークル活動へ移行できるような講座を中心に開講すべきであり、その講座内容については、市民のニーズを十分に把握する必要がある。あわせて、サークル化に移行できる働きかけのマニュアルも必要。																																			

	②平成 28 年度は公民館講座から7つのサークルが立ち上がったが、そのうち文化協会に加盟したのは1団体であるため、文化協会担当部署(社会教育担当)と連携し、サークル化した後、文化協会に加盟するようなメリットや流れを検討し、働きかけていく必要がある。
--	--

### 課題に対する改善目標

最終年度の目標達成のための年次	H34 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H30 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H31 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H32 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。
	H33 年度	①②市民のニーズに合致した講座の開講を検討・実施するとともに、その後のサークル化に向けた支援を実施する。

活動指標	事業名	単位	目標						
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
講座の開設数	講座	講座	12	12	14	14	14	14	14
当初からサークル化を目指した講座数	講座	講座	3	6	8	8	8	8	8
講座の年間受講率	%	%	60.0	75	75	75	75	75	75
講座終了後、サークル化した講座数	講座	講座	2	3	3	3	3	3	3

行政の役割	行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割		市民の役割	
・市民のニーズに応じた講座や催しを企画し提供する。 ・学習成果を発表する場を提供する。 ・同好会・サークル活動へと移行できる講座の企画と活動の支援を行う。									
・講座に積極的に参加する。 ・受講した講座を自身の学びへとつなげていく。 ・受講した仲間とサークルを作り、受講後も学習活動を続けていく。									

3-9)

### 【再掲】文化芸術振興事業（政策）(P108 参照)

現況①文化協会への補助金の交付及び活動支援

社会教育担当



### (3) 図書館の充実 2-11)、2-12)、2-13)、2-14)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★レファレンスサービスが充実した誰もが利用しやすい図書館となっています。

図書館本館および分館において、多様化する住民ニーズに対応できるよう、稼働率の高い本から郷土資料まで、幅広い図書資料の充実と本市未所蔵の図書も借りられる県内公共図書館の相互貸借の更なる推進に努めます。

借りやすい、使いやすい図書館を目指し、利用者が必要とする資料や情報の検索や提供などの手助けをするレファレンスサービスの充実と適正蔵書数を目指しての不要図書のリサイクルを拡充、継続していきます。

図書整理、読み聞かせ、朗読など、各種図書館ボランティアと連携を深め、市民協働による図書館運営を推進します。

また、図書館に来なくても身近な場所で、気軽に本が借りられるよう、ミニ文庫の増設と近隣市図書館との円滑な相互利用に努めます。



#### 事務事業

##### 2-11) 図書館運営事業（政策）

図書館 図書館担当

目的	生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送る一助となるよう、図書館の適正な管理運営に努める。
概要	迅速かつ正確な図書の貸出返却業務、多様化する住民ニーズに対応できる各種図書情報の提供、読書週間作品展示や小学生の一日図書館員など図書館を身近に感じてもらう各種事業、読み聞かせや朗読などボランティアグループや読書会など活動団体の支援などに取り組み、誰もが利用しやすく、親しめる図書館を目指す。
現況 (H28年度事業)	<p>①図書の貸出【来館者対象】 ⇒市民が心豊かな生活を送る一助として図書資料の貸出・返却業務を行った。</p> <p>②図書検索情報提供【来館者対象】 ⇒図書館利用者への各種情報の提供、情報収集や活動等へのきめ細かい援助を行った。</p> <p>③臨時職員の雇用【来館者対象】 ⇒図書館の人員不足を補うため4名の臨時職員を雇用した。出来る限り図書館司書有資格者を雇い(4名中3名有資格者)、図書の選定にも意見を取り入れるようにした。臨時職員は実際にカウンター業務を担っていることもあり、利用者の意見をより反映することが期待できる。</p> <p>④図書館の相互貸借及びリクエスト事業【市民対象、来館者対象】 ⇒利用者の希望に応じ県内の公共図書館の図書等の借受けと他館への貸出(相互貸借)を行った。 また、購読希望に応じるため、リクエスト事業(図書等の購入及び貸出図書の予約サービス)を実施した。 他館からの借受け:584件 他館への貸出:270件 リクエスト事業:1,986件。</p> <p>⑤館内視聴覚資料開放事業【来館者対象】 ⇒図書館内設置機器での視聴覚資料の鑑賞。 利用者数:1,557人。</p> <p>⑥土曜名画座事業【来館者対象】※霞ヶ浦中地区公民館講座事業 ⇒図書館所蔵の館内上映権付き視聴覚資料を活用し、毎月第1土曜日の午後6時から、あじさい館視聴覚室において上映会を行った。 年12回(毎月1回) 参加延べ人数198人。</p>

	<p><b>⑦お話し会、読み聞かせ会【来館者対象】</b>  ⇒読み聞かせグループや読書会の活動支援  お話し会(石のスープの会):毎月第2土曜日図書館で開催 参加延べ人数 288 人。  読み聞かせ会(つくしんば):児童館での月例会のほか、保育園・小学校・児童福祉施設等で出前開催。  参加延べ人数 860 人。</p> <p><b>⑧録音図書・朗読会・朗読講座の実施【市民対象、来館者対象】</b>  ⇒朗読ボランティアによる視覚障害者・高齢者向けの朗読 CD の作成及び配付、高齢者施設等での朗読会等の活動支援。また、朗読ボランティアを対象にした朗読講座の開講。  朗読 CD: 作成 66 本 貸出 38 回。  老人ホームでの朗読会、地区公民館での紙芝居、その他朗読発表会: 3回 参加延べ人数 134 人、  朗読講座: 2回 参加延べ人数 15 人。</p> <p><b>⑨職場体験学習【中学生対象】</b>  ⇒働くことの意義や目的を考える機会とするため、市内や近隣中学校を対象に図書館職場体験を実施。  3校(4日間) 参加人数 20 人。</p> <p><b>⑩夏休み一日図書館員【小学4～6年生対象】</b>  ⇒市内の小学4～6年生を対象に図書館の仕事の体験学習を実施。 参加人数: 46 人。</p> <p><b>⑪文庫のつどい【会員、市民対象】</b>  ⇒市読書会連合会との共催による「合同読書会」と「講演会」を開催。  合同読書会: 参加人数 23 人。  講演会: 参加人数 53 人。</p> <p><b>⑫秋の読書週間作品展示【市民対象】</b>  ⇒読書感想文、標語、ポスター、習字等、作品を募集し、ふれあい生涯学習フェアから読書週間にかけて、あじさい館内に展示。あわせて、図書館協議会委員に審査を依頼し、優秀作品に賞状と記念品を授与した。  出展数: 一般の部 13 点/小中学生の部 185 点。</p> <p><b>⑬不要図書のリサイクル【来館者対象】</b>  ⇒不要図書を有効活用するため、ふれあい生涯学習フェア、読書週間の期間内に不要図書のリサイクルを行った。あわせて、希望する小学校に不要の科学雑誌を寄贈した。  不要図書のリサイクル冊数: 2,217 冊。</p> <p><b>⑭ミニ文庫【市民対象】</b>  ⇒図書館に来なくても地域で気軽に本が借りられるよう、下稻吉郵便局、働く女性の家の2か所のミニ文庫で本の貸出を行った。  貸出人数: 延べ 424 人/貸出冊数: 延べ 730 冊。</p> <p><b>⑮千代田分館の環境改善【市民対象】《千代田公民館管理運営事業》</b>  ⇒霞ヶ浦中地区、下稻吉中地区住民と比較すると、図書館の利用率が低い千代田中地区的住民にもっと図書館を活用してもらえるよう、千代田公民館内の図書館分館の照明の LED 化、レイアウトの変更など、環境の改善に取り組んだ。</p>
課題	<p>③レファレンス業務の拡充や稼働率の高い本の購入にも意見を取り入れるため、臨時職員も出来る限り図書館司書有資格者など、専門知識を持った人を雇用する必要がある。</p> <p>④市民が本市の図書館未所蔵の図書も借りられるよう、県内公共図書館の相互貸借を更に推進するとともに、今まで慣例的に行っていた隣接市図書館との相互利用のルールづくりが必要。</p>

### 課題に対しての改善目標

最終目標達成のための年次計画	H34 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H30 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。 ④隣接市図書館と協議をし、ルールづくりなどの取り決めをする。
	H31 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H32 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H33 年度	③新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ③レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。

事業名		単位	実績	目標					
年度	H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	
活動指標	図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員(正職員、嘱託職員、臨時職員など)の人数	人	6	6	6	6	6	6	
成果指標	図書等貸出冊数(本館、分館、ミニ文庫)	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	

行政の役割	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割		市民の役割	
行政の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料の貸出を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図る。</li> <li>・誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する。</li> <li>・図書館ボランティア団体の支援を行うとともに、朗読ボランティアの育成を図る。</li> <li>・図書館に関係した講座やイベントを企画・実施する。</li> </ul>			
市民の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座やイベントに参加する。</li> <li>・図書館ボランティアに参加する。</li> </ul>			

2-12)

## 図書館運営事業（経常）

図書館 図書館担当

目的	生涯学習の中核施設として、市民の方が心豊かな生活を送る一助となるよう、図書館の適正な管理運営に努める。
概要	図書館の運営やサービスに対し答申、意見を述べる図書館協議会の開催。自動貸出機能などを持つ、新しい図書システムを有効活用することにより、貸出冊数の増加と蔵書点検作業時間の短縮を目指す。
現況 (H28 年度事業)	<p>①図書館協議会の開催【委員対象】 ⇒図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスにつき館長に対して意見を述べることができる協議会を年2回実施。</p> <p>②新図書システムの有効活用【市民対象、来館者対象】 ⇒平成 26 年 10 月に導入した新図書システムを有効活用することにより、以下の業務改善が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンターを通さず利用者が気軽に、簡単に自分で借りられる(自動貸出機)ため、新図書システム導入前と比較すると貸出冊数が増加となった。</li> <li>・自動貸出機利用者を増やすことで、貸出業務時間の削減が図れた。その削減した時間をレファレンス業務に充てることが出来、貸出冊数の増加につながった。</li> <li>・蔵書点検作業時間の短縮が図れ、平成 28 年度から、作業による閉館日を減らす(8 日 ⇒ 7 日)ことが出来た。</li> </ul>
課題	②レファレンス業務の拡充に努めるため、自動貸出機利用者を更に増やす必要がある。

### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
目標達成のための年次	H30 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H31 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H32 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。
	H33 年度	②新図書システムによる自己貸出(利用)者を増やすための周知、啓発。 ②レファレンスサービス拡充のための図書館司書の自己研鑽(レベルアップ)。

事業名		単位	実績		目標				
活動指標	成果指標		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
図書館司書若しくは経験者など、専門的知識を持つ図書館職員(正職員、嘱託職員、臨時職員など)の人数	人	6	6	6	6	6	6	6	6
図書等貸出冊数(本館、分館、ミニ文庫)	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	95,000	

				行政の役割		市民の役割		
				行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体
行政の役割								
市民の役割								

・図書資料の貸出を行うとともに、レファレンスサービスの充実を図る。  
 ・誰もが利用しやすい図書館サービスを提供する。  
 ・図書館ボランティア団体の支援を行うとともに、朗読ボランティアの育成を図る。  
 ・図書館に関係した講座やイベントを企画・実施する。

・講座やイベントに参加する。  
 ・図書館ボランティアに参加する。

## 2-13) 蔵書整備事業（政策）

図書館 図書館担当

目的	住民ニーズに応じた図書、視聴覚資料、雑誌の計画的な購入と館内蔵書の点検整備。
概要	稼働率の高いものから郷土資料まで、計画的に図書などを購入する。同時に、読書ボランティアの協力を得ての定期的な蔵書点検作業の実施と適正な蔵書数を目指しての不要図書のリサイクルにも取り組み、使いやすく、借りやすい図書館を目指す。
現況 (H28年度事業)	<p>①図書・視聴覚資料の購入【市民対象、来館者対象】        ⇒稼働率の高い図書を購入するため、臨時職員も出来る限り図書館司書有資格者を雇用(4人中3人)し、図書の選定にも意見を取り入れるよう努めた。臨時職員は実際にカウンター業務を担っていることもあり、利用者の意見をより反映できる。</p> <p>②不要図書の除籍、リサイクル【市民対象、来館者対象】        ⇒現在、適正蔵書数を超えていたため、借りやすい図書館を目指し、新しい本を購入しながらの、不要図書のリサイクルにも力を入れており、ふれあい生涯学習フェアの際などに希望者に配布した。        平成28年度実績:2,229冊/平成27年度:2,335冊。</p> <p>③蔵書点検作業【市民対象、来館者対象】        ⇒図書館ボランティアの協力を得て、図書館本館では毎月1回、図書館分館でも2か月ごとに1回蔵書点検作業(蔵書が正しく配列されているか、破損がないかを確認)を実施している。蔵書点検作業日は休館日としているが新図書システムの有効活用により、蔵書点検作業の効率化が図れ、作業による休館日を減らすことが出来た。</p>
課題	<p>①従来の方法に加えて、市民からのリクエスト及びカウンターで直接利用者と接している臨時職員の意見を取り入れるシステムをつくるなど、稼働率の高い本の購入を心掛ける。</p> <p>②適正な蔵書数を目指し、平成27年度から始めたふれあい生涯学習フェアの際などに実施している(新しい図書を購入しながら)不要図書のリサイクルを拡充継続していく。</p> <p>②図書館に来なくても気軽に本が借りられるよう、また、不要図書や寄贈本の有効活用のためミニ文庫の増設に努める。</p>

### 課題に対する改善目標

最終目標	H34年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。
------	-------	---

目標達成のための年次	H30 年度	①稼働率の高い図書の購入のためのシステムづくり。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。													
	H31 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。													
	H32 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。													
	H33 年度	①稼働率の高い図書の購入。 ②不要図書の有効活用(希望者への配布、ミニ文庫の増設)。													
事業名		単位	実績	目標											
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度						
活動指標	不要図書【除籍図書】の有効活用冊数 (リサイクル、ミニ文庫への活用) リサイクル:3,000 冊/年 ミニ文庫蔵書数の増加:500 冊/年	冊	2,229	3,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500						
	蔵書点検日数(本館、分館) ※本館 7 日/分館 3 日	日	10	10	10	9	9	9	9						
成果指標	図書蔵書数(本館、分館) ※図書を購入しながら、不要図書の有効活用 (リサイクル、ミニ文庫)に取り組む。不要図書は除籍するため蔵書数は減となる。	冊	136,235	136,000	135,500	135,000	134,500	134,000	133,500						
	図書等貸出冊数(本館、分館)	冊	91,920	92,000	92,000	92,000	93,000	94,000	95,000						
行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割								
行政の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のニーズも勘案し稼働率の高い図書を購入する。</li> <li>・蔵書点検作業を行う。</li> <li>・破損や古くなり不要になった図書の除籍を行う。</li> </ul>													
市民の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り図書館、分館、ミニ文庫に行き本を借りる。</li> <li>・読みたい本や必要な本のリクエストをする。</li> <li>・蔵書点検作業の際に読書ボランティアとして協力する。</li> <li>・リサイクル本を有効に活用する。</li> </ul>													

## 2-14) 蔵書整備事業（経常）

図書館 図書館担当

目的	住民ニーズに応じた図書、視聴覚資料、雑誌の計画的な購入と館内蔵書の点検整備。
概要	図書検索・発注システムの有効活用や読書リクエスト事業により、利用者の希望する図書の貸出を行う。
現況 (H28 年度事業)	<p>①雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入【市民対象、来館者対象】 ⇒図書館に気軽に来館してもらえるよう雑誌、新聞などを定期的に購入。</p> <p>②図書検索・発注システムの活用【市民対象、来館者対象】 ⇒職員だけでなく、市民がネットで図書の在庫確認や貸出予約を入れられる図書検索システムと市民のニーズにあった図書を速やかに注文する発注システムを有効的に活用した。</p> <p>③図書リクエスト事業による相互貸借及び新刊購入【市民対象、来館者対象】 ⇒市図書館にない図書のリクエストがあった場合は、県内公共図書館の相互貸借による図書等の借り受け若しくは新刊購入で対応した。 リクエスト事業 1,986 件 相互貸借(他館からの借り受け 584 件、他館への貸出 270 件)。</p>
課題	①従来の方法に加えて、市民からのリクエスト及びカウンターで直接利用者と接している臨時職員(4名中 3名が図書館司書)の意見も取り入れるシステムをつくるなど、人気のある雑誌、新聞などの購入を心掛け、入館者数の増加につなげる。

## 課題に対しての改善目標

最終目標 の年 度	H34 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。
	H30 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。
	H31 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。
	H32 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。
	H33 年度	①稼働率の高い図書の購入に加え、人気のある雑誌、新聞などの購入。

活動指標	事業名	単位	実績							目標						
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	雑誌、新聞、紙芝居、文庫本の購入数 ※H28(雑誌 716 冊、紙芝居3冊、文庫 21 冊、新聞 144 紙)	冊	884	900	900	900	900	900	900	884	900	900	900	900	900	900
成果指標	入館者数(本館のみ)	人	58,798	60,000	61,000	62,000	63,000	64,000	65,000	58,798	60,000	61,000	62,000	63,000	64,000	65,000

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割				市民の役割			
					行政の役割	市民の役割	行政の役割	市民の役割	行政の役割	市民の役割	行政の役割	市民の役割
行政の役割	・市民のニーズも勘案し人気のある雑誌、新聞などを購入する。											
市民の役割	・読みたい本や必要な本のリクエストをする。											



#### (4) 読書の普及活動 2-15)、2-11)、2-12)

##### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが本に親しみ読書を楽しんでいます。

新しい図書館ファン開拓のため、様々な読書の普及活動を推進します。

幼い頃から本に親しみ、読書習慣を身につけてもらえるよう、「4ヶ月児健診」時のブックスタートや子どもたちへの読み聞かせなどを行います。

秋の読書週間に読書感想文等の作品の募集・展示を行い、市民の読書活動を促進します。

本に親しむきっかけづくりとして、読書会連合会の講演会を支援します。

図書館のビデオライブラリーを活用して、霞ヶ浦中地区公民館土曜名画座を実施します。

##### 事務事業

##### 2-15) ブックスタート事業 (政策)

図書館 図書館担当

目的	親子のきずなを深め、本の好きな心豊かな子どもを育成する一助となるよう、家庭での絵本の読み聞かせを習慣とするきっかけづくりとして実施する。
概要	子育て支援の一環として、また、新しい図書館ファンを開拓するため、民生委員児童委員及び読書ボランティアの協力を得て、「4ヶ月児健診」の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせと本を読むことの大切さを説明し、絵本やアドバイス集をパックにして手渡す。
現況 (H28 年度事業)	①ブックスタートの実施【市内在住4か月児と保護者対象】 →子育て支援の一環として、また、新しい図書館ファンを開拓するため、民生委員児童委員や読書ボランティアの協力を得て4ヶ月児健診の会場で赤ちゃんとその保護者を対象に絵本の配布と読み聞かせを行った。 開催回数 12 回(毎月 1 回) 参加親子 276 組。
課題	①ブックスタートの際に、図書館での読み聞かせ会など、新しい図書館ファン開拓のための情報提供に努める必要がある。

##### 課題に対しての改善目標

度最終目標	H34 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						
		①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						
め目標年達次成計の 画た	H30 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						
	H31 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						
	H32 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						
	H33 年度	①ブックスタート事業の継続とその際の図書館情報の提供。						

活動指標	事業名	単位	目標						
			実績 H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
ブックスタート実施回数	回	12	12	12	12	12	12	12	12
「4ヶ月児健診」参加親子でブックスタートパックを受け取った割合	%	92	100	100	100	100	100	100	100

行政の関与	行政の役割	行政の役割				市民の役割			
		行政主体	共催	市民の関与	市民主体	行政主体	市民主体	市民主体	市民主体
行政の役割	・「4ヶ月児健診」時に絵本などを手渡し、子育てを支援すると同時に新しい図書館ファンの開拓に努める。								
市民の役割	・赤ちゃんに本を読み聞かせ、愛情をもって語りかけ本に親しみをもたらせる。								

2-11)

**【再掲】図書館運営事業（政策）（P58 参照）**

現況⑥土曜名画座事業、⑪文庫のつどい、⑫秋の読書週間作品展示

図書館 図書館担当

2-12)

**【再掲】図書館運営事業（経常）（P60 参照）**

現況②新図書システムの有効活用

図書館 図書館担当

## 4. 生涯学習情報の提供

### (1) 生涯学習人材バンクの活用強化 2-16)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★知識や技能を持つ市民が、地域の学習や体験活動に能力を生かしています。

生涯学習施設を拠点とした「機会提供型の生涯学習」に加え、市民が自らのテーマやライフスタイルに応じて「自ら学ぶ生涯学習」を実践していくため、文化、スポーツなど、一芸に秀でた市民を講師として登録し、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師の派遣や講座の出前を行う生涯学習推進人材バンクの拡充に努めます。

市民の「教えたい」という思いを大切に、更なる人材バンク登録の促進に努めるとともに、利用する側のニーズを掌握し、新たな人材の発掘・スカウトやモデル事業の提案などにも取り組みます。

#### 事務事業

##### 2-16) 生涯学習情報提供事業（政策）

社会教育担当

目的	生涯学習関係各部署が連携し、市民の「学びたい」「教える」という気持ちに応えられるような生涯学習情報を提供するシステムの整備拡充に努める。									
概要	生涯学習情報誌「マナビイガイド」や生涯学習ホームページにより、事業参加者の募集や各種催しの周知及び実施した事業の紹介などを掲載し、多くの市民に生涯学習に興味と関心をもってもらうきっかけづくりとする。また、多様化する生涯学習ニーズに対応できるよう、教える市民を学びたい市民に紹介する「生涯学習推進人材バンク」の推進に努める。									
現況 (H28年度事業)	<p>①生涯学習情報誌「マナビイカすみがうら」の発行【市民対象】 ⇒平成27年度からの新規事業で、内容としては、これまで年2回、講座の募集情報等を提供していた生涯学習情報誌「マナビイカすみがうら」を平成27、28年度と、年4号に増刊し、そのうち2回は事業の様子の紹介など、広報的な意味合いを持った内容にしており、市民の方から高い評価をいただいている。</p> <p>②生涯学習ホームページを活用した事業展開【市民対象】 ⇒課のホームページについては、従来は館、係ごとに時間が空いている職員が片手間で対応していたが、平成27年度からは生涯学習課全体で1名正式な担当を決め、館、係を跨いだ出来る限り新鮮な情報を掲載するように努めた。名刺や封筒、チラシ、通知文などにHPのQRコードをつけるなど、周知にも努め、平成27、28年度と大きな成果(平成26年度の約10倍の閲覧数)を上げた。</p> <table border="1"><thead><tr><th>実績年度</th><th>更新回数(目標200回)</th><th>閲覧回数(目標10,000回)</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成27年度</td><td>205回</td><td>10,801回</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>182回</td><td>9,547回</td></tr></tbody></table> <p>③生涯学習推進人材バンク【市民対象】 ⇒地域の一芸に秀でた人材を登録し、市民の求めに応じ、講師として紹介した。 登録者数49人 紹介件数27件。</p>	実績年度	更新回数(目標200回)	閲覧回数(目標10,000回)	平成27年度	205回	10,801回	平成28年度	182回	9,547回
実績年度	更新回数(目標200回)	閲覧回数(目標10,000回)								
平成27年度	205回	10,801回								
平成28年度	182回	9,547回								
課題	①生涯学習情報誌については、生涯学習ファン開拓のために更なる効果的な紙面づくりを推進することが求められる。									

	<p>②若い世代へ生涯学習情報を提供するために、新たな情報提供の手段としてSNS(LINE や Twitter 等)の活用を検討する必要がある。</p> <p>③生涯学習推進人材バンクについて、自己申請だけでなく、有望な人をスカウトし、売り込んだり、課主催の事業にもっと活用するなど、利用件数の向上を目指した仕掛けをしていく必要がある。</p>
--	--

### 課題に対する改善目標

最終年度の目標達成のための年次計画	H34 年度	<p>①マナビィガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。</p> <p>③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。</p> <p>③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。</p> <p>③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。</p>
	H30 年度	<p>①マナビィガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。</p> <p>②SNS を活用する場合の問題点の洗い出しとその対応の検討。</p> <p>③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。</p> <p>③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。</p> <p>③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。</p>
	H31 年度	<p>①マナビィガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。</p> <p>③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。</p> <p>③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。</p> <p>③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。</p>
	H32 年度	<p>①マナビィガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。</p> <p>③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。</p> <p>③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。</p> <p>③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。</p>
	H33 年度	<p>①マナビィガイド広報版作成のための課内編集会議の開催。</p> <p>③既存の生涯学習事業での人材バンク登録者の活用促進。</p> <p>③人材バンクの企業・官公庁版として出前事業が可能な活動を登録する。</p> <p>③(人材バンク)モデル事業の検討とプランの作成及び売り込み。</p>

活動指標	事業名	単位	実績		目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
生涯学習ホームページ更新回数	回	182	200	200	200	200	200	200	200
生涯学習推進人材バンク登録者数	人	49	55	55	55	55	55	55	55
生涯学習ホームページアクセス回数	回	9,547	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
生涯学習推進人材バンク利用件数	件	27	30	40	40	40	40	40	40

(行政主体) 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割	
行政の役割 •市の生涯学習事業の情報を掲載した「マナビィかすみがうら」を発行する。 •ホームページを活用し、最新の生涯学習情報を生涯学習ホームページにアップする。 •知識や技能を持った市民を登録する「生涯学習推進人材バンク」の充実と活用に努める。							
市民の役割 •生涯学習事業の情報を活用し、自らの学習に役立てる。 •自身の知識や技能を活用するため「生涯学習推進人材バンク」へ登録する。							

## (2) 生涯学習に関する情報提供 2-16)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市民がいつでも最新の生涯学習に関する情報を得られています。新しい生涯学習ファンが増えています。

年4回発行している生涯学習情報誌「マナビイカすみがうら」については講座募集に加え、広報的な掲載内容をさらに拡充し、効果的な紙面づくりに努めます。

市民の生涯学習への興味と関心を高めるため、生涯学習ホームページの内容の拡充と迅速な更新に努めるとともに、若い世代への新たな情報提供の手段としてSNS（LINEやTwitterなど）の活用を検討します。

### 事務事業

2-16) 【再掲】生涯学習情報提供事業（政策）（P66 参照）

現況①生涯学習情報誌「マナビイカすみがうら」の発行、②生涯学習ホームページを活用した事業展開

社会教育担当

## 5. 地区公民館による市民協働型の地域コミュニティ活動

### (1) 市民協働型のコミュニティ活動 2-17)-1、2-17)-2、2-17)-3

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★各地区公民館で、地域の特色を生かしたコミュニティ活動が活発化しています。

中学校区ごとの地区公民館活動を推進し、地域活動の活発化を促します。

従来の行政主導で行政が準備した活動に市民が参加するものではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案したコミュニティ事業を、行政と市民が連携し、市民協働の関係で事業展開していきます。



#### 事務事業

2-  
17)-1

#### 公民館コミュニティ活動事業（政策）（霞ヶ浦中学校区）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニティ事業を市民と行政（中学校区ごとの地区公民館）が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。
概要	霞ヶ浦中地区公民館（下大津支館・美並支館・牛渡支館・佐賀支館・安飾支館・志士庫支館の6支館）の各種公民館コミュニティ活動。幼児から高齢者まで幅広い年齢層の住民が交流・参加できる身近な事業を提供することで、地域住民と協力しながら学習や意識の啓発を行い、親睦と融和を進め、更には地域振興を図る。
現況 (H28年度事業)	<p>①球技大会【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館(地区)住民対象】 ⇒6支館 6/12~7/3(4大会) ソフトボール、バレー若しくはソフトバレーボール。 参加者数:61チーム 731人。</p> <p>②移動講座【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館(地区)住民対象】 ⇒6支館 8/21~2/27(6日間) 日帰りバス旅行 バス12台/参加者数:414人。</p> <p>③ハイキング【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館(地区)住民対象】 ⇒6支館 10/29~11/6(3日間) 日帰りバス旅行 バス10台/参加者数:370人。</p> <p>④歩く会【霞ヶ浦中地区公民館内の各支館(地区)住民対象】 ⇒3支館でそれぞれ行われているほか、6支館合同 11/12~3/12(3日間) 6支館合同歩く会は文化財一齊公開と同時開催。 参加者数:188人。</p> <p>⑤霞ヶ浦地区体育祭【霞ヶ浦中地区公民館内の住民対象】 ⇒6支館合同 10/16 参加者数:1,000人。</p> <p>⑥下大津桜まつり【下大津地区住民及び市民対象】 ⇒下大津支館 4/1(平成29年) 下大津の桜を囲んでのカラオケ大会、吹奏楽演奏、ダンス、民謡歌手コンサート、桜の写真展など。 参加者数:300人。</p>

	<p>⑦地域活性化講座【市民対象】 ⇒下大津支館 11／30～3／22 5回講座。 地区の歴史や文化を学ぶことで郷土の良さを再発見することを目的に実施。 参加延べ人数:84人。</p> <p>⑧新春祝いの会【美並地区住民及び市民対象】 ⇒美並支館 1／15 オニツカサリーコンサート、ピアノ伴奏による合唱、○×クイズなど。 参加者数:50人。</p> <p>◆霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業 参加者延べ人数:3,137人</p>
課題	<p>①～⑧ライフスタイルや地域コミュニティに対する考え方の多様化に加え、小学校の統廃合により、体育祭、球技大会など、従来の事業の進め方では困難なものが出てきている。 一方、下大津桜まつりや活性化講座など、支館(地区)オリジナルの新しい企画が、コミュニティ推進委員主導で立ち上がっており、それらの新しい動きを大切にしていく。</p>

### 課題に対しての改善目標

最終目標年度	H34年度	目標							
		実績							
H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度			
活動指標	コミュニケーション推進委員会議の開催回数 (全体会議3回+6支館×7回 ※部門会議含む)	回	42	45	45	45	45	45	45
成果指標	事業参加者人数 ※平成28年度実績 桜まつり・活性化講座(下大津) 新春祝いの会(美並)	人	3,137	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
行政の役割	・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。							
市民の役割	・コミュニケーション事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニケーション事業へ参加し、コミュニケーション推進委員を中心に、ともに地域の活性化を目指す。							

2-  
17)-2

### 公民館コミュニティ活動事業（政策）(千代田中学校区)

千代田中地区公民館 学習担当

目的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニケーション事業を市民と行政(中学校区ごとの地区公民館)が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニケーションの活性化を目指す。
概要	地域住民の代表「コミュニケーション推進委員」が企画提案した地区独自の特色あるコミュニケーション事業を市民協働の関係で事業展開していく。これらの活動を通して、地域の活力を引出し、個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進していく。
現況 (H28年度事業)	①交流サロン/ちよだ広場【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒地域住民が自由に集い、カードゲーム、将棋、軽音楽、シルバーリハビリ体操などを楽しみ、交流を図った。 千代田公民館 毎週木・日曜日(全65回) 参加延べ人数:387人。

	<p>②公民館研修会【コミュニティ推進委員対象、各地区公民館(中学校区)内の地区住民対象】 ⇒コミュニティ活動、地域活動、ボランティア、市民協働、地域課題などをテーマにした7回シリーズの公民館研修会を行った。 千代田中地区と下稻吉中地区合同 6／12～3／19(全7回) 参加延べ人数:183人。</p> <p>③視察研修【コミュニティ推進委員対象、千代田中地区公民館の地区住民対象】 ⇒地域の課題に対しての先進地視察研修(廃校小学校を改修した美術館、総合型地域スポーツクラブ)を実施した。 7／31 8／27(全2回) 参加人数:58人。</p> <p>④移動学習会【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒市民の健康増進を図るためミニハイキングを実施した。 10／15 参加人数:37人。</p> <p>⑤落語鑑賞会【千代田中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒文化教養の向上を目指し、筑波大学落語研究会による落語を鑑賞した。 1／29 参加人数:30人。</p> <p>⑥親子健康体操教室【千代田中地区公民館内の地区小学生児童及び保護者対象】 ⇒親子で一緒に体を動かしてリフレッシュとともに、参加者間のコミュニティを推進。 2／4 参加人数:18人。</p> <p>◆千代田中地区公民館コミュニティ活動事業 参加延べ人数:713人。</p>
課題	①～⑥千代田中地区においては、初めての活動ではあったが、コミュニティ推進委員が意欲をもって取り組み、結果としては大成功であった。今後は行政と市民の役割分担を明確にし、更なる事業の拡充に努めたい。

### 課題に対しての改善目標

最終目標 H34年度	①～⑥コミュニティ推進委員が核となり、市民が自主性をもって、創意工夫をした地域の新たなまちづくりを行っていく。	事業名	単位	目標						
				H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数 (定例会議月1回 ※部門会議含まず)	回	12	12	12	12	12	12	12	12
成果指標	事業参加者人数	人	713	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

行政の関与 共催	市民の関与 市民主体	行政の役割		市民の役割	
		行政の役割	市民の役割	行政の役割	市民の役割
行政の役割	・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。				
市民の役割	・コミュニティ事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員を中心に、ともに地域の活性化を目指す。				

2-  
17)-3

### 公民館コミュニティ活動事業（政策）（下稻吉中学校区）

下稻吉中地区公民館 学習担当

目的	行政が考え、準備したものに市民が参加するという従来の方式ではなく、地域の課題や財産をキーワードに、市民自らが企画提案した特色あるコミュニティ事業を市民と行政(中学校区ごとの地区公民館)が市民協働の関係で事業展開していく中で、市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図るとともに、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。
----	---

概要	地域住民の代表「コミュニティ推進委員」が企画提案した地区独自の特色あるコミュニティ事業を市民協働の関係で事業展開していく。これらの活動を通して、地域の活力を引出し、個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進していく。
現況 (H28年度事業)	<p>①交流サロン/おしゃべりカフェ【下稻吉中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒地域住民が自由に集い、工作、軽音楽、シルバーリハビリ体操などを楽しみ、交流を図った。 大塚ふれあいセンター 毎週木曜日(全37回) 参加延べ人数:371人。</p> <p>②いなよし学習広場【下稻吉中地区公民館内の地区住民対象】 ⇒『地域の子どもは地域で育てる』を基本理念に、地域ボランティアが地域の子どもを集めて自習形式による学習会を定期的に開講した。 いなよし学習広場(大塚児童館) 毎週土曜日(全46回) 参加延べ人数:1,005人。</p> <p>③みんなの夏まつり【下稻吉中地区住民及び市民対象】 ⇒(1)学校と地域の結びつきが強い(2)コンパクトで商業地としての性格も有するなど、下稻吉中地区の特性を生かした夏のイベント。あらゆる世代の地域住民が一堂に集い交流し、地域の一体感を図ることが出来た。 8/20 下稻吉中グラウンド 盆踊り、ステージ発表、模擬店など 参加延べ人数:2,000人。</p> <p>④親子で学ぶ防災教室【市内の小4～中3の児童・生徒及び保護者等対象】 ⇒一般財団法人防災教育推進協会から講師を招き防災の正しい知識を学ぶ。体験コーナーや防災クイズなどを行い防災について普段から考えられるよう実施。 1/22 千代田公民館 参加人数:90人。</p> <p>⑤視察研修【コミュニティ推進委員対象】 ⇒次年度事業の計画に関する視察研修(どんど焼き)を実施。 1/14 つくば市小田城址歴史ひろば 参加人数:12人。</p> <p>◆下稻吉中地区公民館コミュニティ活動事業 参加延べ人数:3,478人</p>
課題	①～⑤下稻吉中地区においては、初めての活動ではあったが、コミュニティ推進委員が意欲をもって取り組み、結果としては大成功であった。今後は行政と市民の役割分担を明確にし、更なる事業の拡充に努めたい。

### 課題に対する改善目標

最終年度	H34年度	①～⑤コミュニティ推進委員が核となり、市民が自主性をもって、創意工夫をした地域の新たなまちづくりを行っていく。						
		H30年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。	H31年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。	H32年度	①～⑤コミュニティ推進委員が意欲的に市民協働による各種事業を進められるよう、行政と連携をしていく。	H33年度
め目標達成計画	事業名	単位	実績	目標				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
活動指標	コミュニティ推進委員会議の開催回数 (定例会議月1回 ※部門会議含まず)	回	12	12	12	12	12	12
成果指標	事業参加者人数	人	3,478	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
行政の役割	・地域の実態と特性を踏まえた地区公民館活動を推進する。 ・地域住民との協働により事業を展開する。							
市民の役割	・コミュニティ事業は地域住民が自ら企画提案し、行政と協働し事業を展開する。 ・地域コミュニティ事業へ参加し、コミュニティ推進委員を中心に、ともに地域の活性化を目指す。							

## (2) 地区公民館組織の編成 2-18)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★コミュニティ推進委員が中心となり地域コミュニティが活発化しています。

コミュニティ推進委員が地域のリーダーとなり、中学校区ごとに編成する地区公民館を拠点とした地域コミュニティ活動を推進していきます。

#### 事務事業

##### 2-18) 公民館活動推進事業（経常）

霞ヶ浦中地区公民館 学習担当

目的	市民と行政が市民協働で取り組むコミュニティ活動の推進。
概要	地域の課題や財産をテーマにしたコミュニティ事業に取り組むため、地域のリーダーであるコミュニティ推進委員を委嘱する。
現況 (H28 年度事業)	①コミュニティ推進委員の委嘱状況 ⇒霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ推進委員 12 人、コミュニティ推進委員主事 6 人、分館長 118 人。 千代田中地区公民館コミュニティ推進委員 19 人、コミュニティ推進委員主事 1 人。 下稻吉中地区公民館コミュニティ推進委員 19 人、コミュニティ推進委員主事 1 人。
課題	①コミュニティ推進委員に加え、分館長(区長兼務が多い)を置く霞ヶ浦中地区公民館とほかの 2 つの地区公民館では組織体系が違う。

#### 課題に対しての改善目標

最終目標年度	H34 年度	目標							
		実績		目標					
め目標年達次成計の 画た	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度		
	H30 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H31 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H32 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
	H33 年度	①事業の進め方や公民館に対する考え方方が違うため、お互い現状の組織体系での活動を進める。							
事業名		単位	実績	目標					
活動指標	地区公民館の数	館	3	3	3	3	3	3	3
成果指標	各地区公民館のコミュニティ推進委員など、地域リーダーの人数 ・コミュニティ推進委員(3地区)58 人 ・分館長(霞ヶ浦中地区のみ)118 人	人	176	176	176	176	176	176	176

行政の役割	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割		
行政の役割	・コミュニティ推進委員の委嘱を行う。							
市民の役割	・地域のまちづくりや市政への参加意識を高める。							



## 2 市民の学びを高める

---

### 〔2〕スポーツ・レクリエーション

1. スポーツ・レクリエーション団体の育成
2. スポーツ・レクリエーション活動の推進
3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

## [2] スポーツ・レクリエーション

本市では、市民のスポーツ活動の推進や青少年の健全育成の面から、市体育協会や加盟団体、スポーツ少年団の活動を支援しています。

市民のライフステージや目的に応じ「スポーツのある生活」を送れるような体制づくり、システムづくりを推進するとともに、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供し、市民の心身の健康の保持増進に取り組んでいます。また、各種スポーツ大会やイベントを開催し、スポーツ活動を通じた市民の交流を図っています。

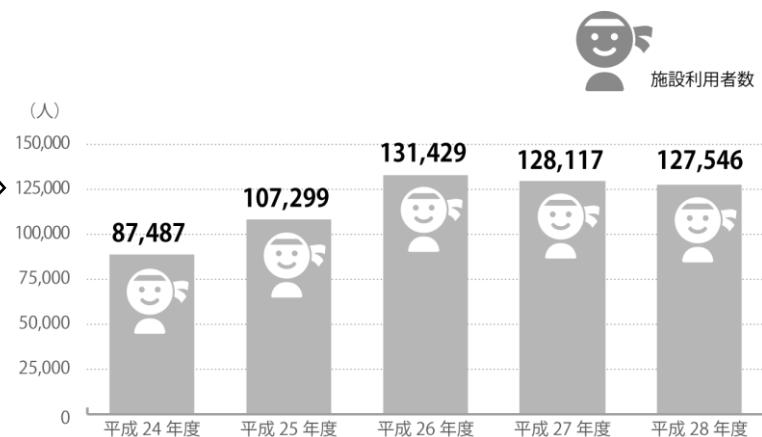
運動公園や体育館、プールなどのスポーツ・レクリエーション施設については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、いばらき公共施設予約システムを利用し効率的な活用を促進しています。

### かすみがうら市の現況

#### 社会体育施設利用人数の推移

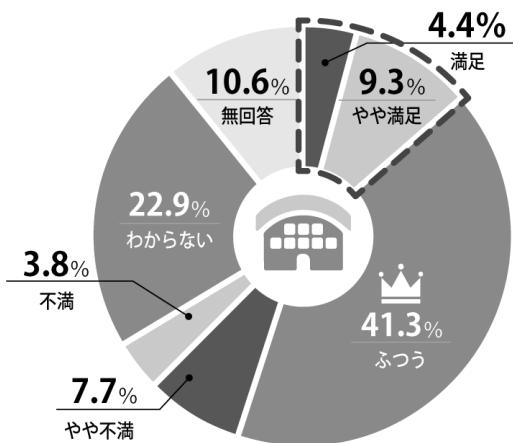
(資料：生涯学習課)

社会体育施設の利用人数は平成 26 年度以降 13 万人前後で推移しており、体育施設を利用する人が増えています。誰もが日常的にスポーツに親しみができるよう、施設の適切な管理運営に努める必要があります。



#### 「スポーツ施設の管理運営」についての満足度

(資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

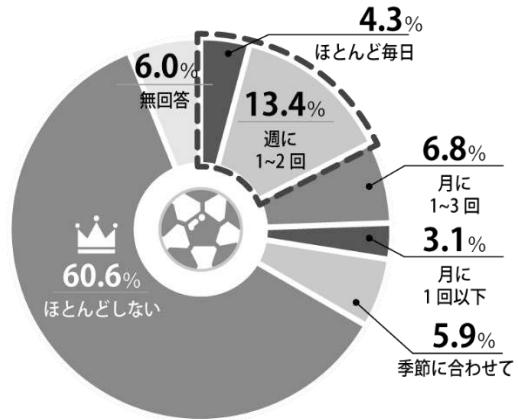


「スポーツ施設の管理運営」についての満足度は、「満足」、「やや満足」で約 1 割と低くなっています。老朽化が進んでいるため、状況を把握するとともに、計画的な修繕を行う必要があります。

## 「どれくらいの頻度でスポーツを行っているか」

(資料: 平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査)

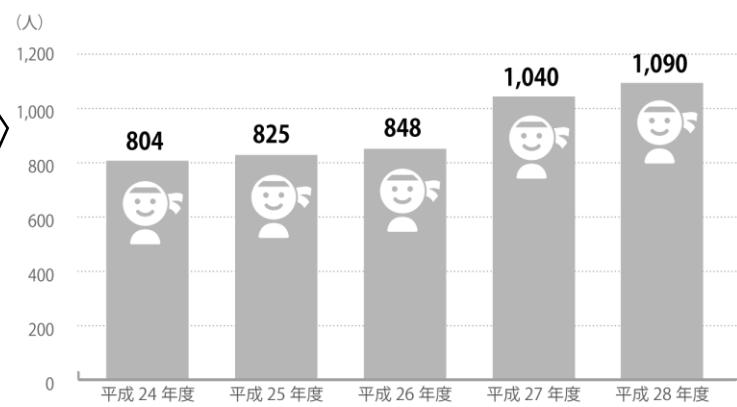
スポーツを「週に2回以上」行っている市民は2割近いが、その一方で、「ほとんどしない」市民が約6割となっています。  
「忙しい、時間が無い」から運動をしない市民が多いことから、ニーズに合わせたスポーツの参加機会の提供が大切です。



## 市民マラソン・駅伝のエントリー者数の推移

(資料: 生涯学習課)

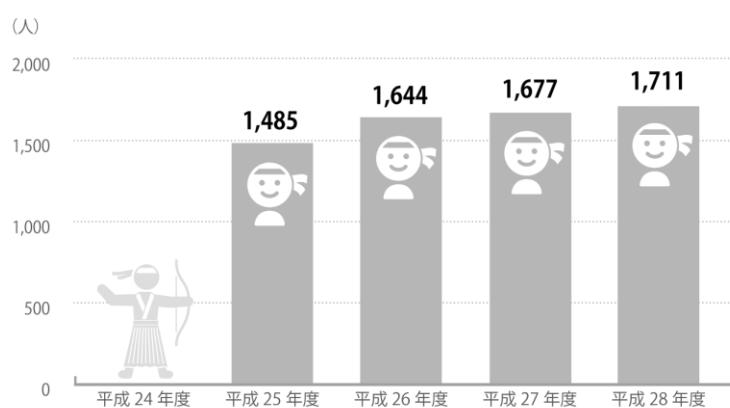
市民マラソン・駅伝のエントリー者数は年々増加しています。  
今後は参加者の増加だけでなく、大会を支援するスポーツボランティアの育成が必要です。



## ふれあいスポーツフェアへの参加者数の推移

(資料: 生涯学習課)

ふれあいスポーツフェアへの参加者は増加傾向です。  
今後も参加者を増やしていくために、周知に努めていくことが大切です。



## 1. スポーツ・レクリエーション団体の育成

### (1) スポーツ少年団や体育協会活動の支援 2-19)、2-20)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★スポーツ団体の活動により市民のスポーツ活動が活発に行われています。

スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動を支援します。

体育協会とその加盟団体等の自主的な活動を支援します。

全国大会へ出場するスポーツ少年団や小学生を対象に補助金を交付し、ジュニア選手の育成を支援します。



#### 事務事業

##### 2-19) スポーツ団体育成事業（政策）

スポーツ健康づくり担当

目的	生涯スポーツの振興には、生涯スポーツ関係団体の役割が大きく、スポーツ振興のため市民に対し実技指導やその他スポーツに関する指導助言を行い、各団体会員の育成、健康増進、競技力の向上を図り、団体の健全育成を目指す。
概要	体育協会加盟団体による市長杯大会等の各種大会の開催、各事業への協力及びスポーツ少年団健全育成の支援。スポーツ推進委員の育成。
現況 (H28年度事業)	①市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒体育協会加盟団体に委託し市長杯大会を開催。  ②体育協会加盟団体への活動支援【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒スポーツ少年団、体育協会への補助金を交付。  ③各種大会等の事務局業務【スポーツ少年団、体育協会対象】 ⇒各種体育事業やイベント、大会等の協力及び開催。
課題	①②③もっと多くの人がスポーツに取り組めるような体制、システムづくりを進めて行く必要がある。 市民に対し広くスポーツ団体への加入・参加を促進し、継続的に支援していく必要がある。 近年は中学生の大会数が減少しているので、バスケットボール連盟の復活が求められている。

#### 課題に対しての改善目標

最終目標年	H34年度	①②③スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動の支援。 ①②③体育協会各部の育成強化を強め、各種事業や団体活動との連携・強化を図る。	目標							
			実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
め目標年達成計画	H30年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。								
	H31年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。								
	H32年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。								
	H33年度	①②③各スポーツ団体等の健全育成の支援を図り、市民のスポーツ活動の機会を高める事業を推進する。								

活動指標	事業名	単位	実績	目標						
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
少年団及び体育協会による市長杯大会開催数	回	14	14	14	14	14	14	14		
少年団及び体育協会市長杯大会参加者数	人	2,244	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300		

行政主体 行政の関与 <b>共催</b> 市民の関与 市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割	・スポーツ少年団や体育協会の活動支援を行う。 ・各種スポーツ大会の支援を行う。	
市民の役割	・自身のスポーツ活動の機会を充実させるため市内のスポーツ団体へ加入する。	

2-20)

### 【再掲】スポーツ団体育成事業（経常）(P79 参照)

現況①スポーツ推進委員との連携

スポーツ健康づくり担当

#### (2) スポーツ活動の推進 2-20)、2-19)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★スポーツ推進委員の活動により、スポーツを楽しむ市民が増えています。

スポーツ推進委員と連携して、スポーツ指導者の育成・強化を図ります。

地域のスポーツ活動やスポーツイベントの運営を支えるスポーツボランティアの養成と活用を図ります。

スポーツ団体の育成強化に努め、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。

##### 事務事業

2-20)

### スポーツ団体育成事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	生涯スポーツの振興には、生涯スポーツ関係団体の役割が大きく、スポーツ振興のため市民に対し実技指導やその他スポーツに関する指導助言を行い、各団体会員の育成、健康増進、競技力の向上を図り、団体の健全育成を目指す。
概要	体育協会加盟団体による市長杯大会等の各種大会の開催、各事業への協力。スポーツ少年団健全育成の支援。スポーツ推進委員の育成。
現況 (H28年度事業)	①スポーツ推進委員との連携【市民対象、スポーツ推進委員対象】 ⇒スポーツ推進委員と連携し市民のスポーツ振興を図る。
課題	①スポーツ推進委員には、行政と連携するとともに自発的に活動することが求められている。地域のスポーツ課題を把握して、積極的に連絡調整を図っていくタイプが求められており、そういうことができるスポーツ推進委員を育成していくのが行政としての役割である。スポーツ推進委員の役割を明確にする。

## 課題に対しての改善目標

最終目標達成計画の年次	H34 年度	①スポーツ推進委員と連携を図り、委員一人ひとりの役割を明確にし、スポーツ振興のため市民に対する実技指導やその他スポーツに関する指導助言ができるよう、育成・強化を図る。						
	H30 年度	①茨城国体に向けて、本市開催競技団体と連携を図り平成 31 年度に向けての体制を整える。						
	H31 年度	①国民体育大会の運営協力員として、各競技会場での役割を明確にし、大会を盛り上げる。						
	H32 年度	①スポーツ推進委員と連携し、市主催のイベントや教室への積極的な協力を目指す。						
	H33 年度	①スポーツ推進委員が効果的に活動できる環境を目指す。						

活動指標	事業名	単位	実績		目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	スポーツ推進委員数	人	26	26	26	26	26	26	26
成果指標	スポーツ推進委員活動人数	人	240	250	250	250	250	250	250

行政の役割	行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割			市民の役割		
		行政	市民	行政	市民	行政	市民
行政の役割		・スポーツ推進委員の育成と活動支援を行い、市民のスポーツ活動の活性化を図る。 ・スポーツ推進委員等と連携し、スポーツイベントや教室を開催する。					
市民の役割		・スポーツイベントや教室などに積極的に参加する。 ・健康維持のため運動を習慣化する。					

2-19)

## 【再掲】スポーツ団体育成事業（政策）(P78 参照)

現況②体育協会加盟団体への活動支援

スポーツ健康づくり担当

## 2. スポーツ・レクリエーション活動の推進

### (1) スポーツ・レクリエーション機会の提供 2-21)、2-22)、2-23)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市民がそれぞれのライフステージに合ったスポーツ・レクリエーション活動を行っています。

市民の健康寿命の延伸、青少年の健全育成など、ライフステージや目的に応じ「スポーツのある生活」を送れるような体制づくり、システムづくりを推進します。

スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民がスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供します。

国際盲人マラソン大会でもあるかすみがうらマラソンは、車いすの部もあり、障害者が参加できる本市のスポーツイベントとして定着しています。応援企画などを実施し市民が参加・観戦する大会として今後も継続して推進していきます。



#### 事務事業

##### 2-21) かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）

スポーツ健康づくり担当

目的	マラソン大会を通して、地域住民と参加者との交流・親睦、参加者の健康増進、生涯スポーツの普及振興を図るとともに、大会名でもある「霞ヶ浦」の水質浄化を中心とした環境問題の意識の啓発及び福祉の充実を図る。
概要	補助金を交付し土浦市との共催事業として大会を運営する。本大会は日本陸上競技連盟公認競技会であるとともに、国際視覚障害者スポーツ協会公認大会ともなっており、正式名称は「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」となっている。
現況 (H28年度事業)	<p>①大会の開催【市民対象、マラソン参加者対象】 ⇒実行委員会事務局として土浦市との共催で大会を開催した。</p> <p>②大会への支援【大会関係者対象】 ⇒実行委員会へ補助金を交付する。</p>
課題	<p>①市民協働の事業としてより意識改革を進める必要がある。実行委員会の事務的活動をより民間化することでできれば、事業の改善につながる。会場の改修工事完了等に伴い、土浦市と協議し、市内の環境整備(給水所8か所の準備、交通規制箇所の整理等)を行う必要がある。</p> <p>②継続した大会への補助金の確保が求められる。</p>

#### 課題に対しての改善目標

最終年度の目標達成計画	H34年度	①②「甦れ 霞ヶ浦 水はスポーツの源」をメインテーマに霞ヶ浦の水質浄化や環境問題に対する意識の啓発のほか、「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」をテーマに「国際盲人マラソン大会」を国際パラリンピック委員会の公認大会として、多くのランナーが安心安全な大会運営を第一に心がけより良い大会運営に努めていく。
	H30年度	①②大会会場の工事完了に伴いフルマラソンエントリー者数を15,000人から募集人員拡大を検討。
	H31年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。
	H32年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。
	H33年度	①②前回大会の苦情や指摘事項を検証し、次回大会に向け検討する。

事業名		単位	実績		目標				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	大会へのエントリー者数 ※H30 から会場である野球場の改修が終了することに伴い、定員増を見込んでいる。	人	23,210	23,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
成果指標	大会への参加者数	人	18,560	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割				
行政の役割		・「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」の開催。 ・あらゆる形での市民の参加を促す。								
市民の役割		・「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」に参加・支援する。								

2-22)

## 市民ふれあいスポーツ推進事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民の体力・健康づくりを推進する。
概要	各種スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベントの開催や、総合型地域スポーツクラブ等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を行う。市民へ小中学校の体育館・グラウンドを開放する。
現況 (H28年度事業)	<p>①学校開放管理人への謝礼【学校開放管理人対象】 ⇒管理日数に応じ、管理人に報酬を支払う。</p> <p>②各種スポーツ事業(施設)に関する経常経費【市民対象】 ⇒暫定利用している旧学校体育施設の光熱水費等を支払う。</p> <p>③各スポーツ団体への負担金【市民対象】 ⇒各協議会等へ負担金を支払う。</p>
課題	①②旧学校施設については、現在市民のスポーツ活動の推進を目的として夜間開放を行っているが、6校のうち5校は耐震基準を満たしておらず、老朽化も進んでおり、耐震工事を含めた改修が必要である。 そのためにも、利用状況を把握し、必要な施設を見極めることが重要である。

### 課題に対する改善目標

最終目標年達次成計の画た	H34年度	①②廃校した旧学校施設について、市民、地域のスポーツ団体が身近なスポーツ施設として安全・安心にスポーツが楽しめるような施設の充実を図る。
	H30年度	①②廃校した旧学校施設の貸出状況を把握し、今後の運営方法を協議する。
	H31年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。
	H32年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。
	H33年度	①②市民が安心してスポーツが楽しめる施設整備、管理を行う。

事業名	単位	実績		目標					
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
活動指標	市小・中学校体育施設開放数(旧学校含む)	学校	17	17	17	17	17	17	17
成果指標	市小・中学校体育施設利用延べ団体数(旧学校含む)	団体	4,289	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割				
行政の役割		・市民にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。 ・市内小中学校のグラウンドや体育館をスポーツ・レクリエーション活動場所として開放する。								
市民の役割		・スポーツ教室に参加して体力・健康づくりに励む。								

## 市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）

スポーツ健康づくり担当

目的	子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民の体力・健康づくりを推進する。
概要	各種スポーツ教室、スポーツ大会、スポーツイベントの開催や、総合型地域スポーツクラブ等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を行う。市民へ小中学校の体育館・グラウンドを開放する。
現況 (H28年度事業)	①各種スポーツ教室(国体関連事業)の開催【市民対象】 ⇒グラウンド・ゴルフ、ペタンク、スイミング、マラソン、水辺の安全などの教室の開催。
	②各種イベントや大会等の開催【市民対象】 ⇒ふれあいスポーツフェア、市民マラソン大会の開催。
	③総合型地域スポーツクラブや海洋クラブへの事業委託【市民対象】 ⇒各種スポーツ教室、スポレク祭やカヌー教室の開催。
課題	①②③体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携・協力体制を深めて、市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく必要がある。 時代に応じた多種多様なスポーツイベントや講座を継続して追求する必要がある。

### 課題に対しての改善目標

最終年度の目標	H34年度	①②③「KSC エンジョイスポーツクラブ」、「KSC なかよしスポーツクラブ」の2つの総合型地域スポーツクラブがあり、様々なスポーツ教室を連携して開催するなど、市民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会を提供していく。 ①②③スポーツ推進委員と連携を図り、委員一人ひとりの役割を明確にし、スポーツ振興のため市民に対する実技指導やその他スポーツに関する指導助言ができるよう、育成・強化を図る。							
		①②③茨城国体の本市開催2種目の普及・啓発を行い、さらに運営に係るボランティアスタッフの協力が必要であるため、市民からの募集を図る。							
目標達成のための年次計画	H30年度	①②③茨城国体成功に向けて、多くの関係者による大会運営スタッフと連携を図り国体成功に向けて調整する。							
	H31年度	①②③東京オリンピックの開催年であることから、スポーツ健康づくりを意識し、市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく。また、健康づくり担当課や海洋クラブとの連携を図り新規スポーツ事業の展開を目指す。							
	H32年度	①②③市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく必要があるため、関連部署と連携し、スポーツ事業の展開を図る。							
	H33年度	①②③市民の健康づくり・体力づくりをより推進していく必要があるため、関連部署と連携し、スポーツ事業の展開を図る。							
	事業名	実績	目標						
		単位	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	市民ふれあいスポーツフェア・教室等大会開催延べ回数	回	12	12	15	15	15	15	15
成果指標	市民ふれあいスポーツフェア参加者数	人	1,711	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	市民マラソン大会参加者数	人	1,055	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

行政主体	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割	市民の役割	
行政の役割		・総合型地域スポーツクラブと連携し各種スポーツ教室やイベントを開催する。 ・市民の体力・健康づくりを推進する。					
市民の役割		・体力や健康を維持するため、運動を習慣化する。 ・スポーツ教室やイベントなどの機会を自身の健康づくりに有効に活用する。					

## (2) 総合型地域スポーツクラブの支援 2-22)、2-23)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ機会が提供されています。

総合型地域スポーツクラブとの連携により、スポーツ・レクリエーション祭や各種スポーツ教室を開催するなど誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。

### 事務事業

2-22)

#### 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（経常）(P82 参照)

現況③各スポーツ団体への負担金

スポーツ健康づくり担当

2-23)

#### 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）(P83 参照)

現況③総合型地域スポーツクラブや海洋クラブへの事業委託

スポーツ健康づくり担当

## (3) 茨城国体によるスポーツ活動の推進 2-23)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★茨城国体の開催をきっかけに、気軽にスポーツに取り組む市民が増えています。

「いきいき茨城ゆめ国体 2019 第 74 回国民体育大会」の開催にあわせ、市内で開催予定のデモンストレーションスポーツ（ふれあいグラウンド・ゴルフ、ペタンク）を実施し、市民のスポーツ活動を推進します。

子どもから高齢者まで幅広く参加できるデモンストレーションスポーツを地域に普及させ、多くの市民が参加する国体を目指します。

### 事務事業

2-23)

#### 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）(P83 参照)

現況①各種スポーツ教室(国体関連事業)の開催

スポーツ健康づくり担当

### 3. スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

#### (1) スポーツ施設の効率的な活用 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)、2-22)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★誰もが安全で利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設となっています。

スポーツ施設の適正な維持管理に努め、必要に応じた施設・設備の整備を行っていきます。

また、既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進しながら、今後の取り扱いなど「公共施設の適正配置」による方針を踏まえ、検討、協議を進め、地域の社会教育やスポーツ健康づくりなどの拠点として安定確保に努めます。

##### 事務事業

###### 2-24) 体育センター管理運営事業（経常）

###### スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28年度事業)	①体育センターの維持管理及び施設整備【市民対象、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せ等の実施。
課題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

##### 課題に対する改善目標

最終目標 H34年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ②市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリー等にも留意した整備を検討する。
	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。
H30年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。
H31年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。
H32年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。
H33年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。

活動指標	事業名	単位	実績		目標				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24
管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24
施設利用者数	人	14,059	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000

行政の役割 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割				市民の役割	
・スポーツ・レクリエーション施設の適正な維持管理や環境整備を行う。 ・市民に施設の利用予約システムを周知する。									
・市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用する。									

2-25)

## わかぐり運動公園管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28年度事業)	①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備【市民対象、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

### 課題に対しての改善目標

最終目標年度	H34年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ②市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。	目標								
			実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
め目標年達次成計の画た	H30年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。									
	H31年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。									
	H32年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。									
	H33年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。									
事業名			単位	実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24	24
	管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24	24
成果指標	施設利用者数	人	48,039	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000

行政主体	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割		市民の役割			
行政の役割	・わかぐり運動公園の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。						
市民の役割	・わかぐり運動公園を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。						

2-26)

## 多目的運動広場管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28年度事業)	①多目的運動広場の維持管理及び施設整備【市民対象、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るため、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

### 課題に対しての改善目標

最終目標達成計画の年次	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ②市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。						
	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						

活動指標	事業名	単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24
管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24
施設利用者数	人	31,841	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000

行政の役割	行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割		市民の役割	
					行政主体	市民の役割	行政の役割	市民の役割
行政の役割					・多目的運動広場の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。			
市民の役割					・多目的運動広場を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。			

### 2-27) 戸沢公園運動広場管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28 年度事業)	①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備【市民対象、市外住民対象】 ⇒見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課題	①多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るために、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

### 課題に対しての改善目標

最終目標達成計画の年次	H34 年度	①既存のスポーツ施設の効率的な活用を促進し、様々なスポーツ需要に対応していく。 ②市民のニーズに応じた情報提供を図りながら、女性、高齢者、障害者を含む地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、バリアフリーなどにも留意した整備を検討する。						
	H30 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H31 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H32 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						
	H33 年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。						

活動指標	事業名	単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24
管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24

成果指標	施設利用者数	人	7,103	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
(行政主体)	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割						市民の役割	
行政の役割	・戸沢公園運動広場の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。								
市民の役割	・戸沢公園運動広場を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。								

## 2-28) 第1常陸野公園管理運営事業（経常）

スポーツ健康づくり担当

目的	幅広い年齢層にわたる利用者が、気軽に、公平に、安心して利用できる運営体制を図るとともに、施設を良好な機能で保持する為に維持管理等を図る。
概要	市民がスポーツを気軽に楽しめるよう、施設の利用予約システムの周知や登録を促す。 誰もが安全に施設を利用できるよう適正な施設の維持管理や施設周辺の環境整備を行う。
現況 (H28年度事業)	①第1常陸野公園の維持管理及び環境整備【市民対象、市外住民対象】 →見回り、管理業者との打合せなどの実施。 ②B&G 海洋センターの維持管理及び施設整備【市民対象、市外住民対象】 →見回り、管理業者との打合せなどの実施。
課題	①②多くの利用者が良好な環境で利用できるよう定期的に修繕を行い適切な管理運営に努める。 事務の効率化を図るために、体育施設の管理運営事業を一本化するなどの対策が求められる。

### 課題に対する改善目標

最終目標年度	H34年度	目標								
		実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	
め目標達成計画の た	H30年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。								
	H31年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。								
	H32年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。								
	H33年度	①既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画的に修繕を行っていく。								
活動指標	事業名	単位	実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
見回り回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24	24
管理業者との打ち合わせ回数	回	12	24	24	24	24	24	24	24	24
成果指標	施設利用者数	人	26,504	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

(行政主体)	行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割	・第1常陸野公園の適正な管理運営を行う。 ・施設の利用予約システムの周知を図る。		
市民の役割	・第1常陸野公園を利用しスポーツを気軽に楽しむ。 ・施設の利用予約システムに登録する。		

2-22)

## 【再掲】市民ふれあいスポーツ推進事業（経常）(P82 参照)

現況②各種スポーツ事業(施設)に関する経常経費

スポーツ健康づくり担当

### (2) スポーツ施設の整備と利便性の向上 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★スポーツ・レクリエーション施設が安全で快適に利用できる状態が保たれています。

既存のスポーツ施設の状況を把握し、計画を立てて順次修繕を行います。

#### 事務事業

2-24)

## 【再掲】体育センター管理運営事業（経常）(P85 参照)

現況①体育センターの維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-25)

## 【再掲】わかぐり運動公園管理運営事業（経常）(P86 参照)

現況①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-26)

## 【再掲】多目的運動広場管理運営事業（経常）(P86 参照)

現況①多目的運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-27)

## 【再掲】戸沢公園運動広場管理運営事業（経常）(P87 参照)

現況①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

2-28)

## 【再掲】第1常陸野公園管理運営事業（経常）(P88 参照)

現況①第1常陸野公園の維持管理及び環境整備、②B&G 海洋センターの

維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

(3) スポーツ・レクリエーションの場の提供 2-24)、2-25)、2-26)、2-27)、2-28)

**目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)**

★市民の身近な所にスポーツ・レクリエーション活動場所があります。

地域のスポーツ団体への安定的なスポーツ施設の提供や利用者の利便性を考慮し、社会体育施設だけでなく、学校などの体育施設を活動の場として提供します。

**事務事業**

**2-24) 【再掲】体育センター管理運営事業（経常）(P85 参照)**

現況①体育センターの維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

**2-25) 【再掲】わかぐり運動公園管理運営事業（経常）(P86 参照)**

現況①わかぐり運動公園の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

**2-26) 【再掲】多目的運動広場管理運営事業（経常）(P86 参照)**

現況①多目的運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

**2-27) 【再掲】戸沢公園運動広場管理運営事業（経常）(P87 参照)**

現況①戸沢公園運動広場の維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

**2-28) 【再掲】第1常陸野公園管理運営事業（経常）(P88 参照)**

現況①第1常陸野公園の維持管理及び環境整備、②B&G 海洋センターの  
維持管理及び施設整備

スポーツ健康づくり担当

### 3 歴史・文化を伝える

---

#### 〔1〕地域文化

1. 文化財などの継承と保護、活用
2. ふるさと教育の推進
3. 芸術・文化活動の推進

## [1] 地域文化

本市は国指定文化財「椎名家住宅」をはじめとする92件（平成29年4月1日現在）の指定文化財や、県下一の788箇所の埋蔵文化財包蔵地など、歴史遺産の宝庫であり、これまでも、城郭型建築の歴史博物館を拠点に、市の文化財や歴史、民俗などの各種資料の調査・収集・保存や特別展・企画展の開催、各種体験教室などのふるさと教育を推進しています。

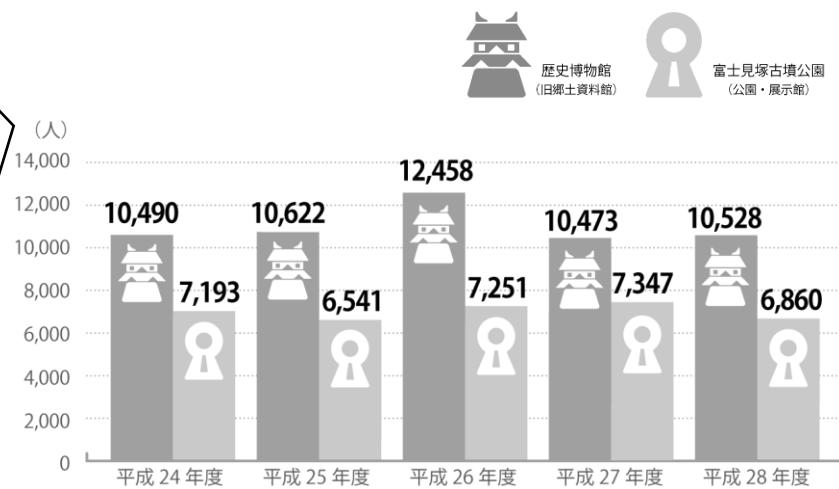
また、芸術・文化活動を推進するため、市民が実行委員となり企画・運営する「ふれあい生涯学習フェア」やあじさい館ホール展示ケースなどの月例展示会、市民の芸術・文化活動の成果を発表する場を提供しています。

### かすみがうら市の現況

#### 歴史博物館・富士見塚古墳公園の利用者数の推移

（資料：生涯学習課）

歴史博物館（旧郷土資料館）・富士見塚古墳公園の利用者はほぼ横ばいで推移しています。新しいファン獲得のための新しい試みに取り組む必要があります。



歴史博物館  
(旧郷土資料館)



富士見塚古墳公園  
(公園・展示館)

#### 文化財一覧

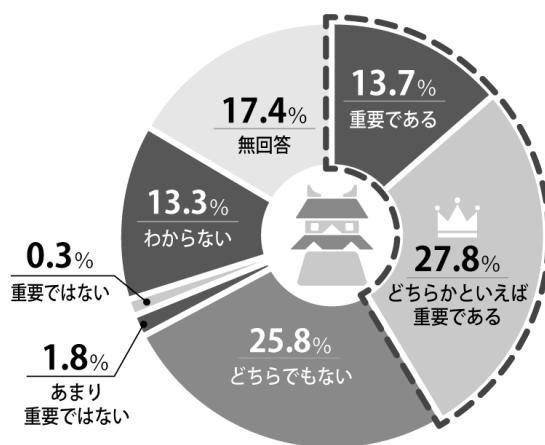
（資料：生涯学習課）

	種別	国	県	市	登録	合計
有形文化財	建造物	1	2	6	1	10
	絵画		2	1		3
	彫刻		10	12		22
	工芸品		6	10		16
民俗文化財	考古資料		2	1		3
	有形民俗文化財				5	5
記念物	無形民俗文化財				3	3
	史跡		5	22		27
	名勝		1			1
	天然記念物		1	1		2
	合計	1	29	61	1	92

文化財は平成29年4月1日現在で92件登録されており、うち1件が国指定文化財の「椎名家住宅」です。県指定第1号名勝地「歩崎」など29件が県指定文化財となっています。今後も指定文化財候補の選定を進め、定期的に指定を行っていく必要があります。

## 「市の文化財や歴史を活用したふるさと教育の推進（歴史博物館各種事業）」についての重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

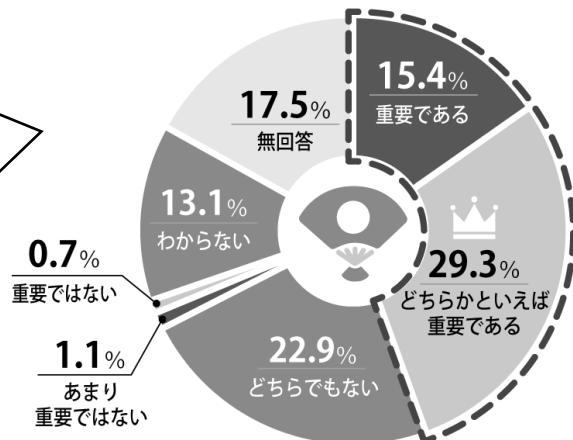


ふるさと教育について、「重要」、「どちらかといえば重要」だと考える市民が約4割となっており、今後も郷土に誇りと愛情をもつてもらえるよう、多様な展示会や、体験教室などを企画していく必要があります。

## 「市の文化財や伝統芸能などの保護・活用」についての重要度

（資料：平成 27 年度「かすみがうら市教育振興基本計画」に係る市民意識調査）

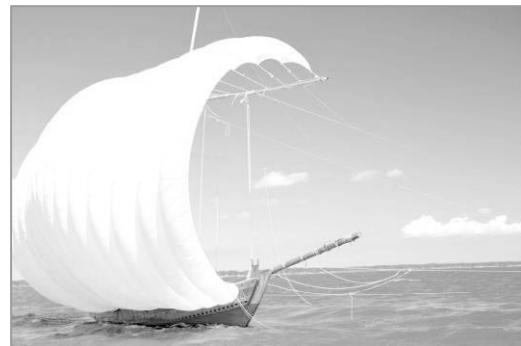
市の文化財や伝統芸能などの保護・活用について、「重要」、「どちらかといえば重要」が約4割となっており、今後も適切な保護・活用に努める必要があります。



▼椎名家住宅（国指定 重要文化財）



▼帆引き船



## 1. 文化財などの継承と保護、活用

### (1) 文化財の保護、保存と継承 3-1)、3-2)、3-3)、3-4)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★市の歴史や文化が広く市民に認知され、大切な財産として保存・継承されています。

市の歴史、文化に関する資料や事象などの収集、整理、保存、調査研究及び活用に努めます。

指定文化財、埋蔵文化財については、現状を掌握し、市民の協力をいただきながら、適正な保存、管理、公開に努めます。

本市は筑波山地域ジオパークに認定されていることから、豊かな自然や歴史民俗、文化を大地の遺産として保護、保全、継承していきます。

明治時代に、本市出身の折本良平により考案された帆引き船の操業技術や帆引き網漁法の保存に努め、後世へ伝えていきます。また、観光と連携した事業展開を検討していきます。



#### 事務事業

##### 3-1) 文化財保護事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目的	市の財産である文化財の適正な保護、伝承に努めるとともに、文化財を活用した事業を展開し、その価値、魅力を市民に理解してもらう。
概要	文化財の保護・活用及び伝承に関わる各種事業の実施。 文化財の調査・研究及び指定や公開に関する各種事業の実施。
現況 (H28年度事業)	<p>①文化財保護審議会の開催【市民対象】 ⇒文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に意見、提言する。平成28年度は8月と1月の年2回会議を開催し、木村家住宅、雪入の郷倉、民家園の屋根の修繕等について意見をいただいた。</p> <p>②市所有文化財(史跡)の管理【市民対象、来訪者対象】 ⇒現在、市所有の史跡の多くは、地域住民や有志の団体等に少額の謝礼(政策経費)を支払い、管理(草刈り等)もらっているが、諸般の事情により、志筑城址の一部と松山瓦窯跡(2か所)については、シルバーリースセンターに管理を委託している。</p> <p>③文化財案内板の修繕【市民対象、来訪者対象】 ⇒平成28年度は国指定文化財椎名家住宅と県指定文化財志筑城址の案内板の修繕を行った。 ※別に文化財保護事業(政策)で帆引き船展示施設の説明板と名称看板を設置した。</p>
課題	①指定文化財の指定は、原則は申請主義であるが、貴重な文化財を後世に守り伝えていくため、文化財保護審議会も交え、指定文化財候補の選定などを協議し、定期的に指定していく必要がある。

#### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34年度	①年度1つ以上の新規指定。 ②翌年度指定候補の協議、検討、調査。
目標達成のための年次計画	H30年度	①年度1つ以上の新規指定。 ②文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。

	H31 年度	①年度1つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。											
	H32 年度	①年度1つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。											
	H33 年度	①年度1つ以上の新規指定。 ①文化財保護審議会と民俗資料調査員の協力を得ての翌年度指定候補の協議、検討、調査。											
事業名			実績	目標									
活動指標	文化財保護審議会の開催		回	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度					
	指定文化財の案内板修繕		基	2	2	2	2	2					
成果指標	文化財の新規指定		件	0	1	1	1	1					
	見学者からの案内板に関する苦情		件	0	0	0	0	0					
行政主体 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">行政の関与</span> 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割						
行政の役割		・指定文化財候補の選定及び指定に向けた各種調整。 ・指定文化財の適正な管理。 ・指定文化財の公開。											
市民の役割		・文化財公開時には積極的に足を運ぶ。											

3-2)

### 【再掲】文化財保護事業（政策）(P100 参照)

現況①椎名家住宅各種補助事業、②出島のシイ延命対策事業、③民俗芸能伝承事業、④県指定文化財「木村家住宅」・市指定文化財「雪入の郷倉」の改修修繕、⑤下大津の桜の各種調査及び維持管理、⑥指定文化財等の公開・管理事業、⑦指定文化財一斉公開事業

歴史博物館 文化振興担当

3-3)

### 埋蔵文化財事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目的	埋蔵文化財の保護及び適正管理を行う。
概要	開発行為や住宅建設等による埋蔵文化財所在の有無の確認・調査及び調査報告書の作成(国庫補助金を活用)。 埋蔵文化財の活用に関する事業の実施。
現況 (H28 年度事業)	<p>①埋蔵文化財の適正な管理【市民対象】 ⇒【手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為や住宅建設等に係る埋蔵文化財の照会を受ける。遺跡地図の確認により、回答できるものは速やかに回答する。</li> <li>・調査が必要なものは、埋蔵文化財所在の有無の照会申請を提出してもらう。 照会申請件数 107 件。</li> <li>・学芸員が現地踏査に赴き、速やかに文書により回答(県経由)。 現地踏査件数 58 件。</li> <li>・現地踏査だけでは判断できない場合は、学芸員の指揮により試掘調査を行う。 試掘調査件数 19 件。</li> <li>・試掘調査の結果を、速やかに文書により回答(県経由)。その中で記録保存が必要なものは発掘調査となるが、平成 28 年度は発掘調査の対象となったものはなかった。</li> </ul>

	<p>発掘調査件数 0件。</p> <p>・1年間の試掘調査、発掘調査の内容を報告書にまとめて刊行する。</p>
	<p><b>②埋蔵文化財の保護・活用【市民対象】</b></p> <p>⇒試掘調査などにより出土した埋蔵文化財遺物は、市内3か所の倉庫的施設(歴史博物館大手門、千代田公民館東側プレハブ倉庫など)に分けて保管しているが、施設の状態が良くないことから、民俗資料や廃校小学校の資料の収蔵庫とあわせる形で廃校小学校に保管場所を確保できるよう関係部署と調整を進めた。</p> <p>※平成29年度になり旧安飾小学校が確保できる見込みなので、その準備を進めていきたい。</p> <p>また、郷土愛の醸成や知的好奇心の還元のため、その中で重要なものの、市民が関心をもってもらえそうなものは展示する必要があるが、平成28年度は展示できなかった。</p>
	<p><b>③埋蔵文化財の周知【市民対象】</b></p> <p>⇒ホームページに、埋蔵文化財の手続きや申請様式などを掲載している。また、学芸員が講師を務める埋蔵文化財に係る講座を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考古学体験教室(土器づくり、勾玉づくり、縄文式あみものづくり)           <p>全3回 参加延べ人数 56人。</p> </li> <li>・富士見塚古墳体験学習会(埴輪・勾玉ネックレス・古墳クッショングループづくり、古墳紙飛行機とばし)           <p>全4回 参加延べ人数 38人。</p> </li> <li>・市の古墳時代を学ぼう講座           <p>全2回 参加延べ人数 20人。</p> </li> </ul>
<b>課題</b>	<p>①③埋蔵文化財に関する市民の認知度及び理解度がまだ低いため、重要性を広くPRする必要がある。</p> <p>より広く周知するため、歴史博物館管理運営事業及び富士見塚古墳管理運営事業と絡め、市民が興味をもってくれる内容での展示や書籍の発行などにも取り組む必要がある。</p> <p>②旧安飾小学校を新しい収蔵庫とするための準備を速やかに進めていく必要がある。</p>

#### 課題に対しての改善目標

最終目標	H34年度	①②③埋蔵文化財に関する各種事業を定着させる。						
目標達成のための年次	H30年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。						
	H31年度	②新しい埋蔵文化財収蔵庫の各種準備と引っ越し。						
	H32年度	①③埋蔵文化財を活用した企画展の開催(富士見塚古墳公園展示館など)。						
	H33年度	①③市民に埋蔵文化財に興味と関心をもってもらい、理解を得るために出土遺物を活用した新しい企画づくり。						
事業名		単位	実績	目標				
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
活動指標	埋蔵文化財に関する講座数	講座	3	3	3	3	3	3
	富士見塚古墳展示館での企画展数	回	0	1	1	1	1	1
成果指標	埋蔵文化財に関する講座参加者延べ人数	人	114	150	150	150	150	150
	富士見塚古墳公園展示館の入館者数	人	2,093	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
<b>(行政主体)</b> 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割			市民の役割	

<b>行政の役割</b>	・埋蔵文化財の適正な管理。
	・市民に対しての埋蔵文化財の適正な取り扱いに関する周知の徹底。
	・市民に埋蔵文化財に親しみをもってもらえるような取組。
<b>市民の役割</b>	・ルールに則った埋蔵文化財の取扱いの徹底。

## 帆引き船保存活用対策事業（政策）

歴史博物館 文化振興担当

目的	本市の誇るべきシンボル「帆引き船及び帆引き網漁法」を後世に伝承していく。
概要	帆引き船と帆引き網漁法の調査研究や霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会の支援を行う。帆引き船及び帆引き網漁法の保存と継承への対策。
現況 (H28年度事業)	<p>①帆引き網漁法後継者の育成【後継者対象】 ⇒帆引き船・帆引き網漁法保存会や漁業協同組合、観光協会などと連携し、帆引き船操業後継者の育成に努めた。 後継者数 16人 練習回数 20回(操業 16回 講習4回)。 ※湖上での練習不足を補うため、歴史博物館研修施設敷地内の帆引き船屋外展示施設「帆引きの家」に展示されている、車輪付き荷台に乗っている帆引き船を、自由に出し入れし、陸上でも練習できるよう、平成 29 年度、砂利敷きの歴史博物館研修施設駐車場の舗装に取り組む。</p> <p>②帆引き船指定文化財の指定へ向けた調整及びそれに係る調査研究の実施【関係者対象】 ⇒帆引き船は、平成 21 年度に有形民俗文化財「帆引き網漁法の漁具(20点)」が、平成 26 年度に無形民俗文化財「霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法」が、かすみがうら市指定文化財となったが、その上(県指定、国指定など)を目指し、現在、霞ヶ浦で帆引き船を操業している土浦市、行方市と茨城県、帆引き船・帆引き網漁法保存会、漁業協同組合などと協議、調整を進めた。 また、帆引き船関係者が高齢化していることから、本市単独で、帆引き船にまつわる民俗的情報の聞き取り調査を実施した。 県及び関係市町村調整会議 7回 帆引き船関係者への聞き取り調査 5回。</p> <p>③帆引き船の普及活動【市民対象、来訪者対象】 ⇒帆引き船の普及のため、帆引き船の写真コンテスト、帆引き船の模型作り教室、帆引き船グッズの製作・販売などに取り組む「帆引き船・帆引き網漁法保存会」の活動を支援した。 ※平成 29 年度に歴史博物館研修施設駐車場を舗装することにより屋外展示施設「帆引きの家」に展示されている帆引き船を、自由に出し入れできるようになり、平成 28 年度のゴールデンウィークの帆引き船フェスタの際に行なった(歩崎公園地内)陸上で帆を上げる催しなど普及活動が簡単に行えるようになる。</p>
課題	<p>①現在の帆引き船操業者の高齢化に伴い、速やかに若手後継者を育成する必要があるが、その練習回数が少なく、現状では困難。その練習プログラムや市としての関わり方を再検討する必要がある。</p> <p>②県指定、国指定文化財を目指す場合、現在、霞ヶ浦で帆引き船を操業している土浦市、行方市や茨城県とも今まで以上に足並みを揃える必要がある。まずは、県指定へ向けた三市合同による調査研究の体制づくりが必要。</p>

## 課題に対しての改善目標

最終目標	H34年度	①帆引き網漁法の県指定無形民俗文化財への指定。 ②帆引き船後継者の独り立ちと帆引き船の操業継続。
		①県指定文化財指定へ向けた関係自治体、関係機関が連携した調査研究体制づくり。 ②帆引き船後継者育成と帆引き船の操業継続に向けたプログラムの再検討。
目標達成のための年次	H31年度	①県指定文化財へ向けた聞き取りなど、調査研究の推進。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。
	H32年度	①県指定文化財へ向けた聞き取り調査などに基づいた報告書の作成。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。
H33年度	①県指定文化財へ向けた聞き取り調査などに基づいた報告書の作成。 ②プログラムに沿った帆引き船操業。	

事業名	単位	実績	目標					
			H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
活動指標	帆引き船の民俗調査(関係者からの聞き取り)回数	回	5	10	30	30	0	0
	帆引き船関係機関との連携(会議回数)	回	7	5	5	5	5	5
成果指標	(無形民俗)文化財の指定 ※区分:市指定1 国選択2 県指定3 国指定4	区分	1	2	2	2	2	3
								3

行政主体 行政の関与	共催	市民の関与	市民主体	行政の役割	市民の役割
行政の役割					
市民の役割					

## (2) 歴史博物館や富士見塚古墳公園の充実 3-5)、3-6)、3-7)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★歴史博物館や富士見塚古墳公園に市内外からたくさん的人が訪れています。

歴史博物館や富士見塚古墳公園の適正な維持・管理に努めます。

歴史博物館や富士見塚古墳公園の展示や講座などの充実に努めるとともに、市内外へ広く PR を行い、地域学習・余暇の充実に利用される憩いの場となるよう取り組みます。



### 事務事業

3-5)

### 富士見塚古墳公園管理運営事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目的	市民や観光客の地域学習・余暇の充実を図り、憩いの場としての利用に供するとともに、本市の観光振興に寄与する。
概要	富士見塚古墳公園の保全管理及び、施設展示の充実を図るための維持管理を行う。
現況 (H28 年度事業)	<p>①富士見塚古墳公園及び展示館の各種管理業務の委託【市民対象、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳公園の草刈り作業委託。 富士見塚古墳公園展示館管理人業務委託。 富士見塚古墳公園展示館施設警備委託。 富士見塚古墳公園展示館消防設備保守点検委託。</p> <p>②富士見塚古墳公園及び展示館の修繕【市民対象、来訪者対象】 ⇒展示室照明の LED 化(一部)。展示館ドアガラスの修繕。</p> <p>③富士見塚古墳公園用地の土地借り上げ料の支払い【市民対象、来訪者対象】</p> <p>④富士見塚古墳公園及び富士見塚古墳公園(常設展示)の見学【市民対象、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳公園来園者 4,767 人 富士見塚古墳公園展示館来館者 2,093 人 合計 6,860 人。</p> <p>⑤富士見塚古墳関係講座【市民対象、来訪者対象】 ⇒富士見塚古墳を市民に広めるため、富士見塚古墳をテーマにした講座を開講。 富士見塚古墳体験学習会(埴輪・勾玉ネックレス・古墳クッショングリ、古墳紙飛行機とばし) 全4回 参加延べ人数 38 人。</p>
課題	④⑤埋蔵文化財全般に関する市民の認知度や理解度が低く、周知が必要であること、また、富士見塚古墳公園の来場者数と費用対効果の観点から、富士見塚古墳及び展示館を今の形で存続するのであれば、もっと多くの人が訪れるよう、展示館展示品の定期的な入れ替えや平成 27 年度から取り組んでいる古墳に関する講座の拡充、あわせて富士見塚古墳頂からの景観や公園に植林されている桜の花の活用など、新しい仕掛けをする必要がある。

## 課題に対する改善目標

最終目標年度	H34 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。						
目標達成のための年次	H30 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。						
	H31 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。						
	H32 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。						
	H33 年度	④⑤年に1度の展示品の部分入れ替え(企画展の関係)。 ④⑤教育普及事業の実施。						

活動指標	事業名	単位	実績	目標				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度
古墳公園・展示館を利用した講座の開催	講座	4	3	3	3	3	3	3
展示館企画展の開催	回	1	1	1	1	1	1	1
富士見塚古墳公園展示館の入館者数	人	2,093	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000

(行政主体) 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割			
行政の役割		・富士見塚古墳公園の保全や維持管理を行う。 ・市民や観光で訪れた人が興味を持つ展示や講座など学習機会を提供する。							
市民の役割		・折に触れ富士見塚古墳公園を訪れたり、講座などに参加する。							

3-6)

### 【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）(P104 参照)

現況①特別展・企画展、②特別展・企画展に絡めた催し

歴史博物館 文化振興担当

3-7)

### 【再掲】歴史博物館管理運営事業（経常）(P106 参照)

現況①歴史博物館の施設管理運営

歴史博物館 文化振興担当



### (3) 文化財や文化的景観の有効活用 3-2)、3-1)、3-8)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★本市の魅力ある文化財や文化的景観を目当てに文化財スポットに訪れる人が増えています。

市民に文化財に親しみをもってもらい、かつ共有の財産であるという意識をもってもらうため、また、市内外の新しい文化財ファンを開拓するため実施している「文化財一斉公開」が市を代表するイベントの一つとなるよう、観光と連携した取組を推進します。

指定文化財の説明板や案内板を計画的に設置し、関係部局との連携により観光資源として有効活用を図ります。

筑波山地域ジオパークの情報を、市内外へ向けて積極的に発信し、集客の拡大を図ります。

茨城県内で最初に名勝として指定された歩崎や自然豊かな雪入ふれあいの里など、市が持つ魅力ある景観を観光資源として活用します。



#### 事務事業

#### 3-2) 文化財保護事業（政策）

歴史博物館 文化振興担当

目的	市の財産である文化財の適正な保護、伝承に努めるとともに、文化財を活用した事業を展開し、その価値、魅力を市民に理解してもらう。
概要	文化財の保護・活用、伝承に関わる各種事業や文化財の調査、研究、指定、公開に関する各種事業の経費を計上する。
現況 (H28年度事業)	<p>①椎名家住宅各種補助事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒国指定文化財椎名家住宅の一般公開に当たっての施設の清掃など管理に関する補助、消防用設備保守点検の補助を行った。平成27年度から、清掃に加え、活用事業の実施を条件に市民学芸員の会に委託している椎名家住宅管理事業については、年12回の清掃と年3回の活用事業(お茶会、昔遊び、和の祭典「お琴と日本舞踊の発表会」)に取り組むことが出来た。</p> <p>②出島のシイ延命対策事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒樹木医へ委託し、県指定天然記念物「出島のシイ」延命のための病害虫対策、経過観察と報告を行った。</p> <p>③民俗芸能伝承事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒市指定無形民俗文化財「成井ばやし」保存のための補助金の交付。</p> <p>④県指定文化財「木村家住宅」・市指定文化財「雪入の郷倉」の改修修繕【市民対象、来訪者対象】 ⇒それぞれ県補助金、JRの助成金を活用し、長年の懸案事項であった「県指定文化財 木村家住宅」と「市指定文化財 雪入の郷倉」の屋根の修繕に取り組んだ。(木村家は平成27、28年度の2か年継続事業)</p> <p>⑤下大津の桜の各種調査及び維持管理【市民対象、来訪者対象】 ⇒下大津地区住民が地区のコミュニティのシンボルとして「下大津の桜」の市指定天然記念物への指定を希望しているため、①文化財としての価値の有無、②保存継承の体制がとれるのか、③現在の樹勢などに関する各種調査や先進地施設研修などに取り組んだ。その結果、保存会の設立を条件として、市天然記念物指定を前提に、樹木医に委託という形で、テングス病枝切除、枯れ枝危険枝切除、薦の除去、支柱の設置などを行った。平成29年度中に市指定天然記念物に指定する予定。</p> <p>⑥指定文化財等の公開・管理事業【市民対象、来訪者対象】 ⇒歴史博物館や富士見塚古墳公園展示館での公開のほか、指定文化財を広く公開するため、所有者や管理者に公開や管理に対する謝礼を支払った。市所有の史跡等についても、一部シルバー人材セン</p>

	<p>ターに委託しているが、地域住民に草刈り等の管理をしてもらっているケースが多い。</p> <p>公開謝礼 42 件 保全管理謝礼 16 件 建物管理謝礼1件。</p>
	<p>⑦指定文化財一斉公開事業【市民対象、来訪者対象】</p> <p>⇒市民や地域住民の文化財への関心を高めるため、平成 27 年度から始めた「指定文化財の一斉公開」については、市民学芸員だけでなく、高校生会、地元大学生、文化団体などの協力や、公民館「歩く会」事業との共催、2本の文化財巡りバスツアーの実施など、内容を膨らませる形で実施し、来場者も大きく増加した。</p> <p>平成 27 年度 493 人 ⇒平成 28 年度 2,070 人。</p>
	<p>⑧指定文化財指定事業【市民対象、来訪者対象】</p> <p>⇒崎浜横穴群が市指定文化財(史跡)に指定となった。</p>
	<p>⑨文化財説明板・案内板製作等【市民対象、来訪者対象】</p> <p>⇒指定文化財の説明板や案内板を年次的、計画的に設置している。平成 28 年度は帆引き船展示施設の説明板と名称看板を設置した。</p> <p>※別に文化財保護事業(経常)で国指定文化財椎名家住宅と県指定文化財志筑城址の案内板の修繕を行った。</p>
課題	<p>⑦指定文化財一斉公開については、観光と文化財の連携を図るためにには、大変有意義かつ重要な催しあることから多くの意見を取り入れ、今後、ますます内容を複合的に拡充させていき、市を代表するイベントに育てていく。</p>

### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34 年度	⑦指定文化財一斉公開事業の内容の拡充。							
目標達成のための年次	H30 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H31 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H32 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
	H33 年度	⑦指定文化財一斉公開事業協力者及び公開件数を増やすための各種活動。 ⑦多くの意見を取り入れての指定文化財公開事業のレベルアップ。							
事業名		単位	実績	目標					
活動指標	文化財一斉公開時の関連企画 ※H28(バスツアー2件、公開場所での展覧会・陶芸市・抹茶振舞い・物産市)	回	H28 年度 6	H29 年度 7	H30 年度 8	H31 年度 8	H32 年度 8	H33 年度 8	
								H34 年度 8	
成果指標	文化財一斉公開の延べ来場者数	人	2,070	2,300	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の適正な保護や調査・研究、民俗芸能の伝承を行う。</li> <li>指定文化財一斉公開の実施と市民への周知を行う。</li> </ul>							
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの企画及び実施、説明ガイドなど、指定文化財一斉公開への協力。</li> <li>指定文化財一斉公開など文化財を知る機会を活用する。</li> </ul>							

3-1)

### 【再掲】文化財保護事業（経常）(P94 参照)

現況③文化財案内板の修繕

歴史博物館 文化振興担当

## ジオパーク推進事業（政策）※29年度からの事業

歴史博物館 ジオパーク推進担当

目的	地域に住む人が地域の価値を再発見し、愛着を持ち、地域を好きになることに始まり、さらに訪れる方々にその価値を理解していただくことで、みんなに愛される地域づくりを目指す。
概要	筑波山地域ジオパークの市内にある4か所のジオサイトの情報を発信し、観光資源としても活用していく。筑波山地域ジオパークの普及啓発、保護するための取組、ジオパークと触れ合うための取組、ジオパークをつなぐための取組、ジオパークが続くための取組を進めていく。
※平成29年度 事業計画	①筑波山ジオパークの普及啓発【市民対象、来訪者対象】 ・看板やパンフレットの作成。 ・講座・ジオツアーや開催。 ・ジオパーク全国大会への参加。 ・ガイドの養成。
課題	①認定されて間もない(平成28年9月)ため、市内外への周知を推進する必要がある。筑波山ジオパークを構成する他の5市と連携・協力を深めていく必要がある。観光資源としての活用を図ることが望まれる。

### 課題に対する改善目標

最終目標年度	H34年度	①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
目標達成のための年次計画	H30年度	①ジオパーク関連マンガの作成と無料配布(市内小中学生)及び販売。 ①公共施設での出前展示。 ①拠点施設(歴史博物館研修施設)の充実の検討。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
	H31年度	①公共施設での出前展示。 ①拠点となる施設(歴史博物館研修施設)の充実を図る。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
	H32年度	①ジオパーク再認定を受ける。 ①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
	H33年度	①公共施設での出前展示。 ①ジオ関連講座や催しの開催。 ①ジオガイドの養成。								
事業名			単位	実績	目標					
				H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標	ジオ関連講座の開催コマ数 ※5回×2講座		回	10	10	10	10	10	10	10
成果指標	講座や催しの参加者数		人	151	150	150	150	150	150	150

行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体				行政の役割		市民の役割					
行政の役割		・筑波山ジオパークを構成する他の5市と連携・協力を図り、市内外へ広く周知していく。 ・観光資源として有効な活用を図る。									
市民の役割		・市内4か所のジオサイトを訪れる。 ・ジオパークに関連した講座やジオツアーナどに参加する。									

#### (4) 市民学芸員の観光ボランティア活動 3-2)、3-4)、3-6)、3-8)

##### **目標とする将来の姿（平成34年度目標）**

★観光客に本市の魅力をPRする市民学芸員が活躍しています。

本市を訪れた観光客に、文化財や郷土の歴史について案内をする市民学芸員の人材を発掘、育成します。

関係部署と連携して、市民学芸員やボランティアなどによる文化財の解説・案内やジオツアーナどをはじめとする観光案内を行っていきます。

##### **事務事業**

3-2)

##### **【再掲】文化財保護事業（政策）(P100参照)**

現況⑦指定文化財一斉公開事業

歴史博物館 文化振興担当

3-4)

##### **【再掲】帆引き船保存活用対策事業（政策）(P97参照)**

現況③帆引き船の普及活動

歴史博物館 文化振興担当

3-6)

##### **【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）(P104参照)**

現況⑤市民学芸員の養成及び支援

歴史博物館 文化振興担当

3-8)

##### **【再掲】ジオパーク推進事業（政策）(P102参照)**

現況(平成29年度からの事業)①筑波山ジオパークの普及啓発

歴史博物館 ジオパーク推進担当



## 2. ふるさと教育の推進

### (1) 歴史博物館を活用したふるさと教育の充実 3-6)、3-7)

#### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★歴史や文化を学ぶことでかすみがうら市を誇りに思う市民が増えています。

多くの市民が本市の歴史や文化を学ぶことにより、郷土に誇りと愛情をもってもらえるよう、特別展・企画展などの展示会の開催、昔からの習慣・行事などの歴史・文化を学ぶ講座や体験教室、歴史刊行物の作成発行など、多様なふるさと教育を推進していきます。

特に、児童・生徒に対しては「先人マンガ」の配布や「わたしたちの郷土」の発行など、未来の地域の担い手づくりに努めます。

養成講座を開講し市民学芸員の発掘、養成を図り、市民学芸員など、市民協力者との市民協働による歴史博物館事業を展開していきます。



#### 事務事業

##### 3-6) 歴史博物館管理運営事業（政策）

歴史博物館 文化振興担当

目的	市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進とともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信することで、市民には郷土に誇りと愛着を持つ心を、市外の方には本市に興味と関心を持つ心を育てる。
概要	市の歴史、文化に関する資料等の収集、整理保存を行う。市の歴史、文化に関する調査研究及びその公開を行う。歴史博物館の管理運営を行う。
現況 (H28年度事業)	<p>①特別展・企画展【来館者対象】 ⇒市民が、本市の歴史や文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りと愛情をもってもらえるよう、また、市外の方には本市に関心と興味をもってもらえるよう、本市の偉人や歴史的事柄にスポットを当てた特別展や企画展を開催した。 ・特別展1回 「細野冉兵衛と天童一揆」 ・企画展3回 「目指せ筑波山地域ジオパーク ジオパークを楽しもう！」 「かすみがうら市の交通史」 「ちょっと昔の米づくり～陸の發明家 本澤庄十郎～」</p> <p>②特別展・企画展に絡めた催し【来館者対象】 ⇒特別展や企画展に付随する講演会等の催しの開催。 ・学芸員等による講演会 年4回。</p> <p>③特別展・企画展に絡めた出版物の制作・発行【市民対象、来館者対象】 ⇒特別展や企画展に付随する出版物の発行。 ・細野冉兵衛のマンガ制作(先人マンガ3作目) 市内全小中学生に無料配布。 ・展示解説書 500 冊。</p> <p>④ふるさと教育に係る各種講座・教室の開講【市民対象、来館者対象】 ⇒文化・歴史に関する各種講座・教室などを開講。 16 講座 60 回 参加延べ人数:822 人。</p>

	<p>⑤市民学芸員の養成及び支援【市民対象】 ⇒市民学芸員養成講座の開講。 市民学芸員の会主催の各種事業への支援。</p> <p>⑥わたしたちの郷土(小中学生の歴史研究)の発行【小中学生対象】 ⇒市内小中学生を対象に郷土に関する調査・研究作品を募集し、それらの作品を掲載した「わたしたちの郷土」を発行した。子どもたちに、郷土に対する一層の理解と認識を深め、ふるさとに誇りと愛情をもつてもらう機会となった。</p> <p>⑦出前博物館【市民対象】 ⇒歴史博物館職員や市民学芸員が講座や講演会、体験活動等の講師として、学校を訪問。 市内外 15 回の実施。</p> <p>⑧歴史資料の収集・保存・整理【市民対象、来館者対象】</p>
課題	<p>①～⑧入館者数が毎年概ね1万人程度と変わらないため、その対策として平成26年度から始めた「先人マンガシリーズの刊行と小中学生への無料配布」のような、最初から新しいファンの開拓を意識した事業にも積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>①～⑧平成29年1月から、郷土資料館が歴史博物館に名称変更(グレードアップ)し、同時に旧歩崎公園ビジターセンターも歴史博物館の施設となったこともあり、市内へのふるさと教育と市外への観光PRにも対応できるハード、ソフトともに歴史博物館にふさわしい施設となるよう努める必要がある。</p> <p>⑤現在、市民学芸員との連携による市民協働型の事業展開となっているが、ジオパークの普及や帆引き船の調査など、今後、益々市民学芸員への依存が高まることが予想され、新たな市民学芸員の発掘、養成に取り組み、市民学芸員の増員が急務となっている。</p>

#### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34 年度	①～⑧歴史博物館入館者数の増加。 ⑤市民学芸員の増員。							
		①～⑧最初から新しいファンの開拓と歴史博物館入館者増加を目指した方策の検討。 ⑤市民学芸員を増やすための方策の検討。							
目標達成計画のため	H30 年度	①～⑧決定した方策に沿った事業展開。							
	H31 年度	①～⑧決定した方策に沿った事業展開。							
	H32 年度	①～⑧決定した方策に沿った事業展開。							
事業名		単位	実績	目標					
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
活動指標	特別展、企画展の回数	回	3	3	3	3	3	3	3
	ふるさと教育に関する講座数	回	16	16	16	16	16	16	16
成果指標	歴史博物館の年間入館者数	人	10,528	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000

行政の役割	行政の関与	市民の関与	市民主体	行政の役割		市民の役割		
				共催				
行政の役割				・歴史博物館で特別展・企画展、各種催しを開催する。 ・歴史・文化に関する講座や体験教室を開催し、市民が学ぶ機会を提供する。 ・市の歴史・文化に関する調査研究や書籍の刊行を行う。				
市民の役割				・歴史博物館へ行って市の歴史や文化を学び、地域史の情報を得る。 ・講座や体験教室へ参加し、地域史情報を楽しむ。 ・養成講座に参加し、市民学芸員を目指す。				

## 歴史博物館管理運営事業（経常）

歴史博物館 文化振興担当

目的	市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進とともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信することで、市民には郷土に誇りと愛着を持つ心を、市外の方には本市に興味と関心を持つ心を育てる。
概要	歴史博物館施設の管理運営、歴史博物館協議会の開催、民俗資料調査員と連携・協力し資料の収集、整理保存、調査研究を行う。
現況 (H28年度事業)	<p>①歴史博物館の施設管理運営【市民対象、来館者対象】  ⇒・各種管理委託  樹木等管理委託、清掃作業委託、電気工作物委託、警備委託、空調設備委託、消防設備委託。  ・その他委託  燻蒸処理作業委託、特別展看板作業委託。</p> <p>②歴史博物館協議会の開催【市民対象、来館者対象】  ⇒会議4回、歴史博物館オープニングセレモニー、研修会。</p> <p>③民俗資料調査員 【市民対象、来館者対象】  ⇒各種資料の調査・収集を行い、整理保管の検討を行った。</p>
課題	①埋蔵文化財、民俗資料、廃校小学校資料、古文書など未整理の歴史資料が多くあるため、収蔵庫の確保や目録、資料カードの作成など、早急に整理する必要がある。

## 課題に対しての改善目標

最終目標年度	H34年度	目標							
		実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
目標達成のための年次	H30年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
	H31年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
	H32年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
	H33年度	①歴史資料の寄贈・寄託を促す。 ①資料整理を進める。							
事業名	単位	実績	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
活動指標 委託件数(保守・点検・警備等)	件	6	6	6	6	6	6	6	6
成果指標 歴史博物館の年間入館者数	人	10,528	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000

行政の役割 行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 市民主体	行政の役割				市民の役割			
行政の役割	・資料の収集・整理保存や調査研究を進めるとともに、歴史博物館の管理運営を行う。							
市民の役割	・家庭にある地域の歴史資料や民俗資料の寄贈・寄託を検討する。							

## (2) 市民への地域の歴史・文化の周知 3-6)、3-7)

### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★歴史や文化を知る・学ぶ機会を提供することで、興味をもつ市民が増えています。

歴史博物館において、本市にかかわる人物や事柄にスポットをあてた特別展や企画展を開催します。

特別展や企画展にあわせて講演会等の催しを実施することで、テーマに対する内容の理解を深めます。

小学生にも分かりやすい郷土の歴史マンガを作成し配布するなど、新たな歴史博物館ファンの開拓に努めます。

学校などに学芸員や市民学芸員を派遣する「出前資料館」を実施します。

### 事務事業

3-6)

#### 【再掲】歴史博物館管理運営事業（政策）(P104 参照)

現況①特別展・企画展、②特別展・企画展に絡めた催し、③特別展・企画展に絡めた出版物の制作・発行、⑥わたしたちの郷土（小中学生の歴史研究）の発行、⑦出前博物館

歴史博物館 文化振興担当

3-7)

#### 【再掲】歴史博物館管理運営事業（経常）(P106 参照)

現況①歴史博物館の施設管理運営

歴史博物館 文化振興担当



### 3. 芸術・文化活動の推進

#### (1) 市民の芸術・文化活動の機会の充実 3-9)

##### 目標とする将来の姿（平成34年度目標）

★情報や発表の場の提供により、市民の芸術・文化活動が盛んになっています。

市内で活動する文化団体などの活動の場所と展示、発表の場を安定的に提供するとともに、その活動内容等の情報を広報誌や生涯学習情報誌、ホームページに掲載し、市民への周知を図ります。

生きがいづくり、仲間づくり、居場所づくりなど、その目的に応じて自主的に活動する文化団体等の支援に取り組みます。



##### 事務事業

##### 3-9) 文化芸術振興事業（政策）

社会教育担当

目的	創作・発表意欲の向上、市民文化意識の高揚を図るため、文化団体及び愛好者育成及びその活動を支援する。
概要	文化団体を育成し、文化協会が実施する各種事業及び活動を支援する。また、文化団体及び芸術愛好者に情報を提供する。
現況 (H28年度事業)	<p>①文化協会への補助金の交付及び活動支援【文化協会対象】 ⇒文化協会の各種事業の支援及び補助金の交付を行った。文化団体数や会員数の減少が目立つているため、その対策として、平成27年度から文化協会の担当部署を公民館とも連携しやすい、あじさい館に活動拠点を持つ社会教育係に変更した。あわせて、会員増加のため、文化団体自主講座開講の支援を行った。また、公民館では文化団体の増加を目指し、当初からサークル化を念頭に置いた講座を中心に開講した。 ・文化協会事業 　広報誌の作成、視察研修、ふれあい生涯学習フェアへの参加、加盟団体への補助金交付。</p> <p>②文化団体への発表機会の提供【文化協会加盟団体対象】 ⇒イベントや月例展示会など、活動の発表や作品の展示の場を設けた。 ・ふれあい生涯学習フェア: 参加団体数 124団体 中 文化協会加盟団体延べ 40団体。 ・あじさい館展示ケース月例展示会参加団体数 18団体 中 文化協会加盟団体 11団体。</p> <p>③文化芸術愛好家への発表機会の提供【文化芸術愛好家対象】 ⇒文化芸術活動を行っている市民へ発表の機会の提供。ふれあい生涯学習フェアへの参加。</p> <p>④芸術・文化行事への支援【文化協会加盟団体対象】 ⇒自主事業に対しての共催や後援。</p> <p>⑤芸術・文化情報の収集・提供【市民対象】 ⇒ポスターの掲示やホームページ、広報誌等の活用。</p>
課題	①文化協会の会員数が減少しているため、その対策として、現在、取り組んでいる文化団体自主講座への支援を継続し、会員数の増加につなげたい。

##### 課題に対しての改善目標

最終年度	H34年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。
------	-------	---

目標達成のための年次 計画	H30 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いていた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。										
	H31 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いていた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。										
	H32 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いていた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。										
	H33 年度	①文化協会加盟団体及び会員数の減少を食い止め、増加につながるよう、当初からサークル化を念頭に置いていた公民館講座の開講と文化団体自主講座の支援を積極的に推進する。										
事業名		単位	実績	目標								
活動指標	文化協会加盟団体主催講座の開講団体数		団体	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度		
	文化協会加盟者数 前年比較増減		人	-10	15	25	50	50	50	50		
行政主体 行政の関与 共催 市民の関与 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">市民主体</span>				行政の役割			市民の役割					
行政の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化活動成果の発表の場を提供する。</li> <li>・文化協会への支援や行事への支援を行う。</li> <li>・芸術・文化に関する情報の収集と市民への提供を行う。</li> </ul>										
市民の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体・サークルなどへ参加し、創作活動などをを行う。</li> <li>・ふれあい生涯学習フェアへ参加する。(作品発表や鑑賞)</li> <li>・市内外で行われる芸術・文化行事へ足を運ぶ。</li> </ul>										

## (2) 芸術・文化に触れる機会の創出 3-9)

### 目標とする将来の姿 (平成 34 年度目標)

★市内ですばらしい芸術・文化に触れる機会が提供されています。

市民が優れた芸術・文化を体験・鑑賞する機会を創出するため、県立美術館や博物館等の情報の収集に努め、公共施設へのポスター掲示や広報誌や市ホームページなどを活用して情報を提供します。

また、市内の公共施設を活用した、音楽や演芸などの公演の開催を検討します。

市民の芸術・文化活動の発表の場として、市民が実行委員となり企画・運営するふれあい生涯学習フェアを開催します。

### 事務事業

3-9)

### 【再掲】文化芸術振興事業（政策）(P108 参照)

現況②文化団体への発表機会の提供、③文化芸術愛好家への発表機会の提供、④芸術・文化行事への支援、⑤芸術・文化情報の収集・提供

社会教育担当



## 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

2 計画の進行管理

---

## **1 計画の推進体制**

本計画の推進に当たっては本市の実状や課題を踏まえ、市民、市内で活動する社会教育やスポーツの団体、地域コミュニティなど、多様な主体と連携した市民協働型の事業展開を図っていくものとします。

また、計画の進行管理については、事業の進捗状況の点検・評価とそれを踏まえての意見・提言を行う必要があることから社会教育委員会議が行うものとします。

## **2 計画の進行管理**

本計画の事業計画を着実に実施するために、事務事業についての点検・評価が必要です。

本計画では、事務事業の課題に対する改善目標として、平成34年度（計画の最終年度）の目標を掲げており、その目標達成ために平成30年度から平成33年度までの年次計画を立てています。

また、事務事業ごとで、毎年の目標値を定めた活動指標と成果指標を掲げており、最終年度までの毎年の進行管理に活用するとともに、必要に応じ見直しを図ります。

## 資料編

- 1 策定経緯
- 2 かすみがうら市生涯学習推進計画  
策定委員会設置要綱
- 3 かすみがうら市生涯学習推進計画  
策定委員会名簿
- 4 かすみがうら市生涯学習推進計画  
ワーキングチーム名簿
- 5 資料集

## 1 策定経緯

年月日	会議等	内容
平成 29 年 8 月 1 日	第 1 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定スケジュール（案）</li> <li>・策定方針・基本方針骨子（案）について</li> <li>・事業計画（案）について</li> </ul>
8 月 28 日	第 1 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・委員長・副委員長選任</li> <li>・計画策定スケジュール（案）</li> <li>・策定方針（案）について</li> <li>・基本構想（案）について</li> <li>・事業計画（案）について</li> </ul>
9 月 22 日	第 2 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定スケジュール（案）</li> <li>・策定方針・計画の基本方針（案）について</li> <li>・事業計画（案）について</li> </ul>
9 月 29 日	第 3 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案作成のための事務局による個別ヒアリングを実施。</li> </ul>
11 月 1 日	第 2 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（素案）について</li> </ul>
11 月 15 日	市議会委員会 文教厚生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（案）について</li> </ul>
11 月 27 日	かすみがうら市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（案）について</li> </ul>
12 月 12 日	第 4 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（案）について</li> </ul>
12 月 19 日 ～平成 30 年 1 月 9 日	意見公募の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（案）</li> </ul>
1 月 17 日	第 3 回 かすみがうら市生涯学習推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見公募の結果について</li> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画（案）について</li> </ul>
1 月 30 日	教育委員会定例会（議決）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画策定について</li> </ul>
2 月 9 日	市議会全員協議会（報告）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすみがうら市生涯学習推進計画について報告</li> </ul>

## 2 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

平成 29 年 3 月 31 日

教育委員会訓令第 1 号

### (設置)

第1条 かすみがうら市の目指す生涯学習社会の振興と総合的な生涯学習を推進する施策の指針としてかすみがうら市生涯学習推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項の検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他推進計画の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育委員会教育長
- (2) 教育委員会教育委員
- (3) 学識経験者
- (4) 市PTA代表者
- (5) 学校関係者
- (6) 市生涯学習関係者
- (7) 教育部長
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、推進計画の策定終了までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 策定委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (ワーキングチーム)

第7条 策定委員会は、推進計画の策定に必要な調査及び資料作成のため、ワーキングチームを設置することができる。

2 ワーキングチームは、市教育委員会職員その他必要な職員をもって組織する。

3 ワーキングチームに代表及び副代表を置く。代表は、生涯学習課長をもって充て、副代表は、代表が指名する者をもって充てる。

4 代表は、ワーキングチームの会務を総理する。

5 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

6 ワーキングチームの会議は、代表が招集し、代表がその議長となる。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この訓令の施行後、最初に開催される会議については、第6条の規定にかかわらず、教育長が招集する。

(失効)

3 この訓令は、推進計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。

### 3 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会名簿

No.	氏 名	所 属 等	備 考
1	大 山 隆 雄	教育長	
2	田 澤 高 保	教育委員	
3	塙 良 子	生涯学習関係者（公民館関係）	
4	豊 崎 淳 一	生涯学習関係者（公民館関係）	
5	根 食 光 男	生涯学習関係者（公民館関係）	
6	深 井 征一郎	生涯学習関係者（文化団体・文化財関係）	
7	飯 田 芳 美	生涯学習関係者（文化財関係）	
8	西 尾 晴 男	生涯学習関係者（スポーツ関係）	委員長
9	石 川 一	生涯学習関係者（スポーツ関係）	副委員長
10	酒 井 賢 治	生涯学習関係者（青少年関係）	
11	宮 田 道 子	生涯学習関係者（青少年関係）	
12	高 野 文 江	生涯学習関係者（図書館関係）	
13	岡 田 輝 也	市 P T A 代表者	
14	小 松 崎 健	学校関係者	
15	飯 田 泰 寛	教育部長	

(敬称略)

#### 4 かすみがうら市生涯学習推進計画ワーキングチーム名簿

No.	氏 名	所 属 等	備 考
1	中 泉 栄 一	生涯学習課長	代表
2	金 子 俊 文	企画監（スポーツ健康づくり担当）	副代表
3	山 口 由 晃	生涯学習課課長補佐	
4	齋 藤 裕 之	歴史博物館長	
5	和 田 哲 男	図書館長	
6	齋 藤 英 憲	霞ヶ浦中地区公民館長	
7	川原場 宗 德	下稻吉中地区公民館長	
8	乾 文 彦	千代田中地区公民館長	
9	山 内 美 則	学校教育課長	
10	畠 山 君 枝	子ども家庭課課長補佐	
11	小松崎 利 昭	健康づくり増進課課長補佐	

(敬称略)

## 5 資料集

### ■本計画で使用されている用語についての解説

ページ	用語	解説
<b>あ行</b>		
24,25	ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業	青少年育成かすみがうら市民会議の活動として、好奇心のある、心の豊かな子どもの育成を目的に、市内の青少年育成団体等との連携・協力し、学校や家庭では経験できない各種体験活動の場を提供する事業。
25,26,32, 41,42,43	大人クラブ	地域の担い手づくりの一環として、以前の青年会的組織として平成28年度に新たに設立されたクラブ。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて、重要な役割を担う組織。 ◇対象：現役世代の方で、本市に在住・在勤・その他かかわりのある方
23,41,42, 43	大人大学	まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、また『地域の課題に関する講座』として、現在は20～40歳代をターゲットに講座を実施している。
<b>か行</b>		
16,22,23, 24,25,26, 32,42, 101	高校生会	平成27年度に、地域の担い手づくりの観点から、長い間休止中であった「高校生会」を復活。ふれあい生涯学習フェアなどの市の行事にボランティア協力をしながら、県の高校生会会議、研修会、他市の高校生会主催の交歓会に参加するなどの活動を行っている。 青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて重要な役割を担う組織。 対象：本市に在住または在学する高校生など。
41,42	高齢者大学	高齢者が自分の役割や居場所を再発見し、地域社会の中で生きがいをもって、仲間に囲まれ、健康で活力あるシニアライフを送る一助となるよう、新しい体験や学習の機会を提供するための講座を実施している。午前は講演、午後はクラブ活動（カラオケ、健康体操、DVD鑑賞等）やバスを使った施設見学会を実施。年間8回。 ◇対象：65歳以上の市内在住または在勤の方

ページ	用語	解説
23,41,43	子ども大学	将来を担う子どもたちの知的好奇心や学問への興味の向上を図り、就きたい職業や学びたいことなど、将来の夢をもってもらう一つのきっかけとなるよう大学教授クラスの講師によるハイレベルな講義を受ける機会を提供している。県内の市町村単位では、平成 27 年度にかすみがうら市が茨城県内で初の事業化。 前期、後期各 4 回、年 8 回開催。 ◇対象：市内小学校 4 ~ 6 年生
22,24,25, 27,32	子ども会育成連合会	市内の単位子ども会や育成会と連絡提携し、子ども会の振興発展を図り、児童・生徒の健全育成に寄与することを目的に、講演会、親子つり大会、リーダー研修会、かすみっ子まつり、親子ふれあいハイキングの開催、ふれあい生涯学習フェアやかすみがうら祭への出店活動などを行っている。
36,51,70, 71,72,73	コミュニティ推進委員	平成 28 年度から中学校区単位での地区公民館を組織し、地域のリーダーとなって地域住民自らが企画提案した事業を行政と協働で展開し、地域の活力を引出して個性豊かで誇りの持てる、魅力ある地域づくりを推進するため市教育委員会が委嘱している。
<b>さ行</b>		
16,100, 101,103, 104,105, 107	市民学芸員	本市を訪れた観光客に、文化財や郷土の歴史について案内をする市民ボランティア。今後は、ジオパークの普及や帆引き船の調査などにも市民学芸員の活動が期待される。
16,22,24, 27,42	青少年育成かすみがうら市民会議	次世代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな情操と広い視野を持った大人へと成長させるため、青少年相談員や保護司連絡協議会、区長会、教育委員会などの関係団体の代表などで結成される会議を組織。青少年育成のためのワーケンド・コミュニティ・スクール事業などの各種事業の実施や市子ども会育成連合会・高校生会などの関係団体の育成を援助している。 活動費は、市民会議の活動に賛同する市民の会費で運営。
22,23,24, 25,26,32, 42	成人式実行委員会	新成人主体の成人式を目指し、毎年事前に成人式実行委員会を設置。会議を重ね、実行委員会の企画運営によるオープニングアクトと成人式典を開催している。

ページ	用語	解説
28,29	下稲吉中学校区三校連支援ボランティア（三校連支援ボランティア）	平成23年4月から、下稲吉中学校区(下稲吉中学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校)の先生や子どもたちの支援を行なっている団体。活動は、立哨指導、学習支援、交流活動、体験活動支援など。特に学習支援においては、平成28年度に地域学校協働活動の推進について他の模範と認められ文部科学大臣から表彰された。
4,38,39, 112	社会教育委員会議	本市の生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対する諮問機関で、専門的意見の聴取に努めるとともに、生涯学習推進計画の進行管理を行っている。新治地区及び県の社会教育委員連絡協議会の各種事業に、本市の委員も参加。
66,67	生涯学習推進人材バンク	市民が自らのテーマやライフスタイルに応じて「自ら学ぶ生涯学習」を実践していくため、文化、スポーツなど、一芸に秀でた市民に講師として登録していただき、市内の学校、団体、サークルなどの求めに応じ、講師の派遣や出前講座を実施。 ◇登録対象者：市内在住または在勤の20歳以上の個人・団体
25,26,32, 42,	ジュニアリーダー	市子ども会育成連合会のリーダー研修会などでリーダーとして参加者を指導する立場の中学生のこと。青少年育成事業で取り組んでいる中学生ジュニアリーダー⇒高校生会⇒成人式実行委員会⇒大人クラブの流れの構築に向けて、地域の担い手づくりのために重要な役割を担う。
16,83,84	総合型地域スポーツクラブ	本市には、「KSC エンジョイスポーツクラブ」、「KSC なかよしスポーツクラブ」の2つの総合型地域スポーツクラブがあり、様々なスポーツ教室を開催し市民が気軽にスポーツ及び文化活動に参加できる機会を提供している。
<b>た行</b>		
94,100, 102,104,	筑波山地域ジオパーク	地域に住む人が地域の価値を再発見し、愛着を持ち、地域を好きになることに始まり、さらに訪れる方々にその価値を理解していただくことで多くの人に好きになってもらい、地域活性化につなげることを目標に、つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市で筑波山地域ジオパーク推進協議会が結成。住む人にも訪れる人にも、「みんなに愛される地域づくり」を目指してジオパークの活動を進めている。

ページ	用語	解説
28,29,	寺子屋運武館	「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、学校、家庭、地域が連携しながら、地域住民が中心となって「地域の宝」である子どもたちのため、学習習慣の定着、基礎学力の向上を目的に行われる土曜日の学習（自習）支援事業を、剣道を通して青少年の健全育成に取り組んでいる剣道場「運武館」に事業委託し、平成29年度開講。 ◇対象：霞ヶ浦中学校区の児童・生徒または運武館会員
<b>は行</b>		
24,25,26, 30,31,46, 47,48,54, 55,56,59, 61,92, 108,109	ふれあい生涯学習フェア	多くの市民に生きがいとやりがいをもって、生涯学習活動に取り組んでもらえるよう、毎年10月に展示・発表などの機会を提供の場として開催。 市民有志の実行委員が企画運営する代表的な市民協働事業。

## ■生涯学習の現況整理

### (1) 公民館等利用状況について

□千代田公民館利用状況 (各年度 3月 31日現在)

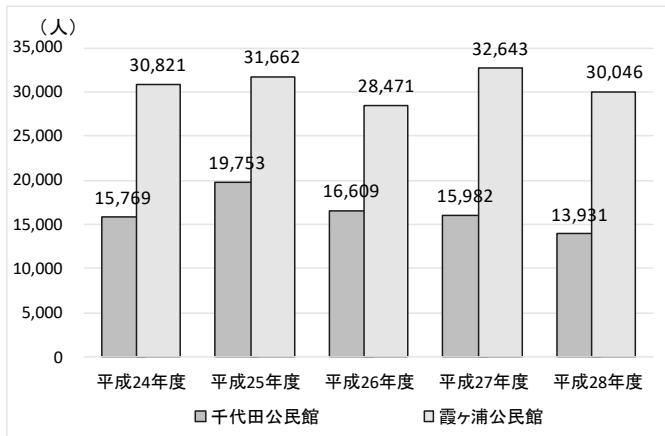
(単位：人)

	合計 利用人数	調理室	大会議室	小会議室	視聴覚室	和室	講堂	陶芸施設	その他
平成24年度	15,769	570	6,835	2,371	2,129	2,537	0	776	551
平成25年度	19,753	494	8,892	1,171	1,123	2,641	4,156	779	497
平成26年度	16,609	424	2,636	606	980	2,320	9,031	612	0
平成27年度	15,982	267	2,832	562	798	2,073	8,920	530	0
平成28年度	13,931	293	2,566	498	367	1,448	8,025	531	203

□霞ヶ浦公民館利用状況 (各年度 3月 31日現在) (単位：人・件)

	会議室等利用者数			
	合計	男	女	件数
平成24年度	30,821	13,959	16,862	1,517
平成25年度	31,662	14,481	17,181	1,660
平成26年度	28,471	13,361	15,110	1,643
平成27年度	32,643	14,712	17,931	1,759
平成28年度	30,046	13,891	16,155	1,722

□千代田公民館・霞ヶ浦公民館の利用者の推移



資料：生涯学習課

公民館利用者の推移をみると、千代田公民館の利用者数は平成 25 年度をピークにやや減少傾向となっています。

霞ヶ浦公民館の利用者数は毎年 3 万人前後で推移しています。

### (2) 図書館について

□図書館（本館）貸出状況 (各年度 3月 31日現在)

(単位：人・冊)

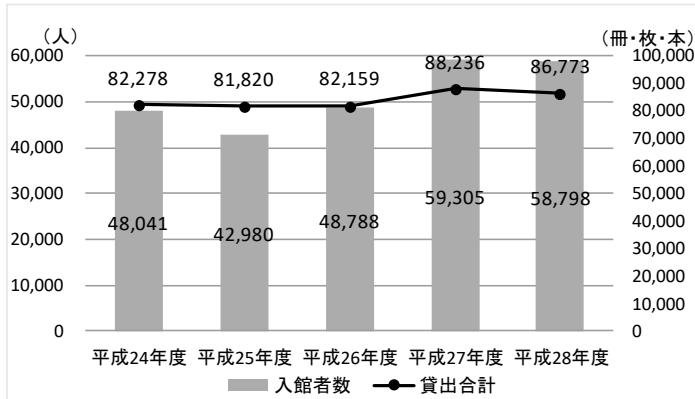
	入館者数	貸出合計	図書								雑誌	AV
			一般図書	幼児図書	児童図書	紙芝居	参考資料	文庫	マンガ	郷土資料		
平成24年度	48,041	82,278	36,907	12,198	12,619	484	17	1,134	6,506	6	4,703	7,704
平成25年度	42,980	81,820	37,401	13,202	12,194	467	17	1,203	6,588	6	4,625	6,108
平成26年度	48,788	82,159	36,327	13,294	12,479	550	18	1,443	8,609	8	4,171	5,260
平成27年度	59,305	88,236	38,959	13,717	12,521	458	17	1,238	11,354	4	4,743	5,225
平成28年度	58,798	86,773	38,486	13,406	11,951	370	16	1,183	11,963	6	4,769	4,623

□図書館（本館）蔵書数 (平成 29 年 3月 31 日)

(単位：冊)

合計	一般図書	幼児図書	児童図書	紙芝居	参考資料	文庫マンガ	雑誌	郷土資料	AV	その他
108,647	65,427	8,318	16,587	276	3,456	5,162	2,518	2,774	4,116	13

## □図書館（本館）の入館者数と貸出数の推移



資料：生涯学習課

図書館（本館）の入館者は平成27年度に大きく増加しています。貸出数は平成27年度に大きく増加しますが、平成28年度には減少しています。

幼児図書と紙芝居は貸出数が蔵書数を上回っており、よく利用されていることがわかります。また、マンガの貸出数も増加しています。

## □図書館（分館）貸出状況（各年度3月31日現在）

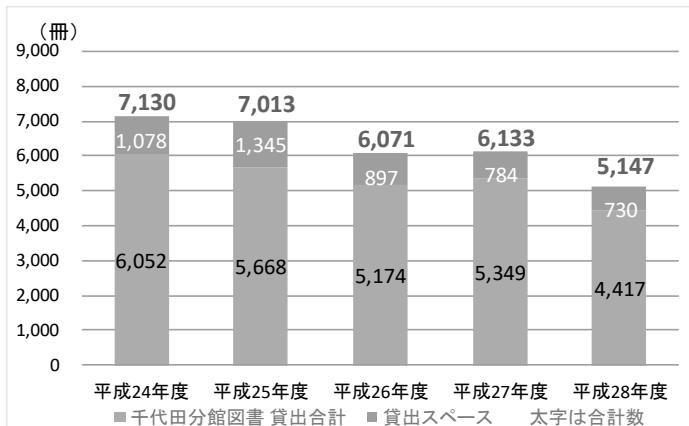
（単位：冊）

	千代田分館図書					貸出 スペース	合計数
	貸出合計	一般図書	幼・児童図書	その他	郷土資料		
平成24年度	6,052	2,997	2,939	116	0	1,078	7,130
平成25年度	5,668	2,628	2,936	104	0	1,345	7,013
平成26年度	5,174	2,628	2,464	82	0	897	6,071
平成27年度	5,349	2,334	2,854	160	1	784	6,133
平成28年度	4,417	2,028	2,260	129	0	730	5,147

## □図書館（分館）蔵書数（平成29年3月31日）（単位：冊）

合計	一般図書	幼・児童図書	その他
27,588	17,684	9,502	402

## □図書館（分館・貸出スペース）の貸出数の推移



資料：生涯学習課

図書館（分館）の貸出数はやや減少傾向で推移しています。貸出スペース（中央出張所・下稻吉郵便局の設置）の貸出数も減少傾向となっています。

### (3) 社会体育施設利用状況について

□社会体育施設利用状況 (各年度 3月31日現在)

(単位：人)

	第1 常陸野公園	B&G海洋 センター	多目的 運動広場	体育 センター	わかぐり 運動公園	わかぐり 体育館	戸沢 運動公園	合計 利用人数
平成24年度	13,846	12,899	15,203	6,341	21,875	14,211	3,112	87,487
平成25年度	14,305	14,360	23,546	12,230	22,642	16,016	4,200	107,299
平成26年度	18,291	13,398	27,818	16,606	25,514	21,282	8,520	131,429
平成27年度	16,240	14,423	29,712	17,002	24,025	21,810	4,905	128,117
平成28年度	14,482	12,022	31,841	14,059	27,617	20,422	7,103	127,546

資料：生涯学習課

社会体育施設の利用者は、平成24年度以降増加していますが、平成26年度をピークにそれ以降は減少しています。個別の施設でみると、多目的運動広場、わかぐり運動公園の利用者が増加しています。

### (4) 地域文化について

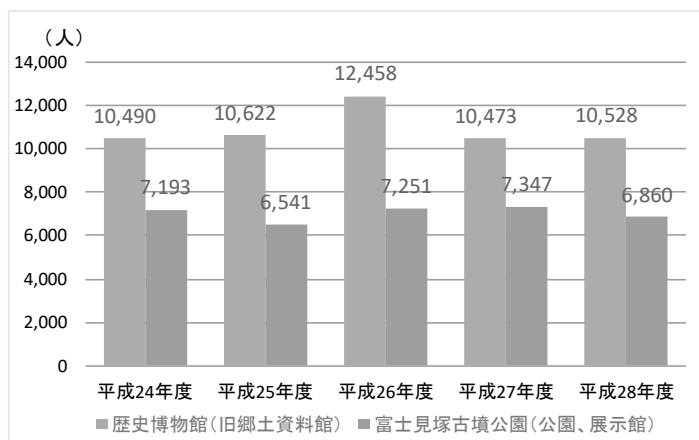
□文化財一覧 (平成29年4月1日現在)

種別		国	県	市	登録	合計
有形文化財	建造物	1	2	6	1	10
	絵画		2	1		3
	美術工芸品		10	12		22
	彫刻		6	10		16
民俗文化財	考古資料		2	1		3
	有形民俗文化財			5		5
	無形民俗文化財			3		3
	記念物					
記念物	史跡		5	22		27
	名勝		1			1
	天然記念物		1	1		2
合計		1	29	61	1	92

□歴史博物館・富士見塚古墳公園の利用者数 (各年度 3月31日現在) (単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歴史博物館 (旧郷土資料館)	10,490	10,622	12,458	10,473	10,528
富士見塚古墳公園 (公園、展示館)	7,193	6,541	7,251	7,347	6,860

□歴史博物館・富士見塚古墳公園の利用者数の推移



本市の文化財は国指定1、県指定29、市指定61、登録1の合計92となっております。

歴史博物館（旧郷土資料館）は毎年およそ1万人の利用者で推移しています。

富士見塚古墳公園の利用者は7千人前後で推移しています。

資料：生涯学習課

## ■市民意識調査

### (1) 意識調査の概要

調査対象	<p>〔調査対象 1〕 市立小学校に通学している 1 年生と 4 年生の児童の保護者 市立中学校に通学している 2 年生の生徒の保護者 ＊世帯での回答（対象学年にきょうだいがいる場合は 1 通のみ回答）</p> <p>〔調査対象 2〕 市立小学校に通学している 1 年生と 4 年生の児童の祖父母（同居世帯） かすみがうら市在住の市民</p>
調査方法	児童生徒の保護者〔調査対象 1〕と祖父母〔調査対象 2〕の調査票は各学校において配布・回収 市民への調査は、市で開催したイベント等において実施〔調査対象 2〕
調査期間	平成 27 年 11 月 9 日～11 月 24 日 児童生徒の保護者及び祖父母を対象とした意識調査〔調査対象 1、2〕 平成 27 年 11 月～12 月 市民を対象とした意識調査〔調査対象 2〕
配布・回収状況	<p>〔調査対象 1〕 児童生徒の保護者（配布数 1,077 票 回収数 743 票）      〔調査対象 2〕 児童生徒と同居の祖父母（配布数 619 票 回収数 619 票）      ＊〔調査対象 1〕と〔調査対象 2〕は別集計。〔調査対象 2〕の市民はイベント時等に回答いただけた方</p>

### (2) 地域や家庭で行う生涯学習活動について

	調査対象 1 小・中学校の児童生徒の保護者	調査対象 2 小中学校の児童生徒の祖父母 一般市民
人気のある講座や講演会	文化・芸術に関するテーマが人気。	文化・芸術に関するテーマが人気。
学習したことの活用目的	教養・生活の向上、仕事や就職のための技能の向上を目的としている人が多い。	自分や家族の教養・生活に役立てたいと考えている人が大変多い。地域づくりやボランティアに役立てたいという人も多く、学びを地域へ還元する意識が定着。
生涯学習情報の入手方法	県や市の広報誌、友人・知人・家族やインターネットから得ることが多い。	県や市の広報誌、友人・知人・家族や新聞・雑誌から得ることが多い。

### (3) かすみがうら市の生涯学習について

	調査対象 1 小・中学校の児童生徒の保護者	調査対象 2 小中学校の児童生徒の祖父母 一般市民
今後も推進すべき施策	「子育て支援」、「社会教育・文化施設の管理運営」、「図書館事業」は、満足度・重要度ともに高い。	「子育て支援」、「社会教育・文化施設の管理運営」は、満足度・重要度ともに高い。
満足度が高い施策	「かすみがうらマラソン大会」の満足度は高く、生涯学習のイベントとして評価が高い。	「かすみがうらマラソン大会」の満足度は高く、生涯学習のイベントとして評価が高い。

<b>充実が求められる施策</b>	「スポーツ施設の管理運営」、「地域の子どもは地域で育てる活動の支援」は、重要度は高いが、満足度が低い。	「地域の子どもは地域で育てる活動の支援」、「地域の担い手育成」は、重要度は高いが、満足度が低い。
-------------------	---	--

#### (4) 図書館・公民館について

	<b>調査対象 1 小・中学校の児童生徒の保護者</b>	<b>調査対象 2 小中学校の児童生徒の祖父母 一般市民</b>
<b>利用頻度</b>	図書館を「年に数回」以上利用している保護者は4割以上。 公民館は「よく利用していた」と「たまに利用した」を合わせると3割弱。	図書館の利用が「ほぼ毎日」、「週に1回以上」が合わせて3.2%で、定期的な図書館利用者がいる。 公民館は、「よく利用していた」と「たまに利用した」を合わせると4割以上。
<b>公民館の利用目的</b>	講座や教室への参加が最も多く、次いで自治会等の活動。	講座や教室への参加が最も多く、次いで社会福祉・ボランティア・地域活動、趣味のサークル活動。

#### (5) 文化・芸術活動（サークル活動など自主的な活動）について

	<b>調査対象 1 小・中学校の児童生徒の保護者</b>	<b>調査対象 2 小中学校の児童生徒の祖父母 一般市民</b>
<b>文化・芸術活動で興味・関心の高い分野</b>	パソコン・情報処理の分野、健康・食生活の分野の興味・関心が高い。	健康・食生活の分野が最も高く、次いで園芸や社会福祉・ボランティア・地域活動。

#### (6) 生涯スポーツ活動について

	<b>調査対象 1 小・中学校の児童生徒の保護者</b>	<b>調査対象 2 小中学校の児童生徒の祖父母 一般市民</b>
<b>スポーツをしない理由</b>	忙しい・時間がないという理由からスポーツをほとんどしない人の割合が7割。	忙しい・時間がないという理由からスポーツをほとんどしない人の割合が5割。
<b>やっているスポーツ</b>	ウォーキング・ジョギングが3割。	ウォーキング・ジョギングが3割。
<b>やってみたいスポーツ</b>	テニス、ソフトテニスが人気で2割。ウォーキング・ジョギング、ヨガ・ピラティスが1割。	テニス、ゴルフ、ウォーキング・ジョギングが1割を超える。



## かすみがうら市生涯学習推進計画

ともに学ぼう 一人ひとりが輝くまち  
一自らを磨き、  
より豊かな人生を実現するためのステージづくりー

発 行 平成 30 年 3 月

発行者 かすみがうら市教育委員会

生涯学習課

〒300-0134

茨城県かすみがうら市深谷

3719-1 あじさい館内

TEL 029-897-0511



かすみがうら市